

すまいるん

季刊
2000
春号

(通巻第54号) 二〇〇〇年四月一日発行 ©

特集「再検証」地域からのまちづくり

目次

〈風紋〉鞍型屋根の連結住居のインドネシア・マドゥラ族
藤井 明……………2

〈焦点〉地域からのまちづくり HOPE計画が起した
大きな波 三井所清典……………4

〈HOME計画〉を検証する……………7

林寛治(建築家) 十岩田司(建設省 建築研究所) 司会 片山和俊(東京芸大 助教授)

伝建地区今井町の試み 町家再生のモデルとして
有村桂子……………26

ふるさと大野のまちづくり 今昔 シンボルズ元氣な住民参加
松井郁夫……………30

古河のまちづくり 町に誇りを持って定住する
吉田桂一……………36

住文化の地方性というこ 地域ごの住文化が育つとすればそれは
戸部米一……………40

〈すまいる〉長屋ものがたり 西川祐子……………49

98年度助成研究の要旨……………58

〈図書室だより〉西洋の住宅を考える 五十嵐太郎……………63

〈すまいる発見〉ストリート、テラスハウス、パーク、ティー 福井裕司……………70

ひろは……………56 住総研ニュースレター……………66 編集後記……………72



礼拝所を西端に、住棟と厨房が中庭を囲むインドネシア・マドゥラ族の住居。家族が増えると東の方向へリニアに増築、連結されてゆく。〈風紋〉より。



礼拝所を西端に、住棟と厨房が中庭を囲むインドネシア・マドゥラ族の住居。家族が増えると東の方向へリニアに増築、連結されてゆく。〈風紋〉より。

風紋



鞍型屋根の連結住居

—インドネシアのマドウラ族

写真と文／藤井 明

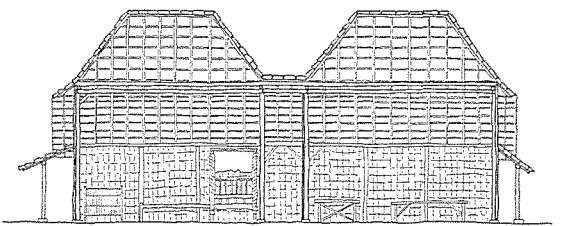
マドウラ島は、ジャワ島東北部の都市スラバヤの東に連なる東西一五〇km、南北三〇kmの細長い小島である。スラバヤとを隔てるマドウラ海峡は狭隘で、フェリーで約三〇分の行程である。

マドウラ島を中心とする東ジャワ一帯に住むマドウラ族は、ジャワ族、スンダ族に次ぐインドネシア第三位の人口を擁し、勇猛果敢な部族としてその名を馳せている。競牛や喧嘩風などの特異な習俗で有名な島であるが、石灰岩質の土壌は痩せていて、南部や西部では稲作が行なわれているが、その他の地域では丘陵地で焼き畑を行ない、キャッサバやトウモロコシなどを作っている。農業と牧畜の他に、漁業と製塩業が主要な生業である。

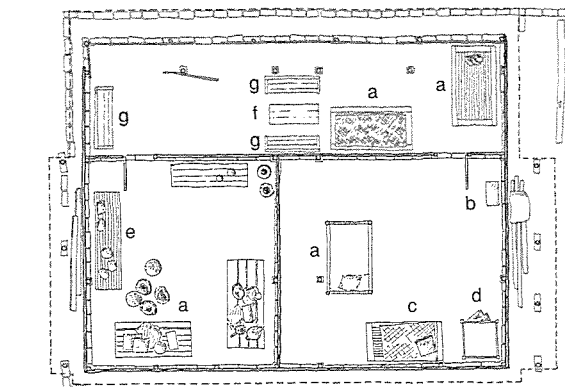
マドウラ族の住居は極めて様式的な配置になっている。彼らは敬虔なイスラム教徒で、各住居に専有の礼拝所ランガーがある。ランガーは必ず敷地の西端部に設けられる。この建物は北、西、南の三方が壁で、東側に開いている。前面に東西方向に細長い広場がある。この広場を南北から取り囲むように住棟や厨房棟、家畜小屋などがリニアに配され、全体としての建物配置はコ字型になっている。一つの敷地に母系の繋がりを持つ大家族が住んでいる。中庭を介して一つの家族の住棟と厨房棟が対面するのが基本形である。家族が増加するに従い、棟を東西方向に直列に連結するのが一般則である。そのためコ字型の建物配置の原型が常に保たれている。

ランガーのみが高床で、他の建物は地床で、土や石で架かれた基壇の上に建っている。ランガーは割竹の床で、前面に縁台がある。内部は筵が敷かれていた他は何もないがらんどうである。住棟は広場側に竹を編んだ低い腰壁を持ち、その内側がベランダになっている。ここは作業場兼物置として日常的に広く使用される。特徴的なのは軒の深い大きな鋸葺きの屋根で、数家族の住棟が連なる場合、屋根面を連続面として葺くために、二連から四連の連結した鞍型の大屋根が形成される。床は土間で、壁は竹の網代である。天井が張られてなく、瓦葺きの屋根裏が室内に直に見えている。住棟の内部は巨大なベッドの他には箆笥があるだけでガランとしている。各棟を結ぶように置かれている緑石は降雨時の通路である。

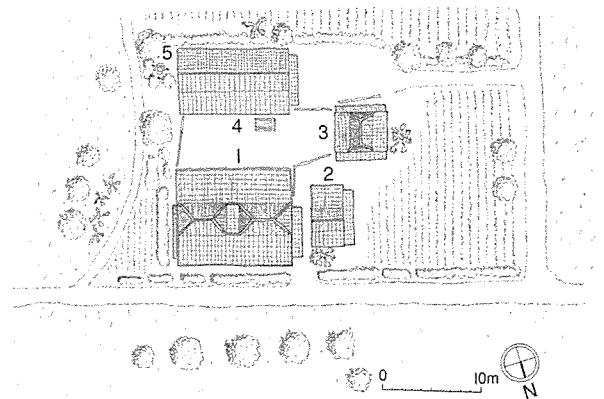
(ふじい・あきら／東京大学生産技術研究所教授)



住棟・厨房断面図



住棟・厨房平面図



住居配置図

- | | | | |
|---|-----|---|--------------|
| a | ベッド | 1 | 住棟・厨房 |
| b | タンス | 2 | 物置 |
| c | ゴザ | 3 | ランガー(礼拝所) |
| d | 米びつ | 4 | 作業場・牛舎 |
| e | 食器棚 | 5 | 井戸、マンディ(沐浴所) |
| f | 机 | | |
| g | ベンチ | | |

右頁写真—
上／北側から見る住棟・厨房。中段右から、作業棟の内部、住棟の内部、住棟のベランダ。下／西に礼拝所を置き、右に住棟、左に作業棟。

地域からのまちづくり

—HOPE計画が起した大きな波

三井所 清典

HOPE計画の誕生

かつて、福島県三春町の伊藤寛町長から、「HOPE前夜の話」ともいべきエピソードを伺ったことがある^{*)}。それは一九八二（昭和五七）年、HOPE計画策定が始まる前年のある日、当時、建設省住宅局住宅建設課長であった高橋徹さんと東京大学工学部都市工学科教授であった渡辺定夫さんと伊藤寛さんの三人が、ある山荘に籠り、夜を徹して議論した話で、伊藤寛さんは手に汗を握る思いであったと語る口調にも熱が入っていた。話の内容は、第一が住宅政策は量の供給より住宅の質の向上に重点を置き換えること、第二にそのためには全国標準的施策を変え、地域の生活文化を重視する観点から、地域が主体的に知恵を出す、新しい行政的取り組みが必要なこと、第三にそれは行政だけで取り組める問題ではなく、行政と民間と専門家の三者がよい関係を結ぶ必要があること、第四に住まいの質だけでなく、地域の産業政策を重要な柱とし、同時に公共事業だけでなく、規模の大きい民間の建設事業を視野に入れること、第五にそのようにして建設された住宅を個別的にみるのではなく、良質な住宅のストックとして集積させ、住まいづくりを通じたまちづくりとする、ということだった。私は、今でもこの話を思い出すとき、HOPE計画を施策として創出し、事業の実践と推進を図った先覚者

たちの、わが国の住宅やまちづくりに対する深い思いに心打たれる。渡辺定夫さんは当時のことを、概ね次のように表現している^{**)}。HOPE計画の当初の思いとして、それぞれの地域に残っているさまざまな良質なストックを、その地域の住宅とまちづくり計画の基本に取り入れ、それらストックに匹敵する現代版住宅や現代版町並み整備、すなわち現代版まちづくりの手法を、地域ごとに再構築すること、それがHOPEの本質的な狙いであった。そのためには、単に住宅を設計するのではなく、地域の産業形態から人びとの生活までを幅広く扱い、地域の文化、個性、景観を最大限活用する。しかもそのような計画は、国や道府県ではなく、市区町村やそこに生きる人びとが計画の主体にならなければならない。まさに伊藤寛さんのHOPE前夜のエピソードと符合する先覚者の弁である。

地域で具体的な住宅計画をつくり、事業として実施するという住宅政策は画期的なもので、これを国の政策として確立するためには、陰ではさぞ多くの人の努力があったであろう。そういう先知先覚の人びとの努力で実現した「HOPE計画」は国の制度上では、地域に根ざした総合的な住宅政策の展開に資する『良好な住宅市街地の形成、地域住文化の育成、地域住宅生産の振興等に関する長期的な住宅整備の基本方針および推進すべき具体的な施策』を内容とするものとされている。

HOPE計画の多様な展開

一九八三（昭和五八）年、三春町（福島県）や天竜市（静岡県）などの地方都市だけでなく、京都市や神戸市などの大都市を含む一二市町でHOPE計画策定が始まった。次いで八四年度には有田町（佐賀県）、島原市（長崎県）、脇町（徳島県）、足助町（愛知県）、金山町（山形県）などの地方都市および北九州市や川崎市、東京都荒川区や世田谷区などの大都市地域を含む二〇市区町でHOPE計画策定が行なわれた。以後八五年度には大野市（福井県）や大阪市など一〇市町で、八六年度には八尾町（富山県）や笠間市（茨城県）など一四市町でHOPE計画策定が行なわれた。また八六年度からは計画に基づき三か年まで継続可能な推進事業が補助事業として手当てされ、各地でいっそう具体的な仕様策定や試設計など、HOPE計画の展開を醸成するような運動、さらにモデル設計や公営住宅によるモデル的設計と建設が実施された。

なお一九九二（平成四）年度には地球温暖化防止や資源の枯渇対策など環境問題を総合的に配慮した環境共生住宅を普及するため、環境共生住宅団地建設の基本計画策定[※]がHOPE計画推進事業の一つとして補助対象事業となった。

さらに一九九四（平成六）年度から、地域住宅計画の制度が拡充され、市区町村における住宅マスタープランの策定が推進されることになった。これは従来のHOPE計画を包含するもので、地域に根ざした総合的な住宅政策を行なうために基本的な事項として、地域の住宅事情等の現状分析、住宅対策の課題の設定と基本的方向を定めるなど、地域が独自に住宅政策の目標を定めた上で個別的な計画策定を行なう。すなわち、①大都市地域の住宅供給促進、②特定優良賃貸住宅等の供給、③段階的な分譲住宅の誘導、④地方住宅供給公社の優良な分譲住宅の供給、⑤地方定住促進に資する住宅供給、⑥生涯学習のむらの整備に資する住宅供給、⑦地域の固有の環境に配慮した住文化の育成に係る住宅計画、⑧多雪地域の住まい・まちづくりに係る住宅計

画、⑨高齢社会に対応した地域住宅整備に係る住宅計画、などに拡がり、その中より一つ以上を内容として策定するとなっている。これは一九九五（平成七）年より具体的事業として施行されている。

このようにHOPE計画が拡充されると、地域の住宅政策の重要なことは殆どが、市区町村自らの意志で決定することができ、ここでは、住民と専門家の参加する組織によって計画を策定することも事業を推進することもできるわけである。

HOPE計画の実施状況と波及

新しい「地域住宅計画」が、住宅マスタープランという従来のHOPE計画を含む性格の施策に発展し、一九九八（平成一〇）年度までに全国で三四八市区町村（うち七市町が二回目の策定）で計画策定が実施され、九九（平成一一）年度には三一市町村（うち四市町村が九八年度より継続）が加わる予定で、九九年度中には三七五市区町村がHOPE計画を策定したことになる。なお計画策定後、すでに推進事業を一応終了したかあるいは実施中の市区町村は二三七に達し、計画策定した六三%の市区町村[※]で、具体的な事業が個性的に展開されているのである。

このように一六年の長期にわたって多数の市区町村が展開するHOPE計画の策定と推進事業は、地域の特性を十分に活かし個性的な施策を実践できるので、地域それぞれにかなり異なったものになっている。しかも参加した数万人の人びとが、行政、住民および専門家と、立場を異にする人びとが一緒にあってそれぞれの地域の住宅問題を総合的な視点で考え、討論し、協議したことを想像すると、HOPE計画がいかに良策であったか明らかであろう。私はかつて、HOPE計画をコペルニクスの転回とか、建設省の放った大ホームランとか表現したことがあるが[※]、そんなにはずれたものではなかったと思っている。

しかし、なんといっても市区町村の地方自治体ごとに地域独自の住宅問題

を地域が主体的に解決していくことは、わが国では殆ど未経験の分野で、それほど順調に、うまく実践されるとは考えられない。また、一度H O P E計画を策定したからといって、地域の住宅問題がなくなつたわけではなく、また、三年間の推進事業を実施したからといって、その問題に限つてても十分な手立てが施されたとはいえないだろう。幸い、住宅マスタープランでの個別のテーマは、別々に取り組むことも可能であり、何回も挑むことができ。また、本来は補助金がなくても、N P Oなどの新しい組織を開発したり、民間の事業をうまく取り込んでH O P E的解決を図ることが重要で、継続的な運動と計画策定および事業の実施を結びつける知恵と忍耐も重要となつてくる。さらに地域ごとに問題が異なる対象に向かう点で大切なことは、先駆的問題解決の精神であり、格好の先例などどこにもないものと思わねばならない。

H O P E計画の動きは、一般に抽象的になりがちな社会問題を具体的な住まいづくりの話として人びとの心に訴えるため、次第にその手法は他の領域に広がっている。たとえば、建築士会の活動であるが、全国の支部でまちづくり運動として行なわれるようになり、それが日本建築士会連合会のまちづくり委員会の場合に発表され、各地の活動が相互に刺激し、触発しあっている。環境共生住宅づくりも、居住者を含む関係者の参加する学習が始まつた例⁶もある。また、地域工務店の供給する木造住宅の分野では、製材業や林業と一貫した体系の中で問題解決を試みる研究集団⁷も各地で生まれている。これらは、いうならH O P E計画の特にソフト面の経験がうまく影響しているといえる。

今後は、地域主体の問題への取り組みがますます活発になると予想されるが、特に、住まいづくり・まちづくりの概念の普及と適切な技術や技能の認識のために、職人を含む地域の専門家たちと一般の人びとの関係づくりが重要な鍵となるだろう。

〈註〉

- 1 一九九三(平成五)年に神戸市で開催されたH O P E計画全国シンポジウム「H O P E計画一〇周年にあたって」で、コーディネーターを務めた筆者の質問に、パネリストとして出席された伊藤寛三春町長が応えて。
- 2 『H O P E REPORT 02』H O P E計画推進協議会編集・発行、一九九一年。
- 3 採択条件の一つとして、「環境共生住宅市街地ガイドライン」の要件を満たす必要がある。
- 4 H O P E計画を策定・推進した市区町村の名前や数は、『99 H O P E計画』(監修・建設省住宅局住宅整備課、編集・H O P E計画推進協議会)の「H O P E計画策定市区町村一覧」より分析。
- 5 一九八八(昭和六三)年一〇月一日、水戸市常磐大学におけるJ I A関東甲信越支部セミナー。J I A発行「領域を越えて」に記録。および「住宅建築」一九九〇年一二月号、筆者著「群の地域建築活動——継続する佐賀有田のH O P E」。
- 6 一九九七、九八(平成九、一〇)年、フォレストタウン熊野環境共生住宅における「街なみ街づくり塾」「街なみ家づくり塾」。
- 7 たとえば、富山県優良住宅協会の近代化促進事業や島根県「石見流の住まい」研究会など。

三井所清典/みいしよ・きよのり
芝浦工業大学建築工学科教授、アルセッド建築研究所代表。
一九六三年、東京大学工学部建築学科卒業、六八年、同大学院博士課程修了。芝浦工業大学講師を経て現職。七〇年、アルセッド建築研究所設立、設計作品に、佐賀県立九州陶磁文化館(日本建築学会賞作品賞、BCS賞受賞)、有田窯業高等学校、有田窯業技術センター、東京都立晴海総合高等学校・都立短期大学などがある。有田町H O P E計画策定委員・同コンサルをはじめ、昭島市H O P E計画策定委員、上平村克雪タウン計画策定委員、下関熊野環境共生住宅策定委員、石見流の住まいづくり・まちづくりを支える活動に取り組んでいる。

地域からのまちづくり HOPE計画を 検証する

このミニシンポジウムは、最近聞かなくなったHOPE計画の動向を探りながら、果たした役割と今後の展望を考えようという会です。HOPEとは、「Housing with Proper Environment project」の訳で、「地域の固有な環境―自然環境、資源的環境、文化的環境など広義の環境を備えたまちづくり」の略称で、目指しているところはとても明快です。「地域性」というのは育成されるべきだ。その地域性を育むためには、住まいが地域ごとにもっと細かく計画されるべきだ。「住まいは町の重要な構成要素であって、私有財産ではあるが、家並みとか町のたたずまいのなかで社会的責任がある」。「住まいにはさまざまな側面があって、たとえば建設の経済的な活動、地域文化の形成と深い関係がある」という三つの意味も共感できる施策です。HOPE計画は一九八三（昭和五八）年に始まりました。ちょうど

と高度経済成長が終わった八〇年代、「地方の時代」と呼ばれたころにタイムリーに出てきた施策です。最近あまり耳にしなくなったのは、九四年ごろに住宅マスタープランのなかに整理統合されたせいですが、昨年一〇月に行なわれた「HOPE計画全国シンポジウム99」に参加しましたら、大勢の市町村の方々がおみえになっていまして、熱気あふれる会でした。

ですから、実は結構活動は続いているということがわかりました。すでに三〇〇を超える市町村で策定しておりまして、まずはそういう状況を知ることが大切だと思います。そこから、HOPEをタネに、将来のまちづくりにつなげるためにはどうしたらいいのだろうか、というような話にしたいと思います。

今日の講師の岩田さんは施策の立案者側でもあり、三春などで実際に計画に参加されながら、HOPEを総括的にみてこられています。一方、林さんはむしろHOPEの受け手側として、一つの町を長くみてきた立場からお話しいただけると思います。

同じ一六年の歩みですが、守備範囲はずいぶん違っていると思いますので、そのなかから今後の町づくりの視点が発見できればと思っています。（片山和俊）

岩田 司 / いわた・つかさ

建設省建築研究所建設経済研究室長



神戸市生まれ。一九八二年、東京大学工学部都市工学科卒業、同大学院工学研究科博士課程修了、工学博士。東京都中野区都市環境部都市計画室まちづくり専門委員（嘱託職員）を経て、建設省建築研究所入所。建設経済研究室、住環境計画研究室を経て、九七年、設計計画研究室長。九九年より現職。

林 寛治 / はやし・かんじ

建築家、林寛治+STUDIO KAKAI主宰



東京生まれ。一九六一年、東京芸術大学美術学部建築科卒業。イタリアへ渡り、六二年、六六年、ローマのJ・ラフエンテ事務所勤務。帰国後、吉村順三設計事務所を経て、七四年、林寛治設計事務所設立。九六年に林寛治+スタジオKAKAIに改称、現在に至る。金山町においては、金山町HOPE計画策定委員、住宅コンクール審査委員長、街並み景観審議会専門委員などを務める。

司会 片山和俊

片山 和俊 / かたやま・かずとし

建築家、東京芸術大学美術学部建築科助教授

東京生まれ。一九六六年、東京芸術大学美術学部建築科卒業、同大学院修士課程修了。同大学常勤助手、講師を経て現職。住宅を中心とする設計活動のほか、中国民居調査をはじめ、各地の景観調査を手掛ける。金山町街並み景観審議会専門委員。



全町美化運動からHOPPEK そして新しいまちづくり

山形県金山町

林 寛治

金山町は山形県の東北部、秋田県境にあり、奥州街道に沿った古い宿場町でした。一九二五（大正一四）年に町政が施行され、その後今日までまったく町村合併を行わずに四分の三世紀続いてきている。非常にまとまりがない町です。一八九九年に最上郡の中核都市・新庄まで奥羽線が開通してから、すでに一世紀を経たのですが、新庄からさらに羽州街道を一六キロぐらい秋田寄りに入った山の中の町です。

鉄道は新庄から金山を迂回して真室川に至り、さらに湯沢、大館のほうに抜けていくのですが、鉄道が通らなかつたために、国道沿いになりながら、共和国的な落ち着きというか、まとまりを保ち続けてきたという事情があります。

新庄に鉄道が開通してから二〇年後の一九二〇年に、ようやく新庄―金山間のバスが開通しました。それまではまったくの山の中で、一六キロ歩かなければ中核都市に出られないという状況にありました。

バスが開通して五年後の一九二五（大正一四）年に町政が施行され、そのときの人口が八二一四人。それから約七五年を経て、現在の人口が七六五〇人ぐらいですから、六〇〇人ぐらい減つた程度で、人口減少率は少ないほうだと思います。終戦をはさんで疎開とか引き揚げがあつたときに、一時一人を超えました。これが金山町の地理的状況です。七五%ぐらいは山林で、一五%ぐらいが田畑ですから、大部分は山に囲まれた町とお考えください。さて、きょうのテーマになっているHOPPE計画に沿つたまちづくりを始

めるに先立つこと二〇年、先々代の町長が戦後の苦しい時期に町政の主眼にしたのは、産業振興と保健衛生でした。まちづくりというところまではまだ築かれていませんでした。

約四〇年前の一九五八（昭和二三）年に先々代の町長が、山林とか教育問題の視察のために欧米を訪問したときに、欧米の町の美しさに非常にうたれ、単に産業振興とか保健衛生だけを追いかけていては、町民が住み続けていく環境をつくれないうことで、欧米視察の五年後の一九六三年に「全町美化運動」を提唱しました。

その時期、人口一万未満の町で、財政的にも大きくありませんから、建設事業への投資はあまり行なわれず、新制中学校校舎と公民館を建てたのが一九五八年と七〇年です。その二つだけが先々代の町長が必要不可欠なものとして町につくつたものでした。

そのときにつくられた金山中学校は、設計者として東京からアルコムの船越徹さんが呼ばれ、「どこにもない金山らしい木の中学校をつくってほしい」ということで、すでに町長のまちづくりへの独自性がありました。

一九七一年に町長が替わりましたが、すぐそのあとに石油ショックがあり、「全町美化運動」は、町を美しく保つという精神的なスローガンとして続けられました。石油ショックを経て、あらためて町の児童保育がテーマになり、一九七七年に千葉県の我孫子から私立幼稚園を誘致することになって、その建設がまちづくりのきっかけとなりました。

そのめばえ幼稚園の誘致建設の際に私が設計者として推薦され、金山とのつながりがあらためてできたわけです。と申しますのは、金山が私の母の故郷であることと、私は戦時中、東京から金山に疎開しまして、小学校に二年ほど在学したものですから、そういう意味でも縁があつたのです。

それまで、先々代の町長から先代の町長まで、金山で建設運動がなかつたことが非常に幸いました。なぜかと申しますと、一九七〇年までに建てた建物は中学校と公民館だけでしたが、周辺の市町村はまだ建築技術がそれほど地方に浸透しない戦後早い時期に、都市づくりの観点が不在のままに庁舎

などをつくっており、一九七〇年ごろにはその建物がかなり老朽化し、環境としては非常に難しい状況になっていたところが方々にあったわけです。その点、金山は戦前からほとんど変わらない状況のままに建設事業を遅らせたということが、結果として金山の自然というか、ありのままの姿を維持してきたのです。

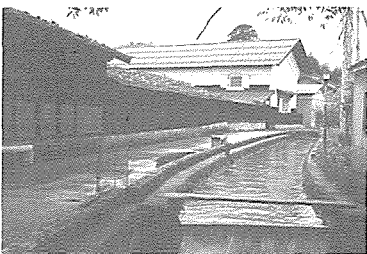
その時期、毎年、冬季の出稼ぎ労働者がこの町からかなり出ておりまして、出稼ぎから帰ってきた農家の人たちが、ようやく周辺の集落部の住宅を建て替えるという動きが、一九七七年を境に非常に活発になりました。それが金山の全町美化運動にちよつと刺激を与えたことで、何かしらのコードをつくって金山のまちづくりを始めてはどうかという動きが、町民と行政サイドから自然に発生してきたわけです。これは非常に珍しいプロセスをたどったといえます。建築家サイドや上級官庁から指示を受けたのではなくて、こういう山の中の町民が全町美化運動と住宅を結びつけて、自主的に考え出したという点で非常によかったと思うんですね。そのときに、私どもは幼稚園の設計監理にかかっておりまして、相談を受けたのが、今日まで続くまちづくりのきっかけとなったわけです。

一九七八年には、「大工さんたちの技術の向上と地元産材を振興させるために、金山町の住宅コンクールをやったらか」という話が出て、即実行しました。実行した理由は、技術の向上とか、杉材の振興とか、まちづくりと、金山大工が外に出ていっても仕事を得られるようにということと、地元産材を外に売り出すという、金山中心に一挙兩得をねらったいくつかの目的があったわけです。その機会に、そのモデルとなるべき住宅をつくっておかないと、金山住宅を金山大工によってつくってもらうというメリットがないものですから、それを一つの形として実現させようと、金山町の行政と商工会によって大工さんたちに働きかけ、住宅建築コンクールをしようという話になったわけです。

それはH O P E計画策定の指名を受ける五年前のことです。まちづくりと住宅コンクールが重なってH O P Eはあとからきたものです。そういう動き



⑤ 標準的な妻入り大屋根の住宅



⑥ 錦鯉が放流されている大堰



④ 15年ほど前の町並み



④ 町で一番古い建物「長屋門」



① 時から見た町の全景



② 15年ほど前の中心部の町並み

金山のまちづくり

① 新庄から一六km、峠を越すと、特徴的な三つのピラミッド型の山ふところに金山町の中心部を見渡すことができる。この町の周辺に一一の集落が点在しています。

② ①⑤は、いまから一五年ほど前の中心部の町並み。もともと屋根はスキの皮を敷き、その上に石を載せる。積もった雪はそのままにしておいて、一・五mぐらいになると下ろすというのが昔からの習慣でした。それが戦後には鉄板葺きに雪止めがついた形にほとんど変わっていきます。

一九八五年制定の街並み景観条例でポイントとしたのは、まず屋根の色と勾配、道路からの後退距離、生け垣をどうするということ、青とか赤茶色の屋根になってしまっているのを、この色が街並みの統一感をなくすということで、こげ茶か黒と指定しました。できるだけ昔からあった杉皮の色に近いものに統一していくというのが景観条例の趣旨でした。外壁も、しつくいなどの真壁で白または土壁仕上の風景と調和する自然色と、杉板張りとしています。基準に合致した建物に対しては助成があります。看板も、できるだけ減らすような指導をしています。

⑤は、いまでも残る標準的な大きな屋根の載った住宅で、こうしたものが、いま少しずつもとの姿に戻りつつあります。⑦は、金山型住宅の一つのモデル

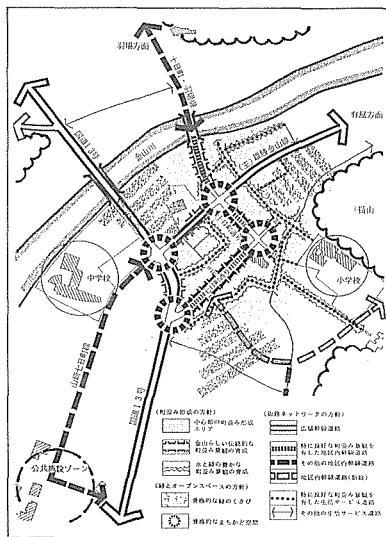
を県が察知してくれて、「金山でH O P Eをやったらどうだ」という話になったと思うのですが、その間、住宅コンクールはかなりエキサイトしまして、最初の五年ぐらいは、いままで見たこともない住宅の専門誌を大工さんたちが購読したりして、特に『住宅建築』誌などを通じて、木造住宅とは何かということをだいたい研究した風がみられました。

このコンクールは、自主的なコンクールを前提としたために、二段階コンクールにしました。大工さんたちの大工さんたちによる住宅運動として、第一段階は技術者の組合が選り出し、その選り出した住宅を町民代表と専門家であるわれわれが審査するという形でコンクールを始めたのです。ところが最初のうちに連戦連勝の大工さんたちが出てきますと、やはり地方性というか、みんなにそれを与えたいという意見が出て、結局、「すでに賞をとった人は出品するな」という動きになりました、五年ぐらいで競い合うレベルを維持できなくなる危険が出てきました。

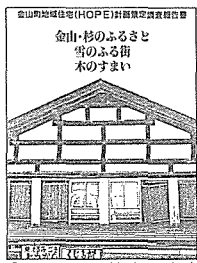
五年ぐらいたった一九八三年、H O P E計画策定の指定を受けまして、「金山町地域住宅計画」の策定の作業をする事になり、コンクールとか住宅の見直しをしようということになりました。いままでは大工さんたちの自主的意見にあつたものを、「どういふ建物をあなたたちは建てているのか」ということを、体系化してまとめてみせる必要があるということで、その作業を私どもはH O P E策定の一部に入れました。その時期までの住宅コンクールの入選作を、集落型と町家型住宅として体系化したのです。

これについて、専門的な立場で物をいうのではなく、彼らに自主的に方向性をつかんでもらおうということで、モデル住宅の考え方のプランも出しました。町としてはそれを強制するわけにいかないものですから、単にモデルプランというだけにとどまりましたが、町営住宅とか、二〇kmぐらい奥の冬は閉ざされてしまう村から移住してもらった住宅を、サンプルとして片山先生と私どもが、「たとえばこういうのはどうだ」という形で一つの例をつくったのです。

こんな形でH O P E計画と金山の住宅コンクールがダブったことによって、



⑪まちづくり方針図



⑫HOPE計画策定報告書



⑬積雪期の移住用モデル住宅の様子



⑭金山型住宅のモデルとしての町営住宅



⑮移住用のモデル住宅と教員用独身住宅

ル例としてつくった五棟の町営住宅(設計||片山和俊)。
 ⑯は、冬季に完全に閉鎖されてしまう山奥の集落を、町が土地を斡旋して移住を勧める機会に、一つのモデルゾーンをつくるという事で、五棟の移住用の住宅を設計したもの(設計||林寛治||片山和俊)。これは全部建主の経済状態、返済能力も全部違うわけですから、微妙に規模も違わざるを得ないのですが、できるだけ統一してこういうものをつくろうというモデルです。奥に見えるのは、その後つくった独身者用教職員住宅(設計||林哲也)です。
 これらのモデル例は、金山型住宅というものは、金山大工さんたちが創出したものだという自覚をできるだけ尊重すること、デザイン幅など、まだまだやり方があるよというサインを送るための住宅設計だったわけ



⑯蔵を改修した蔵史館



⑰元の姿に戻りつつある町並み

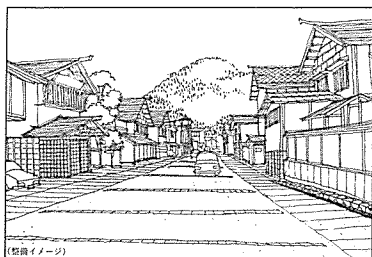
一挙に町並み美観に対する感情が町民のなかにも芽生え、そういう点がHOPPE計画としては非常にうまい調和を町に与えたのではないか。町そのものとしてというよりも、運動としていい刺激をHOPPE計画が与えてくれたと思います。

一九八三年にHOPPE計画を策定したすぐあと、一九八五年に、町は大工さんたちに町並み美観を意識してもらおうと、「街並み景観条例」を制定しました。この条例は、初期の住宅コンクール入選作をベースに、大工さんたちによって編み出された金山型住宅というものを一つにしぼって、外観や内観を地元産材を使っていかに質のいい建物と快適な住環境をつくるかというのが目的でした。しかし金山型住宅が義務的なものという形ではとらえられずに、出稼ぎなどで大都市の現状をみてきた大工さんたちは、どうしても都市型住宅に魅力を感じてしまい、地方性の感じられない住宅をつくりたがる傾向がありました。若い人たちはテレビドラマでみるような、田舎からみればモダンな住宅をどうしてもつくりたがる傾向があります。強制するわけにいきませんでしたので、街並み景観については、罰則規定はありません。

それを奨励する意味で、HOPPEから連続している町並みづくりの運動という形を生み出し、町が補助金を出すことにしました。町並みに調和した屋根や壁、そのほか住宅コンクールで実施した地元産材を多く使った住宅に対して奨励金を出すことによって、住み手、または建主の協力を得るという形で、補助の仕掛けをつくったわけです。

この仕掛けをつくって今日まで続いているわけです。しかし、まちづくりの考え方は、都市の構造までには至りませんから、金山町という都市のインフラの美化をやらないう住宅という単体に任せておくと、自然に町の端部において崩れていく危険が出てきましたので、役所としては一九九五年からインフラ整備を始め、その策定をして、今日では「くらしのみちづくり」を片山先生を中心に行なっております。

ざっと全町美化運動に始まりHOPPE周辺の流れと今日に続くまちづくりについてお話ししました。

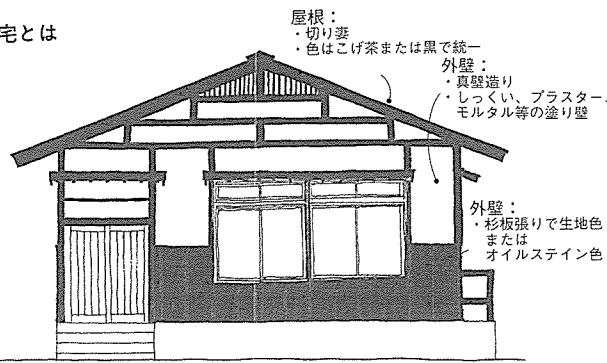


17 暮らしのみちづくり整備イメージ



18 暮らしのみちづくり整備イメージ

金山型住宅とは



19~20 昨年度の住宅コンクール入選作

町中でも、蔵二棟を改造してコンサートなどの集まりがでる場所（蔵史館19）にしたりしました。そういう運動が出てきますと、商店が自主的にもう一度もとの形に近いものに戻そうというところで、苦勞をしてファサードを直したりする例が、次々であるようになってきました。HOPPE計画をやるにあたって、われわれはまず町の姿図をつくり、この町のどこを景観として保持していかなければだめだという景観特性図をつくりました。伝統的な建物とか公共施設、視界のポイントはどこにあって、このへんをシンボリックに残そうという、または市街地のかたまりをどういうふうにするか、というのをレポートとしてつくったのです。

これが発展して、道路の美的インフラをスタートさせたのが、水路と道の整備「くらしのみちづくり」。幹線道路の整備と併せ、錦鯉が放流されている町のシンボルでもある農業用水路「大堰」や、金山で最も古い建造物である長屋門などを結び、「まち歩き回遊ルート」などが構想されています。（林）

H O P E 計画一六年

どんなものができたのか

H O P E 一〇年目の全国調査をもとに

岩田 司

H O P E 計画というのは、「地域固有の発意で地域固有の住まいづくり、まちづくりをやりなさい。そのための計画を立てなさい」というのが大命題だったのですが、それが実際にどういうふうにできたかというのを、私の役目として、はじめにお話ししたいと思います。

私の恩師である、東京大学の当時助教であった渡辺定夫先生が、福島県の三春町と香川県の藍住町からまちづくりについて相談を受けておられました。当時、地方がいろいろ自主性をもち始めて意識改革が始まっていたところで、この二つの町をはじめ、非常におもしろい試みを行なおうという市町村が現れ始めたころでした。ところが、建設省がバックアップできることという、結局、公営住宅や道路といった箱もので、それも標準設計が示されて、そのなかでしかできないような姿になっていったんですね。

当時建設省住宅局の住宅建設課長であった高橋徹さんと渡辺先生が同級生だったことから、「こういう元気がよくておもしろいまちづくりをバックアップする計画制度をやるう」と。寄ってたかって「H O P E」という名前を考え出したのが始まりだと聞いています。

そのときの思惑は、「地方が自分たちの力で計画を立てることを側面から支援しよう」というのが基本的な立場だったというふうに私は理解しています。その意味でいえば、かなり成功したのではないかと思います。おかげさまで建設省の事業の中でも、人気のある事業になっています。

H O P E 計画は、一九八三年から始まって、一九九三年度でH O P E 計画

の名前は消え、一九九四年度から「住宅マスタープラン」となっていますが、地域の住文化に関する項目ということで、いまでも住宅マスタープランの中で位置づけられており、多くの自治体で策定されています。

一九九三年までに一九七市区町村で策定されています。区切りの年だということ、実際にどういうものができたのかを調査しました。現地に視察に行き、丸二年かかって三万枚の写真を撮ってきました。きょうは、これらの具体事例を示しながらお話ししていきたいと思えます。

H O P E 計画は、地域固有の発意で自分たちの発意で、地方公共団体いちばん地元住民に近い自治体が策定をしない、というものです。一九八三年というと、地方の時代がぼちぼち訪れようとしたころ、東京の一極集中が反省され始めたころです。馬込宿とか白川郷など、いろいろなところで、伝統的な建築物による街並みが評価されて、伝建地区の指定が発したころです。そういうなかで、自分たちの足元の住文化を見直そうという運動が起こりかけていた時代でもありました。

ではこのH O P E 計画の中で、実際にどんなものができてきたのかを見ていくことにしましょう（下段写真参照）。

まず北海道の公営住宅です。岩見沢の例ですが、雁木がずっと住棟の周りを回っています。雁木をつたって駐車場とか集会場とか隣りの住棟に行く。日本の住宅では、切妻屋根がオーソドックスなのですが、北海道の公営住宅はいつさい傾斜屋根をかけません。なぜかという、三階から凍った雪が落ちてくると危ないからです。みんな陸屋根になっています。そして、階段室は全部ガラス張りになっています。マイナス二〇度ぐらいまで下がりますから、太陽の光を入れて、そこに砂場があったりして、冬でもきちっとした環境を担保できるよう、安全で快適な住まいをつくれるようにという工夫がなされています。

中標津は結構元気な町でして、いまは町村合併が大流行りの時代ですが、人口が増えて標津町から分村した町です。農家の平均年収が二〇〇万円を超えているそうです。その中標津町の公営住宅です。一階はブロックの組積造で

つくって雪に埋もれても腐らないようにして、二階以上を木構造でつくっている。これは東京の若い女性が設計されたのですが、牛小屋風につくって、「俺らは牛と一緒か」と怒られたそうです。

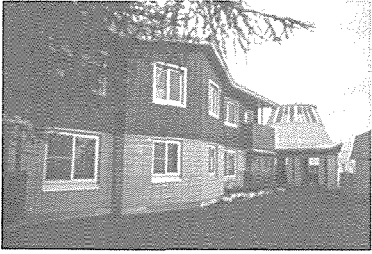
旭川のウッドタウンでは、岩見沢の公営住宅とは逆に、雪を落とすように、屋根はきつく勾配をとっています。ただ屋根の向きに配慮して、広場をつくってそこに落とす。雪の仕舞い方をきちっと処理する工夫がされています。

津別町は金山と同じく木の町です。とにかく津別産の木を使おうということで、公営住宅は全部木が張ってあります。町のなかに入ると、レストラン、医院など、地元の木で彫刻をつくって町の看板にしようという試みなどもやっています。地場産材をいかに有効に利用するかという工夫も大切です。

宮城県の中新田はバツハホールで有名ですが、バツハホール以外にもいろいろなまちづくりの事業を行なっています。石畳の道「花楽小路」という中央の商店街では、高齢者のことを考え、側溝を真ん中にとって歩道と車道に段差のない状態にし、歩きやすい道をつくっています。それから、道路に対して横断歩道がハンパ状に盛ってあるのです。歩道と横断歩道が同じ面になっいて、車道が少し下がっている。水はだいたい交差点に集まってきて次に流れてゆくの、水仕舞は大変かと思いますが、歩きやすいまちをつくる。一つの提案だと思っています。

南へ下って、山本理顕さん設計の熊本市営住宅保田窪団地。これは完全に中庭になっています。不思議なことに、都会にいくと中庭型の集合住宅が多いですね。プライバシーの問題とか、子どもが安心して遊べるという理由でしょう。同じ熊本市でも、都心にはこういう中庭を囲いこんだ空間をつくってそういうものを担保していますが、周辺の御船町にいくと、山小屋風の公営住宅をつくったりしています。それぞれの地域の特質というのは、プライバシーであったり、その場の雰囲気であったり、材料であったりするわけですが、それらをきちんと意識して設計された好例であるといえます。

一九九九年の初めに伝建地区になった宮崎県椎葉村の新しい公営住宅。ここはかなり急傾斜地で段々の地形になっていますが、地形の制約によって敷

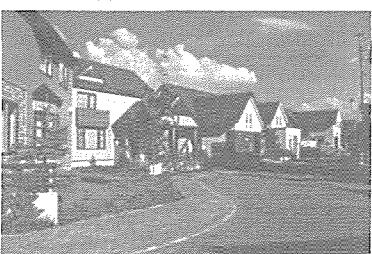


中標津の公営住宅



雁木のある岩見沢市の公営住宅

宮城県中新田町の歩きやすい道づくり



落雪処理に配慮した旭川のウッドタウン



北海道津別の公営住宅
木の町らしく、木彫の
看板を町のシンボルに



中庭囲い込み型の熊本市営保田窪団地

地を取ろうとすると、どうしても等高線に沿って平行に取ることになる。それでこのような建物の配置の仕方になるのですが、結局、これが伝統的かつ自然な住まい方になっているのだと思います。ですから公営住宅も、ふつうの集落と同じようになるのです。





同じ斜面地の例でも、椎葉村の手前の諸塚村は川と山の間で国道が通っていて、公営住宅は崖に張りついています。こういうところはきつと平地とは違った別のシステムがあるのでしょうか。

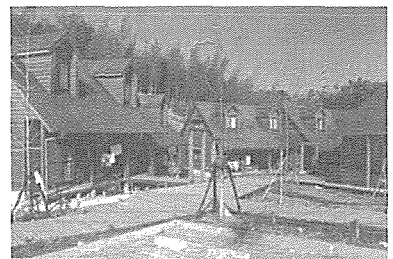
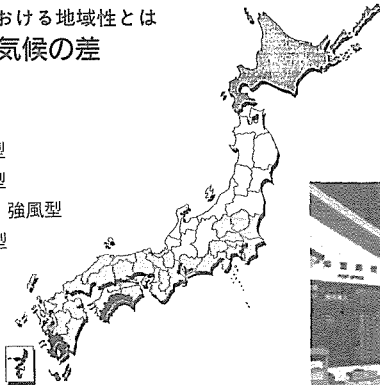
藤本昌也さんが設計された長崎県諫早の本野けやき団地は、棚田を利用したものです。戸建ての公営住宅ですが、段差を利用して、うまく居住環境をつくっています。こういう地形的な要素は非常に大切なものだと思います。

高知県の梶原町（梶原町）。これは梶原町の中心部からさらに四〇分ぐらに入った集落につくったものなのですが、一極集中はどこでも同じで、梶原町は梶原町の中心部に人が集まってくるんですね。周辺では過疎化が激しくて、だんだん小学校が成り立たなくなっています。そういうところへあえて公営住宅をもつていって、環境のいいところに住んでもらおうという作戦。一戸だけつくったのです。単純に家を建てるということではなくて、どこに建てるか、それをどうするか。ここに土地があるからといって、三階建てのペンシルビルみたいなものを建てれば、世帯は三つ入るかもしれませんが、それは集落の住まい方とはまた別の住まい方であって、決してこの集落に合った住まい方とはいえません。

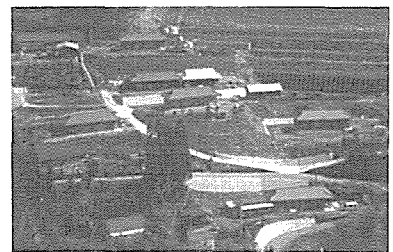
さらに南へとんで、沖縄県平良市の馬場団地です。一棟一棟が小さな中庭を挟んで二つの棟からできています。暑いところだと、日当たりは求めません。逆に、陰をつくって通風をとろうという工夫をします。真ん中に中庭をはさみ、ポーチからエントランスコートに入って、直接LDKに入ります。沖縄では、過去には玄関という風習はなかった。玄関をつくることによつて通風を妨げるということで、ツーツーになるようにつくられています。特に中庭部分は日陰になって、ここの空気と外の暑い空気との間で熱交換というか、風が生じるわけです。

デザインにおける地域性とは
地域性≒気候の差

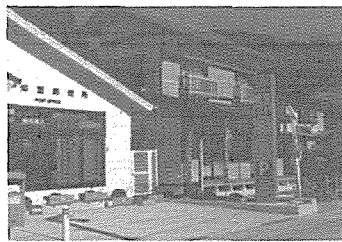
-  寒冷型
-  克雪型
-  熱暑・強風型
-  一般型



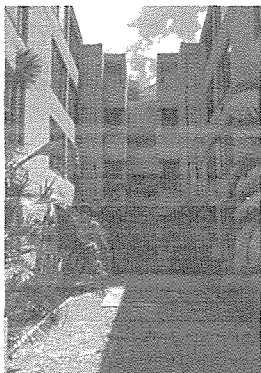
熊本県御船町の山小屋風の公営住宅



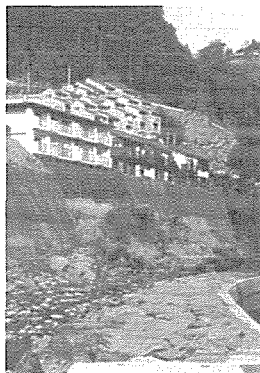
宮崎県椎葉村の地形を活かした公営住宅



山間の地に一戸だけつくった
高知県梶原町の公営住宅



日陰と風通しを追求した沖縄県
平良市の馬場団地



宮崎県諸塚村の公営住宅



棚田を利用した諫早市本野けやき団地

このように、H O P E 計画によってできたものを、住環境という側面で整理してみますと、基本的に、雪、暑さ、風の吹き方、要するに気候によってそのデザインが大きく左右されていることがわかります。それから、地場産材を使うということ。この大きな二つの要素がそれぞれの地域のアイデンティティを規定しているということがいえます。それ以外に、まち並みをつくるときに、ある集落に人をもっていこうという政策的な面もありますが、そういう配置計画とか、地形といった要素が、実は細かい要素としてその中に散りばめられています。以下に、住まいのデザインの工夫を項目ごとにとめてみます。

住棟や住戸の配置

北海道から九州まで基本的には南面平行配置。ところが、都市部を中心にして中庭型への挑戦が行なわれています。街区型といったほうがいいのかもありませんが、そういうものが試されています。

一方、北海道では、基本的には南面平行配置ですが、西日をものごく好みます。東北も一般にそうです。ところが、九州は西日を嫌います。これは極端に寒い暑いという、二つの地域の本質的な違いからきているものです。

南西諸島では中庭型を多用していきまして、コロナアルスタイルで、南面にはあまりこだわりません。冬至の時期でもものすごく太陽高度が高い。平良市の緯度は台北より南なんです。夏至の南中高度は八九・八度です。

北海道ですと、滞雪空間をとるために、敷地が広くなります。あるいは、雁木を回して雪仕舞いを図ろうという工夫があります。

プラン

「おたくの町の住宅の特徴は？」と聞くと、「続き間で、木造で、傾斜屋根で」と。これは基本的に日本全国一緒ですね。皆さん続き間を好みます。ただ、南のほうは「通風」ということをおっしゃいます。北のほうは「家族の団欒」ということをおっしゃいます。そのなかで、北海道だけは極端に寒いので、昔は個室に仕切って石炭ストーブを焚いていた歴史がありますが、最近は断熱性を非常に上げることに成功し、福島県や茨城県よりもひと冬に

使う灯油の量は少ないそうです。そういうことで大きな吹抜け空間ができるようになって、結局、全国的に続き間とか広い空間をうまくとる昔ながらの工夫が今でも行なわれています。

屋根

傾斜屋根で軒が出ている。これは全国的なもので、基本的に雨仕舞いのために有効な手法です。北海道では、戸建て住宅や二階建てまでの集合住宅ではなるべく急傾斜にして雪を落とそうとしますが、三階建ての集合住宅では無落雪屋根を採用します。東北も雪仕舞いのために屋根の方向等の屋根のかけかたについては結構気にします。

南九州から南西諸島ですが、台風の来襲が頻繁に起こります。そのために雨仕舞いの関係で昔は軒を出していたのですが、風で軒をもっていられるということ、アルミサッシュとか雨戸が発達したときに、一時軒の出が六〇cmぐらいまで短くされていきます。しかし日が部屋の中に入ってきて非常に暑いということで、最近はまた軒を出すようになっていきます。また、コンクリートブロックですと、通風に有効な花ブロックを積んだきれいなベランダを大きくとる工夫がなされています。

土台

南西諸島では、土台の下はとにかく床下換気をきちんととらなければなりません。その意味でいうと、布基礎は不利です。ベタ基礎で布の部分をつくらず、根固めを回して、床下がツーツーのものをつくってみようという工夫を行なっている設計士さんいますが、そういう通風をうまくとっていくことが必要になります。

玄関

北海道では、当然風除室がついてきます。公営住宅ですと、風除室に代わるものとして階段室などをうまく利用して、ベンチとか遊具なんかを置いています。南西諸島は、先ほど述べたように、歴史的にみて玄関はないのですが、公営住宅の一部で、通風を考えたプランニングのなかで、玄関をつくらず土間入りというか、リビング入りが考えられています。

建具

北海道にいきますと、寒いので高断熱・高気密の追求ということでいろいろな工夫が行なわれています。基本的に北海道は木製サッシウカプラスチック製サッシが使われます。金属ですと、冬に手で触ると凍傷を起こすのでアルミサッシはペアガラスを入れると、決して気密性能はよくないんだそうです。外の温度と内の温度が違うので、ガラスが歪んで空気が流れてしまう。だから、がっちりとした枠でピシャッと押さえつけるサッシが開発されています。また名古屋から西では雨戸をきちんとつける習慣があります。

外構

北海道では滞雪空間をとるのですが、灯油タンクがものすごく大きいものですから、目隠しをほどこし、町並み景観を守ろうという工夫がされています。それから、凍傷対策で、遊具なども全部木製になっています。南西諸島ですと、高い生け垣とか植栽をつくって、台風、暴風雨を防ぐ工夫をしています。

このように、土台、建具から屋根の形まで話しましたが、実はかなりの部分で気候風土が建物の形を規定しているということがわかりただけだと思います。

それ以外に、地場産材というのがあり、「木材振興のために県産材を利用しましょう」というフォレストタウン等の事業もありますが、地元の木材を使おうという動き。それから、有田とか石州赤瓦の江津とか、三州瓦の西尾とか、そういうところでの陶磁器類。三春は御影石の産地ですが、石も一つの大きなキーワードになります。これ以外にも、竹、紙、それぞれの地域の建築に使われる地場産材がみられます。これに地形が合わさって一つの住空間が形成されていくことになります。

簡単にまとめてみますと、全国的には、日本の住まいの特徴ということで「木造で、傾斜屋根で、続き間」というのがあります。そして、地域性というのとはほとんど気候の差によるものであるということができません。伝統的な

形態というのは、実は気候の差の反映、地区の性格の反映だろうということです。それに地場産材が合わさって、それぞれ固有の町並み景観ができていくのだらうと思います。

それを大きく分けてみますと、四つぐらいのパターンになります。とにかく圧倒的に寒い北海道。雪の仕舞いを考えなければいけない日本海側、これはク雪型といえるでしょう。台風の常襲に備えなければいけない南九州から沖縄にかけての地域。そしてそれ以外の地域。だいたいこの四つに分けて住宅あるいは住宅地をみていくと、デザインの違いがわかります。これにたぶん地場産材とか、町家であるとか農家であるという、住宅の用途が合わさって、たぶんその地区の固有の景観ができていくといえます。

では、実際に、それぞれの地域でどんなふうにつくられていくのか、手前味噌ですが、自分が関わったところを例にしてしかなか話ができないので、以下に、喜界島と三春、二つの地域についてお話しします(ディスカッションの部分の下段記事参照)。

結局どういうことが言いたかったかというと、雪と台風と暑さは、かなり建物の形に影響しているなど。だから、北海道の建物と沖縄の建物を比べると、当然違う。それは全体が感覚として違うのではなくて、部分部分がきちんと積み重なった結果、違っているのだなということがおわかりいただけだと思います。それと、北のほう、南のほうという大きな地域性だけではなくて、一つの町をとると、町家とか住宅団地、あるいは町家の裏のゴチャゴチャした住宅地とか、漁村であるとか、農村集落であるとか、すべて住まい方が違うわけです。これが固有の景観をつくっているのです。

「景観の統一」というのですが、高密居住を考えてみますと、イタリアのティボロジアに尽きると思うのですが、同じような建物が集まらなないと、部分的に不公平が生じるわけです。要するに、二階建てだったら、みんなが二階建てにしておかないと、突然四階建てが建つと、そこだけ日照がなくなる。不公平なんです。建物を建てるということは、隣り近所に影響を与える。そ

の影響を最小限に食い止めるということは、何もなくすということではなくて、たぶん同じにするということですね。建物が建つ以上、風をささげる、日をささげるといふ行為はあるわけです。その結果、同じような環境を共有することを考えるわけです。このロジックがない限りは景観の統一というのではない。すなわち、居住環境をきちんと守れば、どうしても形態規制をやらざるを得なくて、形態規制の結果、景観が守られるという構造が非常に大事なだろうというのが、HOPEのここ一〇年ぐらいの研究のなかでみてきたことです。

ディスカッション

HOPEの成功と三すくみ構造

片山（司会） HOPE計画の地方性とか個性について、岩田さんから大変分析的なお話をいただきました。HOPE計画が始まって一六年の変遷、あるいは現在どういう状況で進んでいるかということ、伺いたいと思います。

林 HOPE計画が始まって一〇年間で一九七もの市町村がそれに関わったということ、HOPE計画の発案は建設省住宅局のヒット作品だと思いますが、実際にはどういう形で答えが出ることを期待したのか、その期待したものが今後もどんどんふくらんできて、当初イメージしたとおりにいっているかどうかを教えてください。

岩田 ただ、やった結果をみておきますと、はじめの五年間ぐらいにやった市町村がかなりおもしろかった。何がよかったかというと、横の連絡を密にするために、コンサルタントの集まりをつくった記憶があります。暇をみつけてはみんなが東京に出てきたときに飲める場所を設けたり、三春はこうやっているから見に行こうかとか、いろいろ切磋琢磨のなかでいい計画ができてきたのではないかと思っています。はじめの思惑を越えてかなり輪が広が



ったのがHOPEで、この中で地方の自主性に任せるといふことがかなり重要なファクターだったと思っております。

片山 五年から一〇年ぐらいのときに『十町十色』という本をまとめられて、それをみると、非常に成功しているという感じがするのですが、そうはいっても、うまくいかないところもあると思うのですが、そのへんの差はどこからくるのでしょうか。

岩田 お叱りを覚悟で申しますと、役場の担当者がかなり頑張ること。住民のなかにバカがいること、頑張る人がいること。特に大工さん系、設計士など、建設関連業者にとにかくバカみたいに引張る人がいることですね。それと、

林さんや私みたいに、タダでも来てくれるバカが外にいるということです。これは「三すくみの構造」といっていいのかわかりませんが……。

片山 三バカトリオですね（笑）。

岩田 三春もそうですし、有田も地元の人たちが頑張つて、それを支える調整役があつて、かつアルセッドの清水さん——いまは任んでいますから、外部隊とは言いにくいのですが——外から応援する応援団がいるということです。それといちばん大事なことは、それを首長さんがよく理解していることだと思えます。

その結果何が起るかというと、そういうところの町の方々は、外へ出てよくみて歩かれます。それがいちばん大事なんじゃないでしょうか。担当者が頑張れば、物はできると思いますが、たぶん一般の住宅までなかなか普及しないのではないかと。

片山 これまで計画策定したのが三七〇市区町村ありますね。数字では簡単にはいえないでしょうけれども、どのぐらい成功して、どのぐらいうまくいかなかったかということ、うまくいかない場合はどういうケースが多いのか、というあたりを伺いたいのでは。

岩田 ここ二、三年、HOPE計画の全国大会をどこにやってもらおうかと思つてリストアップしたところが、三〇ぐらいありました。その三〇ぐらい



の市町村は三七〇のなかでおもしろいということじゃないでしょうか。ということ、一割成功ともいえる。それでも私がいまいった三すくみの構造でケンカはつきものですが、なんだかんだといいながらうまくいっているのは一〇ぐらいいで、残りの二〇は担当者が頑張っただけで公営住宅のいいのができたとか、大先生に設計してもらったというのが結構多いのではないのでしょうか。

片山 うまくいかない、長続きしないケースは、何か共通の原因があるのでしょうか。

岩田 一年でやめる場合は、はじめから意識がなかったということでしょう。しばらく続いたのに消滅するというのは、担当者が替わってしまったというのが大きな原因じゃないでしょうか。三春町はHOPPE計画を始めたときに都市整備課というのをつくったのですが、宗像さんという人が一七、八年都市整備課にいてくれました。そういう人がいると強いんですね。

林 後任は育っているわけですか。

岩田 大丈夫です。彼も年ですから、ぼちぼち修行に出てもらって、来るべき課長をやってもらわないといけない人材の一人だと思います。

HOPEと転換

片山 HOPEの最初の趣旨を読むと、「住民が自ら参加して、その発意を期待する」と書いてあるのですが、全体のHOPPE計画を見渡して、うまく機能したといえるのでしょうか。

岩田 有田とか三春、あるいは福岡県山田市とか猪苗代町など、公営住宅や住宅団地といったものを研究会をつくって地元の人たちで設計したり、といった芽生えはあるのだと思います。

ただ、ここ数年の流れで、ワークショップというのが流行ってきました、それはいいことなんです、ワークショップ自体が型にはまりすぎていようないな気もします。僕らがここ数年、みんなワイワイいいながら三春でやってきたのもワークショップだと思っただけですが……。だから一年でまとまらなかったこともあるのですが、結局、僕も若かったし、三春大工は「岩田の建築は俺らが教えた」という自負があるような関係でやっていますから、お



模型を使ってまちづくりをシミュレーション



蔵のある裏道を整備



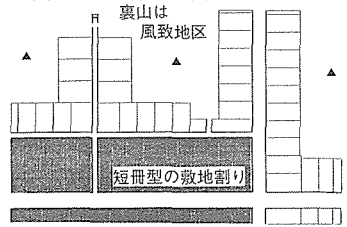
景観条例制定後の町なみ



裏通りに入ると、蔵がたくさん残っている



山に囲まれた三春町の市街



敷地形状と町のイメージ

三春の場合

三春町は、旧遊廓の建物が残り、裏道に入ると蔵が二〇〇棟現存している旧城下町です。

敷地形状と町のイメージは図のとおりで、表通りは短冊型の敷地に商家が並んでいます。商店街で区画整理をやった真四角に割ってしまったら、商店街は成立しない。それをきちっと整理して三春の町づくりをやろう、ということが進んできました。

今後とも木造が主流であろうこと、雨仕舞い・雪の落下防止から「傾斜屋根をかけて、三寸勾配程度」、間口が狭いことから「平入り」（妻入りの町にする）、隣地境界に凍った雪がカサッと落ち生活に支障が出る。歩道に雪が落ちないよう「二階部分のセットバック」、日照の確保のため「中庭を設ける」。背景の山の緑を見せるため「三階部分のセットバック」などを決めていきます。背景の山にはすべて風致地区がかかっていますから、「三春の町の風景を守るために裏山の人は権利制限を受けているのに、表通りが勝手なもの」を建てていいわけないだろう」というがんじがらの田舎のロジックです。

これらは、住宅研究会として、地元の大工さんたちが集まって議論しあって形をつくり、模型をつくってシミュレーションし、その結果やっています。模型を見て喜んだ子どもたちが、いま大人になって町の主力になってきました。

(岩田)

*詳しくは、本誌九八年春号参照

互いの相互理解、相互討論が本気でできたのだと思うんです。

いまはワークショップという手法がかなり確立されてきて、全部テーブルに座らされて、小道具が用意してある。それはそれでおもしろいのですが……。やはりお膳立てがないと、なかなかできないかなという気は最近若干しております。

片山 ワークショップが少し形式化しているというか……。

岩田 そういうと、また怒られそうなんですけれども（笑）。

片山 もう一つ気になったのは、昨年の大野大会に伺ったら、非常に大勢の方がおられたのですが、行政の人が多くて、「横のネットワーク」といわれましたけれども、民間のコンサルタントの人とか大学関係者が少なかった印象があります。それは、いまもH O P E計画があるのだけでもみえないということと関係があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

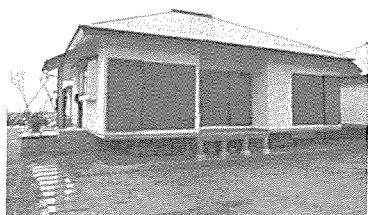
岩田 五〇〇人から六〇〇人の大会をやろうとすると、大都市に任せると楽なんですね。という言い方はいけないけれど、そっちに偏重していたような気がします。お国自慢、大先生の講演を聞いて帰っても、自分の町にとって役立つという気がしないのではないかと思います。何かもう少しテーマをしぼって、みんながきちんと議論ができるような舞台をしつらえないといけない。

大野の場合、ワークショップ形式にしたのは、一つは大野市民が昔からワークショップに慣れておりまして、あのワークショップをやってくれたコーディネーターは、実は僕ら専門家ではなくて、大野市民なんです。やっぱり来ていただいたら、町をみて何か意見を言って帰ってもらおうというのが大事だろうということから、今回はワークショップにしたのです。

アルセッドの清水さんからも、「最近、H O P E計画の全国大会はコンサルが行きにくくなっている。行ってもおもしろくない」とはつきりいわれましたけれども、これはオフレコにしてください。

片山 いや、そこは書かなくちゃ（笑）。

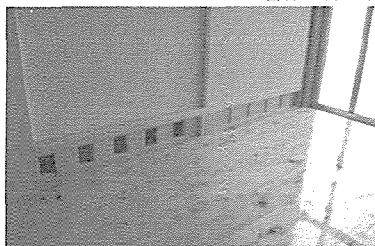
H O P Eは住宅マスタープランに併合されたわけですよ。そうなる、



コーラル喜界と名づけた公営住宅



珊瑚礁の島、喜界島の集落の全景



押入れの下に開いた通風用のガラリ



開放的につくられたその内部



珊瑚の石垣で守られた住宅

喜界島の場合

奄美群島の喜界島で住まいづくりを、H O P E計画で一生懸命やっています。珊瑚の石垣で囲み、ガジュマルを植えて防風をした伝統的な住宅は、暑さを防ぐと同時に台風にも備えたつくりです。ガジュマルの大きな木は風を防ぐだけでなく、日陰を提供する。軒を深く出し、暴風でもつていられないよう、束を立て縁側が周りに回る。その縁側に建具が入って、屋内は開放的になる。天井は張らず、天井に向かって空気を抜いていくので、どうしても寄棟系の屋根になる。防湿のため床下を高くし、布基礎ではなく束基礎である。こうして伝統的な住宅形式のなかに、現代にも通用する居住環境の要素があるだろうということを引きとって整理したうえで、喜界島の住宅コンペをやりました。大きな屋根がかかっていて、その中を風が回って上へ抜けていくという「風車の家」のデザインが一等案になりました。こういうのを機会に地元の意識改革を図ろうということですね。

「コーラル喜界」という住宅団地ができています。この特徴は、玄関に入るとリビングがあって、全部続いて開け放てるようになっていて、こういうプランがいちばんいいのだろうと思います。土台が三尺奥へ引っ込んでいて、押入れの下にガラリが開いて、押入れの下から風が流れていて、台風の日でも風が通るといふ工夫をしています。（岩田）

H O P E 計画の趣旨は入っているのですが、旗印がなくなっちゃったという気がすごくなるんです。「住宅マスタープランに含めようじゃないか」という議論はどんな形で進んだのですか。

岩田 高齢者住宅計画とか、克雪ニュータウンなど、H O P E 計画が子どもを生んでいったんですね。ところが、つくってばかりでリストラがない。それで、使っていない事業がたくさんあって、あまり無駄な計画をズルズル引っ張っていてもしょうがないので、「いいものは残して、整理統合しましょう」というのが当時の建設省の議論だったと思います。

ちょうどそのときに東京都が、H O P E 計画を利用して、調布とか港区とかで若干やったのですが、こういういい計画はぜひ全部やらなきゃいかんというので、「東京都住宅マスタープランに関する条例」というのができて、都下全部の市区町村がやらなければいけないことになったのです。

それと、「都市マスタープラン」というのが出てきました、そのなかで「住宅マスタープラン」という名前に落ち着いたのだと思っております。時代だったんでしょね。

そのとき、「最近、おもしろいのがないよな。ぼちぼちH O P E をやめてもいいのかな」という議論が一方であったのも事実です。

片山 むしろそっちのほうの認識が強いと。

岩田 形骸化してきているなという感じはしていました。コンサル側がちょっと手慣れてきたというところもあるのではないのでしょうか。差別化がしにくくなってきている。

片山 林さんは「まちづくりでゴミをつくるな」ということを言われています。H O P E 計画の初期は、報告書をつくるとか、運動そのものにすごく魅力があったと思いますが、だんだん具体的な空間になってきた時に、そういうことをいわれているのではないかと思うのです。町づくりのなかで果たす建築家の役割を含めて、お考えを聞かせていただけませんか。

林 H O P E 計画のときにいろいろな報告を聞いたのですが、第二年度の二〇か町村で、H O P E に参加した発表の集まりのときに、建築家として参加

していたのは、私たちのグループと三井所さんのグループだったんですね。

都市計画の方々もつてくるのは、都市の分析とか、そういうバックグラウンドをみたあとに、付け足し的に物を置くことがテーマに入っている。つくり手の立場とすると、よけいなものをつくるという責任のほうに重大でして、物をつくることより、いまあるものをどう片付けるかという発想をもつべきだという考えがあったものですから、看板とか、石碑とか、そういうモニュメンタルなものがまちづくりということにならないように非常に注意したわけですね。住まいがあつて都市だという、あくまでもH O P E 計画はそういう趣旨だろうというふうに読み込んだということですね。

それから、その間に町の公共建築をやらせていただいた発想としては、とにかく町の構造とか町の景観、町全体の美を設計者が壊すことの危険性を常に意識していなければいけないということ。県立高校がボコッと建っちゃったんですが、県のほうは金山町の景観を特に気にしてないので、ああいうものを入札の設計業者にやらせてしまうことをわれわれは注意しなくてはだめだなという意味で、「つくることを急ぐな」という発想をずっと町に言い続けてきたことが根底にあります。

片山 林さんの町をみる目は、日本の町をみているだけではなくて、イタリアの町も視野にあると思うんです。そういうところと比較して、日本のまちづくりはどうなんでしょう。

林 私がイタリアに憧れたのは、『ドムス』『カサベラ』など学生時代に雑誌で見ていたイタリア現代建築を非常にすばらしいと感じたからです。一九五五年ぐらいから六〇年のローマオリンピックまでのイタリアの現代建築が輝いてみえたんですね。

それで、いざイタリアに行ってみると、新建築のデザインの持続性のなさというか、時間的な生命力をもたないことにすぐ気がついたので。結局、つくるものがファッショナブルな建築であると、流行りがすたると都市としてはほとんどゴミになるということを直観的に感じました。それで、いまま



で見ていたのは単なるグラフィカルな幻想であったということを感じてしまったのですから、それから自分の中で表層的な建築や建築群に關してだいたい慎重になったというか、感覺的には退化したといったほうが謙虚な言い方かもしれないですが、「古典にならない新しいものは本物ではない」というふうに思い至ったわけです。いま現代建築がどんどん出ていますけれど、それが古典となるかならないかで、いい建築かどうかの判断が分かれるので、ヨーロッパでは古典に囲まれた都市が残るわけです。

それで、昨年二度ほどトスカーナの都市を回って、市の建築局などを訪ねますと、ちょうど私が行った一九六〇年代前半の、輝いてみえたと思つた時期のものがイタリアではいまだにだめな建築で町を壊しているといつて、いまそれらの見直しが進んでいるそうです。ベネヴォロという建築史家は、「たとえばモンツァの歴史的中心市街地は全部中世に戻せ」というぐらい都市計画上の危機論を吐いているわけです。なぜかといいますと、「都市の構造というのは普遍のものであって、中はいくらでも変えられるのだ」と。それは建築工法が日本とは違うからだと思うのですけれど、「都市として安定している」ということは、持続性をもつことによつて、人間に逆に新しい発想が生まれる。消えてしまうと何もないから、それはだめなんだ」ということが根底にあつたので、金山についても、新しいものをつくるときは非常に注意をしました。

ですから、大工さんたちが地元の方で出てくることを期待して、初めは向こうのスライドなどもみせたのですが、写真だけでは実感できないので、ドイツに行かれた都市企画工房の住吉さんが主導して、毎年ドイツの中世の都市を回るといふ制度を町にお願ひしてつくってもらい、町から毎年農協とか役場、婦人団体の人たちがドイツの都市を回ることが今日まで一〇年以上続いています。やはり「百聞は一見に如かず」で、西歐の農村がどんなふうに生きているか、「確かに違う」ということを実感してもらうためです。最初に話しました先々代の町長が昭和三十三年に行かれたときに美化運動を提唱したきつかけと同じものを、いま若い三〇代前後の人たちが行つて、その人た

ちが感じてくれることを望んでいます。私のまちづくりのベースは以上のよくなことです。

片山 会場にお越しの皆さんからも、ご質問なりご意見をいただきたいと思います。

質疑—まちづくりと支援方法

新明（新環境建築研究所） いわゆるコンサルで、出身地は横浜です。

金山でHOPPE計画を導入し、街並み景観条例を策定したときに、それを推進するために、技術的な支援と資金的な支援もなさっているのですか。

林 金山町に關していいますと、街並み景観条例に基づく助成制度というのがありまして、始まって一〇年ぐらいたつのですが、いままで三三三件、トータルで七八〇〇万円ぐらい出ています。最初の年度は、年間に建つ助成対象はだいたい二〇軒ぐらいと想定して、全部で五〇〇万ぐらい予算計上しました。屋根に協力してもらえばいくら、外観に協力してもらえばいくら、という形でチェックをして、満額いくらまでという形でやりました。増築の場合でも、改築の場合でも、部分的な補修でも、二分の一までの限度、三分の一までの限度ということで続けまして、三年前からは満額五〇万まで助成金を出しています。

本当は、住宅建築コンクールと並行して、その年度に建つたものすべてを対象にしたいのですが、一応は申し込みを受けて、屋根の勾配とか、軒の出とか、どこまで協力しているかという点で評価するわけです。それは奨励の意味でやっています、建主に出すわけです。それが満額で五〇万です。現在町では年間一〇〇〇万の予算を組んで、景観条例に基づく助成をやっています。藤山（金山町役場企画課） 町づくりのいちばんの目玉として、「街並みづくり一〇〇年運動」ということで、一九八四（昭和五九）年ぐらいから、重点をおいているいろいろな施策を展開しています。町民が住んでよかつたと思える町、ほかの



町の人も住みたくなくなるようなまちづくりということに重点をおいた施策です。

それで、首長の考え方も歴代変わっておりませんが、まちづくり、住民、景観づくり、住みやすい環境づくりには惜しまず金を注ぎ込もうということ、三年前から五〇〇万から一〇〇〇万の当初予算ではありますけれども、その部分から足が出て、それについてはいくら補正をしてもかまわないという姿勢で、「こだわりのまちづくり」ということでやっています。

林 H O P E 計画が一九八三年で、街並み景観条例が一九八五年ですね。すぐに一九八六年に街並み景観審議会というのををつくったのです。町のそれぞれの分野からと専門委員として町づくりのコンサルがみんな参加しているのですが、町に関する助成の問題も、「これでは足りない」という問題が討議されますと、九割が町民代表ですから、当然、町としてはそれに対応する方向に向かいます。

岩田 街並み景観賞とか、なんとか建築賞という類は、さつきよくやっていた町が三〇とか五〇といいましたけれども、そのオーダーではあったような気がします。ただ、金山町みたいに本格的に建物それ自体に補助を入れているという話は、足助^{あすけ}でやったかな、というぐらいの記憶しかないんです。震災とか災害の目的も含めて、大都市部で緑化に対しては手当てしているところがあると思いますが、金山ほど本格的にやっているところは、私は聞いたことがありません。

ただ、たとえば金山型住宅とかという仕様を決めてもらえば、住宅金融公庫のほうで三〇〇万ぐらいまで上乗せ融資をしてくれるということがありますので、その制度を利用して融資を増やしているところはかなりあると思います。

藤山 金山型住宅融資は特例で、今年の春から一〇〇%です。

新明 事業計画としてH O P Eがあったとして、地方自治体に落ちたときに、景観条例以外にもいろいろな条例に展開していくという動きはあまりないものなんでしょうか。

岩田 いや、多くの町で条例化されていると思います。ただ、住まいづくり

本来の、いまみたいな単体の話よりは、町並みの話が多いと思いますし、一部は伝建保存のほうに流れがいつているところが多いかと思えます。

新明 住民側がそれを維持していくといえますか、支持していくような仕組みづくりみたいなものはあるのでしょうか。

岩田 僕の知っている範囲のことしかいえないので、三春のことになってしまいましたが、三春町のやり方は、景観条例もつくったのですが、まちづくりの論理を構築したのはその当時なんですね。いざ条例化するときに、政治的な判断で、ちよっときつかりうということ、二軒寄って建築協定をつくれれば、その協定書を受理します。その町づくり協定を向こう三軒両隣りぐらいておつくりください」という条例にしちゃったんです。

それに緑化協定に対しての補助をくつつけるのと、大工さん、設計士自らが「こういうのが住まいやすいのだ、協定を結ぶのはこういう意味だ」という教育をし、大工さんたちが集まって、住民が参加して、こういうのをつくりましょうと。

そのときに、町側も、その協定を積極的に推進しようとしたところへ、街並み環境整備事業というものが創設されました、その地域の人たちが協定を結べば、通りを石畳化するなどグレードアップ分を負担してあげようという事業がきたもので、すぐにそれに飛びついて、道路はきれいになるし、みんなも「塀をきちんとしましょう」という協定をつくって、裏道の町づくりをやったという経緯があります。

だから、一つだけを取り上げてほめるということも大事でしょうけれど、全体としてある作戦をもっていつて、一つに仕上げていくというのも非常に重要ではないかと思えます。直接的な答えにはなっていないですが。

質疑—まちづくりの継続法

永橋（中央設計） 逗子で一〇年以上、「逗子まちづくり研究会」というのをやっています、町並みのなかで景観賞というのを自分たちで勝手に決めて、一枚一万円のステンレスのプレートラブレターとして差し上げて、いま四十いくつ、



門の前に貼ったりしている。

実は逗子でまちづくり条例を今年の一二月に決めるというので、それには本当に住みやすい、しかも美しい魅力的な町をつくるのに、継続的にどうしていったらいいのだろうか。さつき岩田先生がおっしゃったように、三バカがいるとか、林さんがおっしゃったように、しっかりと考えたもった首長さんと実際のスタッフの方がいらっしゃるとか、全国のいろいろな経験のなかで法則性があると思うんですね。それから、それぞれの町並み、あるいは住まいがもっている景観を生み出していく法則性みたいなものを、きちんと常識としてみんなが認識するというのが大事だろうと思うんです。

ただ、私自身の仕事としては、本当に住みやすい町をつくるというのは、子どもの問題とか高齢者の問題、障害者の問題、健康の問題、のつびきならない課題があるわけです。景観もとても大事だと思うのですが、その町が住みやすいというか、住み続けられる町であるところを見つけ出していく必要があるのかなと。だから、さつき林さんがおっしゃったように、金山が田舎の町でありながら長い間人口が減らなかつたのはどうしてかということですね。そういうのも非常に興味があります。

林 先々代の町長が全町美化運動を提唱するまでのテーマは、産業振興と保健衛生、老人医療福祉ということがベースにありまして、それは現在まで続いています。そちらのほうは特養老人ホームの施設も含めてかなり充実しております。ですから、住み続けられるというベース、持続するという思想は金山町の行政は非常に強くもっています。

岩田 いままでのもちづくりは、高齢者用の施設をつくるときに、パイパス沿いに土地があるからあつちにつくるとか、山のなかがあいているからあつちにつくると。公営住宅も外につくる。役所も外へ移転する。都市をどんどん拡散させているんですね。それが発展だと思っていた。まだその延長線上でお年寄りの施設もつくられていていると思います。僕もよく商店街の活性化をやらされますが、これでは商店街は死ぬ一方です。

いろいろなところに、まちづくりで呼ばれますが、首長さんも、担当者も、

あるいは町の人の意識も、みんなデイズニールランドですよ。でかい金を東京から引つ張ってきて、何万人もくることだけ夢見ている。目先の一人、二人はいるんですよ。たとえば三〇〇〇人の町に一人が「俺は住む」といっただけで、四人ついてくれば、それでコンマ一%の勢力なんです。それを大事にしてこずに、外へ外へと……。箱もの行政という言葉われば、僕はちょっと語弊があると思うのですが、結果、箱ものを外に出したことによる無意識の行為ですか。それが結局すべてを招いているような気がします。

町のなかで、どういう単位で、何を落としていくか、ということを経合計画なりあるいは住宅マスタープランのなかできちんと語っていないと、結局「絵に描いた餅」で、土地ができたときにそこへ人口が移動してしまう。しかも、人口が移動したら町が発展するのかもしれない、むこうの農業はつぶれるし、こっちはすたれるということの繰り返しだと思うんです。

一昨年、伝建地区である徳島県の脇町でH O P Eの大会をやったときに、一八軒空き家があるということが話題になった。それで、町役場が一軒ずつ借りればいいじゃないかと。「町長はどこですか」というと、「三軒先です」と。人の顔がみえるということを考えながら、あるいは人が移動するということを考えながら町をつくっていくことが重要なんだろうと思います。

最勝寺（工学院専門学校） これからの社会は、つくる時代ではないと思うんですよ。あるものを有効に活用していく、あるいはそれに付加価値をつけていく。メンテナンスの経済学といいますか、そういうものが模索されなければいけないと思います。それがこれからH O P E計画とどのように関わる視点があるのか。同時に、空き家の問題がどこも出てきています。高齢化のなかで、空き家予備軍がかなり出てきます。建てることと空き家になっているという二つの観点をどのようにお考えになつていられるのでしょうか。

岩田 私のほうでマンション総合プロジェクトをやっています、スケルトン・インフィル型のマンションを普及させよう、躯体は一〇〇年もたせて、内装は変えようと。奄美大島に行きますと、実は木がない文化だっ



たので、構造体は使い回しているんです。ある立派な棟があつて、そこに住んでいるおばあちゃんに「これはいつごろ建つたの？」と聞いたら、「わしが小さいころ、〇〇村からもつてきた」という表現をするんです。かなりガツツリした造りで、引き門構造といいますが、昔から使い回すという感覚があつたようです。

いまの質問に直接答えになるかどうかわかりませんが、骨組みをしつかりつくるということが大事なんじゃないでしょうか。昔の民家のように、がたがきつちりして、下屋に水廻りを入れて、それは取り替えやすくするという発想がないと、大きな木自体がなくなっているということがあります。

ただ、木の文化である以上、長もちする石造りの町とは、感覚がたぶん違うと思うんです。木のどこをもたせるか。やつぱり骨組みだと思うんです。

その空間をきちんともたせたうえで、自分たちのライフサイクルに合わせてきちんと使い回していくという方向に今後もつていかないと、地球環境といわれている時代にかなりまずいのではないかと思います。

その意味でいうと、空き家を使いまわす方法をもう少し習練していく努力を僕らはしていかなければいけないのではないかと思います。三春町に二〇〇棟ほどあつた土蔵が、当時、壊され始めていたのです。これはまずいということ、町のほうでいいものを二、三買ひまして、それを三春人形館として残したのです。そのいい蔵は実は座敷蔵だったので。そうしたら、「そうだ。昔、蔵のなかに住んでいたよな」と。冬はあつたかいし、夏は涼しい。で、最近はいい蔵はつくり替えておじいちゃん、おばあちゃんの離れになります。そういう感覚を養うようなことを行政なり、われわれ建築関係業者も含めて、やっけていく努力が必要だし、それをやれば、三春の蔵のよさに、つぶされる運命にあるものが、たとえ一〇棟のうち一棟でも助かるということなのではないかと思ひます。

林 「リサイクル」という言葉はあまり好きではないんですけれども、写真でもみていただいた蔵の改造みたいな形でできるだけ残そうとしたのは、景観審議会でこういうものを残して、古い建物の生命力・再生力を町民に発信

する意味もあつたわけですね。

それから、古い建物のメンテナンスよりも、むしろ新建築のメンテナンスのほうが大変でして、そういう予算のシステムが自治体にはないということ聞き及んでおりましたので、今度町長が改選されて、私は景観審議会の立場として、「メンテナンス予算のシステムをつくってくれ」というレポートを出しました。個人的な要求ですので、その返事がどういう形で出てくるかはわかりません。いまのところ拠点施設というか、公共施設でメンテナンス予算を計上するという段階までのものはないので、町としては、本当に残り少ない文化財として、古くて壊れそうな建物は土地ごと買い取るような方向には向かつております。メンテナンスについての発信はしておりますから、その予算のシステムを行政のほうで考えてもらいたいと思ひつています。

それから、いま岩田さんがおっしゃつたように、しつかりした建物というのは、実際はかなりわれわれ設計者の責任、設計者の考え方ですけれども、耐積雪強度の場合、山形県の基準法による基準は、積雪1mまでをカバーすることなんです。私は、いままでも二〇年以上たつている公共建築は全部、県の基準には関係なく積雪2mの基準でつくりまして、しかも、すべて自然落雪ができるという条件でつくつてきました。ですが、「雪の落ちるこわさを林は知らないのじゃないか」ということで、私は積もらないで落ちるといふ設計を全部してきたのですが、途中で雪止めをつけられちゃうんです。2mという設計なので、つけられても大丈夫なんです。

片山 さつき多少ワークショップの批判が出ましたけれども、まちづくりセンターの坂本さん、世田谷区はどうですか。

坂本（世田谷まちづくりセンター） まちづくりセンターで、いまこういつた住宅地計画とかに関する仕事がありません。が現状ではあるのですが、世田谷でワークショップでこつた計画をやつていく場合、あまり波及していかないので

が、三春とかの場合は、逆にスケールメリットがあるのかどうかというのを知りたいのですが。



岩田 三春では、どこの誰が何人家族で、どれぐらい金をもっていて、何の商売をしていて、どんな住まい方をしているか、みんな知っているわけですから、設計できるんですね。それと、「裏山は風致地区がかかっているから、三階に建てたらみえないから、具合が悪いやないか」といったら、田舎ですから、ききますよね。でも、都会ではそういうのはきかないですよ。スケールメトリックというより、村社会体質というか、そういうのはやっぱりあるのじゃないでしょうか。

ただ、計画を立てるときに、さっきは別にワークショップを非難したわけではなくて、住民がのってくるかのってこないかというのは、都会のほうがおもしろい結果になる素地はもっているのではないのでしょうか。田舎の人たちがやると、自分たちはわかっていますし、遠慮がありますから、彼ら同士ではいえないところがあります。そのへんを気をつけながら、都会は都会のやり方をみつけていかなければいけないのではないかと。きつとそれをいままちづくりセンターは苦労なさっているんですね。

片山 最後に、先生方、一言ずつ住宅地計画について提言を……。

ふつうのまちづくりへ

岩田 昨年の大野大会の最後の三井所先生の締めを繰り返しますが、僕の言葉尻をつかまえて、「普通のまちづくりをやりなさい」と。僕もよくいうんです、「どうして普通に設計しないんだ」と。そうしたら、返す言葉で「岩田、おまえの設計は全然普通じゃない」といわれるのですが……（笑）。そういうのもたまにはつくりましますけれども、さっきいったがたいの強いきちんとした住まいを基本にして町づくりをする、一つひとつを丁寧にする。いまの新建材の町というのは、あまりにも丁寧につくっていないというか、ペタペタ建て込めばいいという感じになっている。

いま大正時代ぐらいの擬洋風の建物をどうしようかと思つて悩んでいる町はたくさんあると思います。あれもまったく新しい技術というわけではなくて、日本の伝統工法のなかでつくってきた部分もありますが、デザインとしては異質だったのだけれども、いまになれば、先ほど「古典的なものは残っ

ていく」とおっしゃいましたが、がたいがしつかりしているのだと思うんですね。丁寧につくっている。

では、新建材の三春の町が三〇年たつたらどうなるかというと、ほとんど建て替わっていると思います。だから、そういうまちづくりをやったのとはだめで、「いままで自分たちがつくっていた普通のまちづくりをやる。普通の建物を建てるというのがいちばん大事だろう」といったら、三井所先生が「普通の」というのと、手を抜くというのを勘違いするなよ」といつていたのが、本当のまちづくりではないでしょうか。

建築家のまちづくりへの参加

林 設計者がまちづくりに参加すると、町当局に対しても、都市の専門家たちにも、具体性をもつていいことがいえるのではないかと自負しています。ということとは、イデーとプロジェクトはちよつとずれがあるんですね。金山の場合には、比較的両方もつてやっているので、町にも助けてもらつたりして具現化することが多いし、設計者としても考え方を勉強することができるところです。ですから、皆さん、自分と縁故のあるような町にはそういう働きかけをして、自然発生的なワークショップみたいな形で、建築家自身も都市について自分を教育するような機会をつくつたほうが良いと思います。

都市は都市計画者のみに任せるのではなくて、設計者も都市というものをもつと意識すべきだと考えます。有田のHOPPEの三井所さんと清水さんもみんな設計者なんです。それで具体的なビジョンが出てきている。さっき永橋さんがおっしゃったいろいろな福祉関係のことも、やっぱり設計者として参加しているわけですよ。それが都市レベルでいくと、ちよつとテーマが大きくなりすぎてしまふ危険もあるのですが、全体的なバランスのときに、景観ではなく福祉という切り方ではなくて、景観と福祉は同時にあ

るべきことで、それを分けてはいけません。片山 「HOPPEの検証」からは少し離れたかもしれませんが、住まいを中心としたまちづくりについては、大事な考え方が出たように思います。どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。（文責＝編集部）

伝建地区今井町（奈良県橿原市）の試み

町家再生のモデルとして一七世紀の老朽町家を改修する

有村 桂子

今井町との出会い

私が奈良県橿原市今井町を最初に訪ねたのは、一九五九年の秋であった。当時、三重県松阪高校の学生であった私は、美術の先生の、遊びにこないかという誘いに甘えて、今井町に住んでいた先生のお宅を訪れたのだった。当時の松阪市は戦災を免れ古い美しい町並みが残された町であったが、今井町に初めてきて、その町並みの美しさに私は息をのむ思いをした。先生がお住まいの家も、薄暗さはあっても美しく、そのことを先生に伝えると、先生は、「このような古くて美しい町並みはみんなで住んで守っていかなければ、いけないんだよ」とおっしゃったことを思い出す。当時先生は、松阪市へ電車で二時間かけて通勤する距離の今井町に、確固たる考えをもって住んでいらっしやっただのだ。

今井町とはこんなところ

今井町は、室町時代天文年間に、今井兵部という人が、興福寺の莊園であったこの地に、一向宗道場を開いたのがその始まりといわれている。この地がいちばん栄えたのは、一七世紀末頃とされ、両替商、肥料商、古物商、酒造商が中心であり、江戸中期からは、木綿業も盛んとなっていた。明治時代

初めまでは、その経済力を保っていたが、鉄道の開通などにより、町としてのにぎわいが八木町周辺に移った。一九七八（昭和五三）年当時の調査では、一六五〇年の民家をはじめとして、明治時代以前のもの五〇％、明治時代のもの一〇～一五％、大正時代のもの一〇～一五％の民家群が、その美しい町並みを構成していた。

今井町はかつて四周を環濠に囲まれた「環濠集落」である。東西六一〇m、南北三〇〇m、面積一七・四ha。約一八〇〇人、六八〇世帯が住んでいる。旧環濠内は高密度な住宅地であり、専用住宅がそのほとんどであるが、一部、店舗併用住宅、零細工場併用住宅、作業所などもある。六か所に寺社がある。約七六〇軒の建造物があるが、そのうち五〇四軒の町家、蔵および一一九軒の工作物が、伝統的建造物に特定されている。一九九三（平成五）年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。このうち、一九五七（昭和二三）年に指定された「今西家」住宅をはじめとする八件の重要文化財、二件の県指定文化財、四件の市指定文化財が含まれている。

街区、敷地割りは、町が成立した室町時代後期の骨格を、現在も残している。中心部の主要街路は東西に通じ、町家の主家はこの道に接して建てられている。背割り側には空き地があり、水路が設けられている。町全体では日照や通風に配慮した構造になっているが、平入り切妻形式で通り庭を持つ形



17世紀の町家を改修した
今井まちづくりセンターの外観

表側（左）、裏側（右）



改修前の様子



表側



裏側

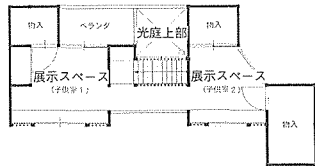
式が基本となっており、店の間、中の間、奥の間と続く住居の「中の間」には、光も風もなかなか入りにくい構造になっている。通り庭、土間の多くは、改造により、台所の近代化や居間の拡充などがなされているが、まだまだ、現代的な快適な生活ができるようになってきている町家は少ないように思われた。それ故、今井町の町家を空き家にして、近くに、近代的な家を建てて住む人びとも出始めている状況があった。伝統的建造物の外観のデザインは重厚な本瓦葺きの屋根を持ち、平屋または「つし」二階の町家が軒を連ねている。それぞれの建物には、「むしこまど」「家紋」の装飾がなされ、下店部分には太格子が取り付けられている。この地方の町家群の豊かな佇まいが残されている。

町家再生のモデルとしてまちづくりセンターを提案

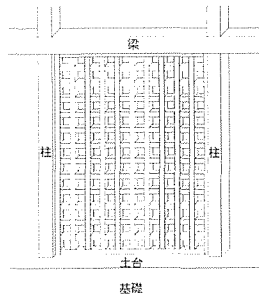
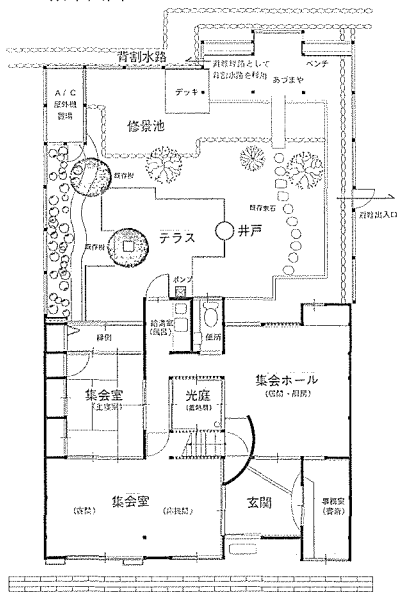
一九九六年三月、榎原市は、今井町伝統的建造物群保存地区内・住民活動センターの設計を公募した。それはかなり傷んだ一七世紀前後の建物をリノベーションして、町づくりのための住民活動センターをつくるというプロジェクトであった。

私たちはこの課題を住宅改修模範としてとらえ、次のような提案を行なった。

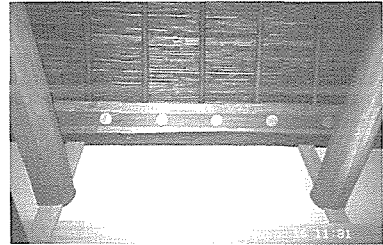
- 1 町並みの復原のため、街路側の外観については江戸時代にさかのぼる完全復原を行なう。
- 2 改修の可能性を示すため、軒高の低い「つし」二階形式の町家であっても、町並み景観を壊さず、かつ、庭を狭めることなく二階の増築が可能であることを示す。裏庭への増築が一般化すると、町全体の住環境、採光、通風の悪化を招くおそれがある。
- 3 敷地の特性や背割り水路を活かした環境共生型裏庭修景を行なう。すなわち背割り水路を拡大し、冷却用に使った地下水を排水して、楽しい水辺の空間とする。池の水面の気化熱を利用し、快適な環境をつくる。水辺植生緑化を行ない、水路の浄化や微気象の調整を行なう。また、この背割り水路を、木造住宅が建て込んでいるこの地域の二方向避難の道として位



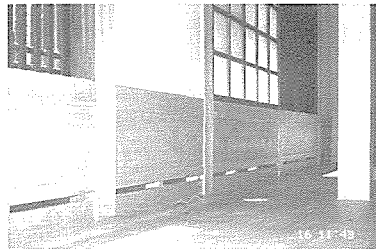
今まちづくりセンターの
空間としかけ



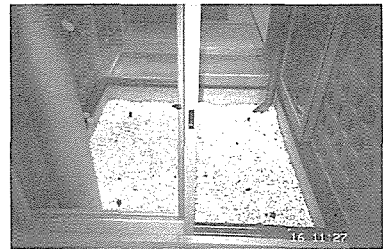
縁側から集会室を望む



集会室の天井の吸込み口



幅木の上にスリットとしてあけた吹出し口



集会ホールから光庭を望む

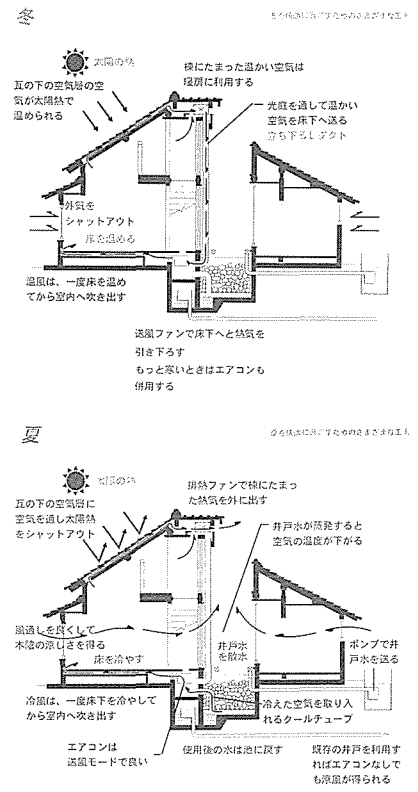
このような提案が受け入れられ、一九九八年三月、まちづくりセンターとして完成し、多くの人びとに利用されている。

解体から完成まで、町づくり会館華いらかの林清三郎氏と米村博昭氏、いか設計集団の山本泰史が監理を担当した。解体後、檀原市文化財課によって一九九七年九月一日から一〇月二日まで発掘調査が行なわれた。調査の結果、一七世紀前後の建物ということ、二回の建て替えと一度の屋内改造が判明した。当初の建物は、現在の敷地より若干西側に寄っていたが、建て替えに際し現在の位置におさまった。また、洪水による被害が度々あったためか、建て替え毎に約二〇〜三〇cm盛土され、それとともに地表が上がり、現在の生

5 既存軸組や伝統のデザインを活かしながら、耐震性を向上させる。初め私たちは、耐震壁量を確保しつつ十分な通風、採光をとることが可能な、伝統的デザインモチーフによるスチール角パイプ製の「格子型耐震壁」を提案した。その後いろいろなたちのアドヴァイスを受け、耐震木造格子を用いることとした。

4 伝統的建築様式を積極的に利用したパッシブシステムの家づくりを行なう。すなわち家の真ん中にある「なかみせ」を光と風の筒をもった光庭(二×二m)とし、すべての居室に通風と採光を確保する。光庭に砂利石を深さ二m入れて蓄熱層とし、井戸水を注ぎこみ、重力換気によって冷風を室内に送りこむ。光の筒に沿って設けた階段吹抜けの直上に、越屋根を伝統寸法、形に忠実に設け、屋内中央部の湿った熱気を迅速に換気する。また、屋根土を下ろし、横桟木を浮かせて瓦と野地板の間に通気層を設ける。太陽によって暖められた瓦は通気層内の空気を熱する。夏は重力換気により効果的に越屋根から熱空気を抜くことで断熱性を確保し、天井輻射熱をおさえる。冬にはこの熱空気を越屋根内に集め、循環ファンから光と風の筒を通じて床下に送りこみ、床暖房の熱源として用いる。ファンコンベクターとの併用により、常に快適で効率的な床暖房効果が得られる。

伝統的建築様式を利用したパッシブシステム



活面となつている。しかし、建て替えされても、家屋の間取りは、当初の形態を基本的に踏襲している。胞衣壺十五個、作り付け竈、大甕などが発見された。

地震に強い町家をつくる

施工は次のような形で行なわれた。全解体を行ない、部材の腐りをチェックした後、洗いをかけて組み直した。目に見える漆喰、建具、造作はしっかりとしていたが、目に見えない所はお粗末な材、例えば八〇mmφの柱などが使われていた。構造体では柱は八割入れ換えた。横架材は八割既存材を使った。地耐力が悪い土地であるため、ベタ基礎をつくり、耐震壁を設けた柱の足元にはホウログダウン金物を用い、四面柱が見えるところではDボルトを使った。壁は土壁を使ったが、耐震性能を確保するため、構造用合板を使い、ラス、漆喰中塗り仕上げとした。耐力格子は構造アドバイザー・田原賢氏の提案で材料にピーラーを使い、よく乾燥したものを合欠き状態をつくった。町内の腕のある建具屋さんをお願いした。屋根も面内剛性を確保するために、構造用合板を用いた。町家の特徴である隣家とのゼロロットの境界壁は、四〇×六〇の心材に構造用合板を貼り、パネル化したものを内側から取り付けた。床下換気は基礎上に基礎パッキングを用い、伝統的ファサードを守ることに

に配慮した。パッシブシステムでは冷気、熱気の通るダクトの気密性が要求される。レベルの高い施工性を確保することがなかなか困難であった。現在のところ、六月で、井戸水の気化熱と送風のみで、室温が二五度から一九度まで下ったことを確認している。井戸水の水量があまり豊かでなく、一日使用すると水深が一m下り、回復するのに二日から三日かかるため、水道水の併用も考えておいたほうが使い勝手が良かったのではないかと思っている。

町家の室内は暗くて住みにくいといわれている。私たちの計画では光の筒から部屋の隅々まで光が入り明るく、また、色彩計画的にも若者に受け入れられるような明るい卵色を中心とした色使いを行なった。これは若者はもちろん御老人の方たちにも、とても良いと受け入れられた。

おわりに

伝統的建造物の町家や民家の廃屋化は今日的、一般的な問題である。今後の課題として、単なる技術論的な保存と再生ばかりでなく、広く町づくりや都市居住環境の向上を目指したシステムづくりが必要と思われる。例えば、今井町の大阪への通勤利便性を考えれば、この地区への住宅需要は決して少なくない。公的機関がリノヴェイションし、賃貸住宅や分譲住宅として、供給を行なったり、高齢化や少子化対策としての施設(デイホーム、訪問看護ステーション、児童館、地域子育て支援センターなど)として再生利用する可能性はないだろうか。

〈参考文献〉

- ・『平成七年度 橿原市今井町重要伝統的建造物群保存地区 総合防災計画策定調査報告書』
- 橿原市、(株)都市環境研究所。

有村桂子／ありむら・けいこ
 大阪生まれ。一九六六年、神戸大学工学部建築学科卒業。神戸大学大学院工学研究科修士課程修了。(株)いるか設計集団代表、昭和女子大学非常勤講師。主な作品に、出石町立弘道小学校、ひばこホール、城崎町立内島団地など、著書に『異人館復興』(共著)がある。

ふるさと大野のまちづくり今昔

知恵は住人にあり。ワークショップで元気な住民参加

松井 郁夫

はじめに

最近地方を旅すると、古い町並みに閑散とした人気がない商店街の風景に出会うことが多い。どの町も、かつての賑わいが失われて久しく見えるが、一体いつの頃から地方の町が、こんな殺伐としてきたのであろう。

私のふるさと、福井県大野市もその例外ではない。明治時代から、越前羽二重と呼ばれる絹織物が盛んで、あちこちの家々から織機の音が響く活気のある町であったのに、近頃は、すっかりさびれ、町を行交う人も少なくなっ

てしまった。振り返れば、昭和三〇年代頃が、大野の町が一番かがやいていた頃だったのではないだろうか。その頃までは、昔ながらの町並みに、風情ある年中行事や人情の残る、織物の町であったと記憶している。

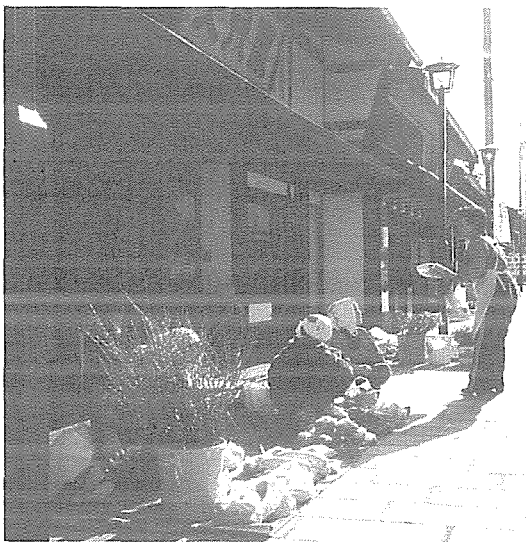
変貌する歴史の町並み

大野は、北陸の小京都と呼ばれる碁盤の目の町割が美しい城下町(図一)である。街路は、南北に一番(本町)通りから五番通りまで、東西に大鋸町通りから石燈籠通りまでに町人街をつくり、周囲を寺院の建物で防御し、高い亀山の上に天守閣を置いて、山のまわりに武家屋敷地を配していた。町

割街区の背後には、下水路にあたる背割水路を備えていた。

町の建物は、明治の大火で、ほとんどが焼けたため、現在の建物は、明治三二年以降の建設である。約一〇〇年を生き続けた町家は、豪雪地帯にもかかわらず軒の深い登り梁構造に「せがいづくり」となっている。(写真一、図一) 陰影の深い町家が、碁盤の目の街路に軒を連ね、東に寺院の大屋根、西に天守閣が見えるのが大野の原風景であった。

しかしながら、昭和四〇年代からの高度成長の波は、大野の町を呑み込んで、町中に街路拡幅計画を促進し、周囲にバイパス道路を建設した。今になってみれば、経済発展のための車社会に対応するまちづくりということ



写真一 せがいづくりの外観

大野 城下町 生かす町並 まちづくりマップ

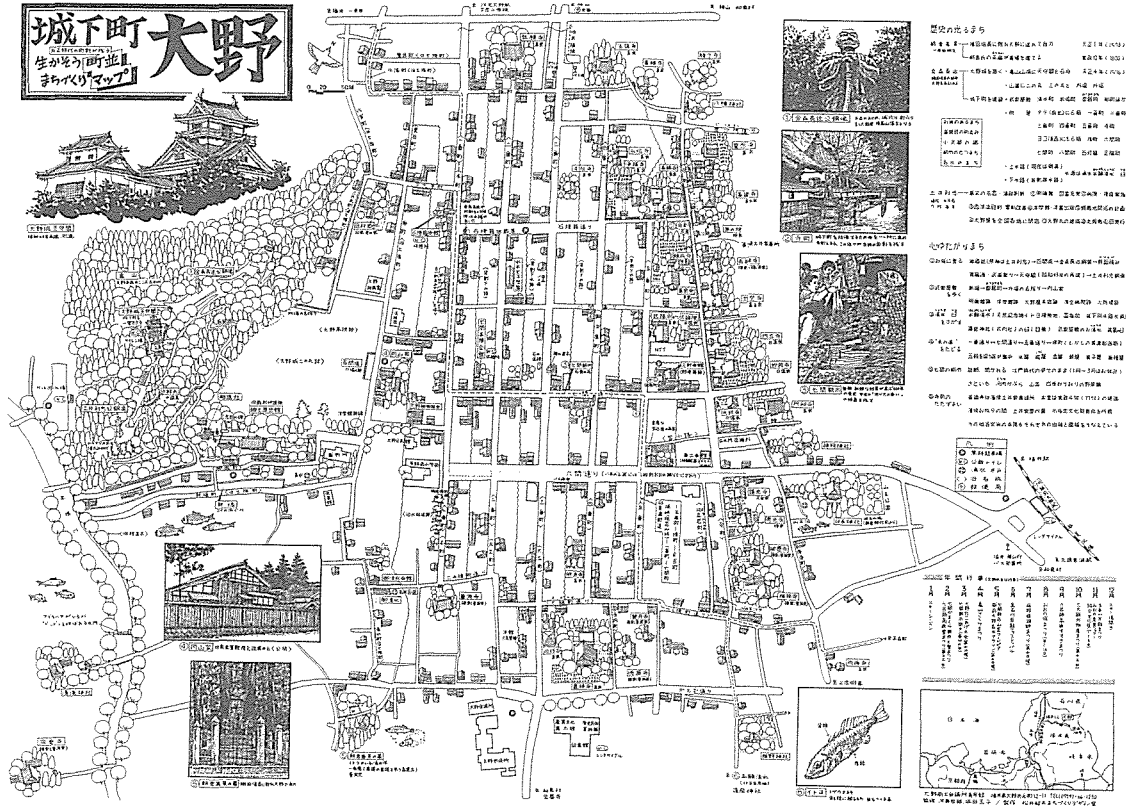


図-1 大野の町並みマップ

であったが、それは経済性という名の町壊しであった。残念ながら、未だに「道路づくり」「経済発展」の幻想は消えていない。

大野に限らず、日本全国の町々を変貌させた当時の都市計画とは何だったのだろう。私達は、この時期を振り返り、地域の歴史や気候風土を積み上げることができなかった計画手法の反省に立って、これからのまちづくりに臨むべきであろう。

HOPE計画の導入

一九八三（昭和五八）年、「HOPE計画」が建設省の事業として施行された時期は、まさに時代を捉えた好機であったと思う。以降一七年、この事業が、日本各地のまちづくりに与えた影響力は大きい。計画の主旨である地域性の見直しは、今やまちづくりの前提条件である。

大野市でも一九八五（昭和六〇）年、「HOPE計画」を策定、続く八六年、八七年、八八年と継続、歴史都市大野にとって大変新鮮な提案がなされた。当時の報告書を開くと、湧き水の広場への提案、背割水路への提案、木造住宅づくりへの提案等々、独創的な提案が多い。さらには、市内の材木店、工務店、設計者を巻き込んだ住宅研究会の設置など、当時としては、先進的な事例も見られ、計画の一部は実施に移された。

しかし、これらの提案や実施は、当時の大野市民にとって、どのように映ったのであろうか。住民参加が必須となっている現在だから言えることかも

であったが、それは経済性という名の町壊しであった。残念ながら、未だに「道路づくり」「経済発展」の幻想は消えていない。

大野に限らず、日本全国の町々を変貌させた当時の都市計画とは何だったのだろう。私達は、この時期を振り返り、地域の歴史や気候風土を積み上げることができなかった計画手法の反省に立って、これからのまちづくりに臨むべきであろう。

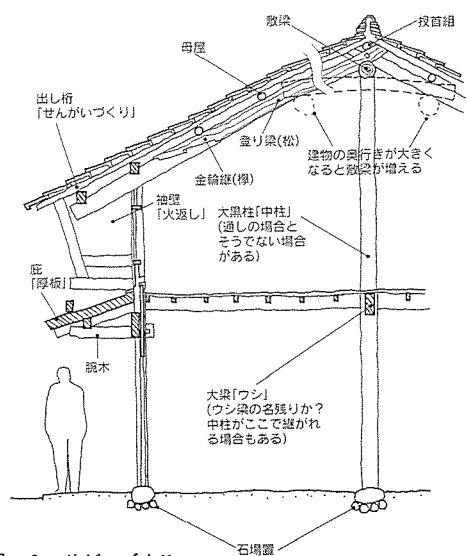


図-2 せがいづくり



図-3 七間通りの町並み再生イメージ図



写真-2 仕舞屋を観光案内所に再生

しれないが、まちづくり等の計画ごとの難しさは、市民の意見をどれだけ反映できるかにある。いわゆる「住民参加のまちづくり」は、市民のつぶやきが真に実現できるか否かで真価が問われる。

また「協働のまちづくり」では、行政の思いも、専門家の力も、市民の声を実現するための支援手法として使われるべきであり、相互の意見交換の中から実現案が醸し出されることが大切である。従来の都市計画に見られる、専門家主導型の予定調和の世界はなじまない。つまり「協働のまちづくり」では、参加の手法を工夫して、行政、専門家、市民の三者が、相互の意見が積み重ねられるよう、まちづくりのイメージを共有できるプロセスを踏むことに意義がある。

一 設計者としてのかかわり

H O P E 計画の後、大野市の出身ということで、老舗の並ぶ商店街からお声がかかり、商店街づくりのアドバイスを求められたり、集会場のつくり方について相談を受けたりした。それが一九八九年に「七間通り商店街・ハイマート事業」と呼ばれる福井県の補助事業につながった。

七間商店街は、老舗の並ぶ大野ではもともと伝統ある商店街である。信長の昔、約四〇〇年も前から続く朝市が、今も町の食卓を潤している。当初、商店街としては、雪や雨の多い地方でもあって、アーケード街をつくることも視野に入れた商店街づくりの相談であった。

しかしながら、毎回五〇名余の関係者と話し合いを重ねていくうちに、歴史的視点を大切に町を見れば、「大野の生きる道は、町並みの保存再生ではないか」という意見も出始め、みんなで全国各地の先進例を視察に行こうということになった。当時の商店主たちの熱意には頭が下がる。事業が開始した一九八九年、四月から十一月の間に一二か所の町並みを視察したのである。近くの町は日帰りし、婦人会の旅行も視察に変えて、西は倉敷、竹原、東は川越、栃木まで自家用車を飛ばして情報を集めた。まさに強行軍であったが、みんな若かった。



写真—3 スーパーが赤い看板を上げていたかつての通り



写真—4 再生された町並み

そんないきさつの中、大野市の行政支援がまた良かった。「ハイマート事業」の報告に沿い、「ふるさと創生資金」を使って、七間通りの石畳化を実現したのである。さらに、小さな町屋の仕舞屋を再生(写真—2)して、商店街の観光案内所にしたたり、街灯を町の風情に合わせて取り替えたりもした。特筆すべき出来事は、通りの中心地に真っ赤な看板を上げていたスーパーマーケットが、自主的に看板を降ろし(写真—3、4、図—3)瓦屋根を付けたことである。その効果は抜群で、各商店が競い合ってむかしの家並みを復元し始めた。わずか三年間の間に通りは変わった。その結果、歴史的町並みが、内外の人びとにも認められ、多くの客を集めるようになったのである。私もこの事業に最初から参加したが、毎回の話し合いで驚いたのは、店主たちのバイタリティーであり、時代を生きる知恵である。老舗の主人が言ったことは「知恵は住民にあり」という一言が、今でも忘れられない。

ワークショップと大野

商店街の事業がきっかけで、大野との関わりが密になった頃、寝耳に水的事件が持ち上がった。市民から亀山と呼ばれて親しまれている、お城の建っている山にトンネルを掘るといふ計画が、時の市長から持ち上がったのである。歴史ある市街地を分断する一大事に町の人びとは驚いた。まさに町を二分する論争に発展した。

もとをたどれば「道路づくり||経済発展」の思想がまだ抜けきれていない開発思考の閉塞した状況の延長に、トンネル問題が浮上したのである。町の中央部に、かつて防火帯として広げた通りを六間通りというが、昔は、松並木がきれいな公園のような場所であった。しかし自動車社会となって、いつの間にか幅の広い車道となっていたのである。この通りに、福井からの幹線道路をつなぐ話が、トンネル問題の発端である。

トンネル賛成派と反対派のしがらみの消えないそんな時期に、大野青年会議所(JC)からまちづくりのアドバイスをしてくれないかと持ちかけられた。まさに火の中の栗を拾いに行く心境であったが、「知恵は住民にあり」である。この時を、大野で住民参加のワークショップを実施する好機と考えた。主催は大野青年会議所。会員の中には、トンネル問題に賛成者も反対者も両方いる。そこで、両者入り交じった、いくつかのグループに分かれて、亀山周辺のまちづくりを、模型を使ってシミュレーションしてもらうプログラムを考えた。みんなが都市計画をするのである。現実味を持たせるために、各グループが考えた案には、事業費の積算と財源の確保まで考えてもらうことにした。これならば、真剣に考えてくれるはずである。

まずは現地を見ることから始めた。現場第一主義もワークショップの原則の一つである。みんなで一緒に現地を見ることによって同じテーブルに付くことができるのである。ただし漫然と現地を見ても、土地を読むことはできない。その土地が、どんな場所なのかを理解してもらおうプログラムが必要である。こんな場合は、ネイチャーゲームが有効である。木々や鳥の声に耳を

傾けるのである。さらに、町に出て町の人びとの意見も集める必要がある。「突撃インタビュー」である。

ここで集めた意見は有意義である。町の生の声が聞けるのであるから。

これらの意見の中からキーワードを探すべく、参加者の意見を重ね合わせながら、立場を変えたロールプレイングゲームを行なった。たとえば、もしあなたが市長だったら亀山をどうするかとか、観光客だったらどうするかとか、投げ掛けた問いに対して、建設的な言葉を見つけるのである。

さていよいよ本番は、地図の上にシミュレーションする計画図の作成である。まちづくりの目標と手法を書いたカードを用意して、グループ内の意見を積み上げていく。図上に各手法に合ったアイテムを並べれば、トンネル賛成派の図もできればトンネル反対派の図もできてくる(写真15)。

発表は各グループで行なう。予算の計上が義務づけられていたのでみんな真剣である。当然トンネル派の予算は多い。どうするのかと思えば、ほとんどが補助金を当てにしている。

四案並んだがこの日は結論を出さずに、文化祭の日に成果品をパネル展示して、市民投票をすることとなった。結果は、トンネル賛成派が二四%、トンネル不要派が七六%で、内訳は、トンネルは掘らないが道路を付け替えるが六〇%、トンネルも道路も要らないという人は一六%という結果となった。このワークショップが影響したとは思えないが、市長は交代した。さらに、亀山のトンネル問題は迂回案で決着しそうな様子である。



写真15 模型を使って町づくりをシミュレーション

最近の大野

現市長になって以来、市の事業をお手伝いさせて頂く機会が増えた。中でも旧織物組合の建物の再生は、印象深い仕事であった。建物の買い取りに際して委員会が組織されたが、そのメンバーで「ワークショップ」を実施したのである。

当初、通常の委員会と違う進め方に、各委員の皆さんには戸惑いはあったものの、各委員が進んで利活用案を発表するあたりは、皆さん熱がこもって楽しんでいただけたと思う。まとめの発表の際に、市民代表委員から拍手を受けたのが大変嬉しかった(図14)。ワークショップは工夫次第でどんな場合にも使えるのだと感じた。その後、文化財登録制度の導入と基本計画まで関わらせていただいたが、実施設計は市内の設計者によってなされた。現在では「平成大野屋本店」として観光客の休憩所として賑わっている。

また、縁あって七間商店街の老舗「やなぎや薬局」(築一〇〇年)も一九九八年に再生することができた(写真16)。

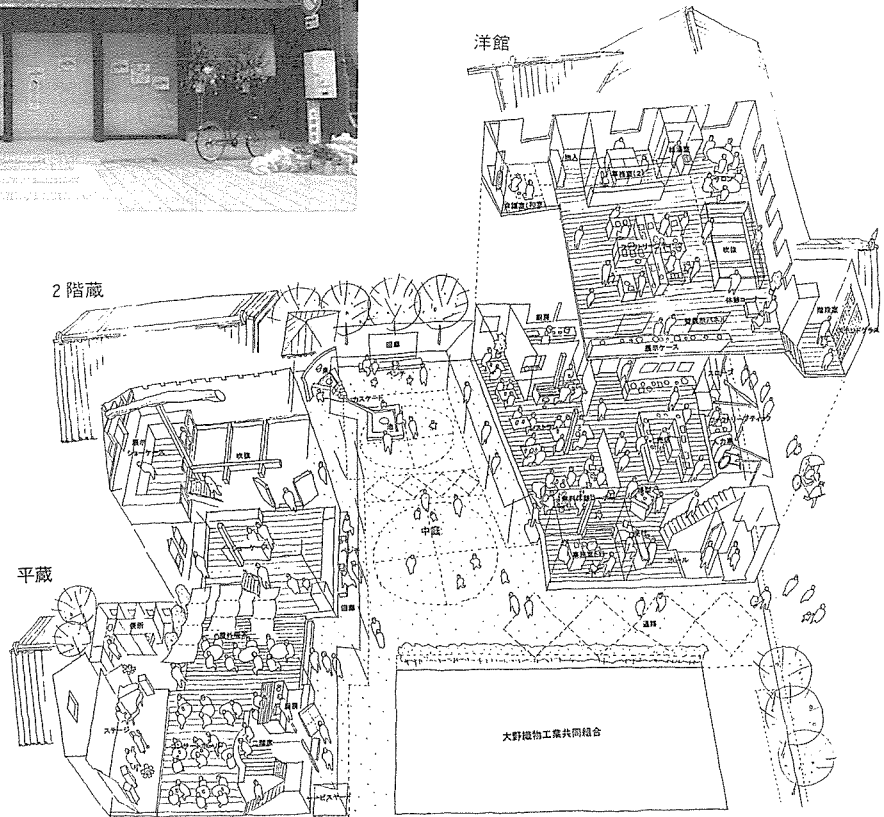
さらに最近の出来事としては、H O P E 全国大会が開催された(一九九九年)。この大会が、大野の町にとっては大変有意義であった。大会当日はワークショップ形式を取り入れ、まち歩きから分科会まで、カードを使って意見を集め、さらにそれを市民である大野J C のメンバーが進行するというユニークな方法を実施したのである。このワークショップによって、全国から集まったまちづくりに関わる行政マンや専門家が、大野の町に多くの意見を置いていつて下さったのである。ありがたいことと感謝している。大野市民は、これらの意見を無駄にすることなく、積み重ねていく努力をしなければならぬ。

おわりに

私は現在、大野市景観条例の策定作業に参加させていただいている。景観は生活の表出という考えのもと、委員の方々と作業を進めている。大野に限



写真—6 老舗の薬局を再生



図—4 ワークショップで考えた旧織物組合の建物の再生計画

らず建物の建て方は、建築基準法さえ守れば自由である。しかしその結果、まちづくりの視点に欠けた多くの建物が、日本全国の町を埋め尽くしている。一体この傾向をどう考えればよいのだろうか。日本の町並みはこのままでよいのだろうか。生活が景観であるならば、これはゆゆしき事態といえる。

ヨーロッパの例を引き合いに出すまでもなく、日本で欠落した町並みの思想を、ふるさと大野で再興できればと望んでいる。長い道程となるであろうが、大野の町がこれからのように変わっても大野らしさを失わない「仕組み」や「ルール」づくりに努力したいと考えている。経済性と都市化に揺れる一地方都市ではあるが、歴史の町としての誇りと理念を持って、まちをつくれたらどんなにか素晴らしいことだろう。

さいわい昨年は、念願の(財)日本ナショナルトラストの町並み調査「越前大野の城下町と町屋」(編集・若越建築文化研究所、吉田純一、国京克巳)を実施していただいた。これで地元の人たちが、自分自身の家や町を知る良い機会ができたと思う。事実、調査報告会では、多くの市民が真剣な意見をやりとりを交わしていたことが印象的であった。この波を絶えることのないうねりに繋がれるように、これから市民の皆さんと共に努力したいと思う。

松井郁夫／まつい・いくお
 福井県大野市生まれ。東京芸術大学美術学部卒業。一九七九年、同大学大学院修了。
 現代計画研究所、小川行夫建築設計事務所を経て、一九八五年、松井郁夫建築設計事務所設立、代表取締役。金沢美術工芸大学講師。著書に「木造住宅「私家版」仕様書」(共著)がある。

古河のまちづくり

町に誇りを持って定住する人の町にする

吉田 桂二

町のアイデンティティを明瞭化する

町づくりは、一〇年、二〇年にも及ぶ長期計画を立てて、それに従って進めてゆくものではない。その時、その時にできることから積み重ねてゆくものだ。しかし、それが場当たりの、散発的にならないで、結果として重積してゆくためには、やはり目標がなければならぬ。しかしまた、その目標は具体的なものでない方がよい。具体的であることによって、対応が硬直化するからである。

古河市の場合、行政が町づくりを大仰な言葉によって掲げたことは一度もない。行政施策が、住民の合意が形成されるものとして、ある目標を定めて実施してゆくことができれば、町づくりなどと取って語らずとも、それで充分である。

ここで私見を述べておくとすれば、町づくりを、行政主導、住民主導と種別し、前者を不可、後者を可とする考え方では、どちらの場合でも町づくりは不毛に終わるであろうことである。行政と住民の協働でなければ成果を得ることはできないと思う。

古河市の行政も住民も、町の現状に対して、共通して持っている危機感は、首都圏に飲み込まれることでのベッドタウン化の進行である。古河市は町村

合併をしていないため、市域が比較的小さく、農村部が少ないことも、合意形成には有利であったが、市域の周辺部が急速にベッドタウンとして開発されてゆくと、市域もまた、その影響を受けざるを得ない。国鉄が民営化され、JR東日本となって電車の本数が増大し、利便性を高めたこともベッドタウン化の要素として大きい。ベッドタウン化は商業など、第三次産業の衰退として顕著に現れてくる。

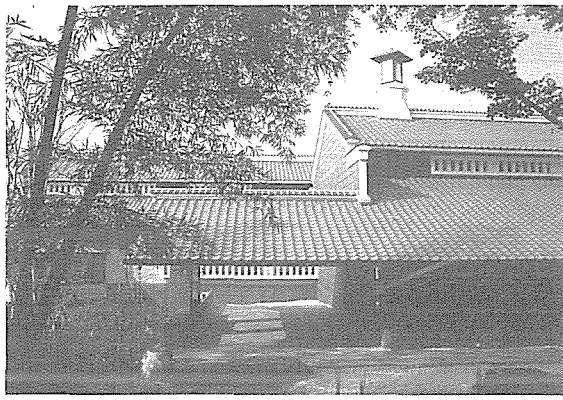
ベッドタウン化は町のアイデンティティの喪失を招かざるを得ない。危機感の中身はこれであった。古河市は古代、万葉集に「まくらがのこがの……」として地名が初見するほど、歴史は古い。中世には足利市の古河公方（くまごうほう）が所在した。江戸期には土井藩の城下町であり、日光街道の宿駅でもあった。明治となった当初は古河県となった時期もあったが、在郷町として、広域の中心都市として推移してきた。古河には、充分な歴史が堆積しているけれども、目に見えるものが印象的に堆積しているとはいえない。しかし、断片としてなら、かなりの量があるといってよいであろう。そうした断片を眼底に残しながら町を歩けば、この町のアイデンティティが見えてくる。今、町に進行しつつあるベッドタウン化の様相とは、こうしたアイデンティティの断片を、日を追って消し去りつつあるということであった。

町のベッドタウン化は、個性的な町でありたいとする場合、決して望まし

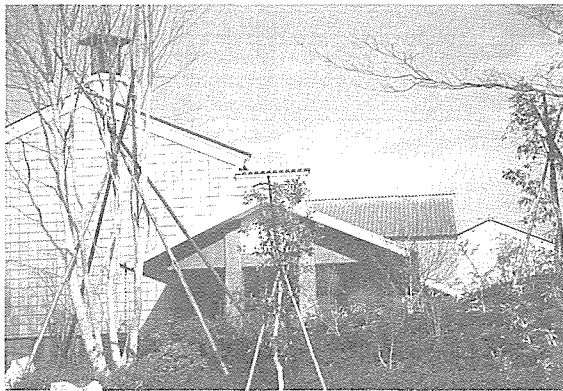
いことではない。しかし、首都圏という巨大なパワーがなす力学的現象の中で、小都市がこれを避けることは不可能といつてよく、また、人口が流出して過疎化してゆく町と比較すれば、状況は悲観的どころか、羨むべき状況と見ることさえできるであろう。ベッドタウンとなつても個性を失わない道はある。鎌倉がその例ではないか。足利時代に鎌倉に鎌倉公方があり、古河に古河公方がついて、二人の公方が並立し抗争していた古事もある。古河は「北の鎌倉」を目指すことだ。それには、断片として存在する町のアイデンティティを、顕在化させてゆくの大きな目標となる。

歴博を中心とした文化施設群を中核化する

今から十数年前、古河市で策定されたリーディングプロジェクト計画には、さまざまな内容が盛り込まれていたが、内容の中核には、歴史博物館の建設



古河歴史博物館



古河歴史博物館

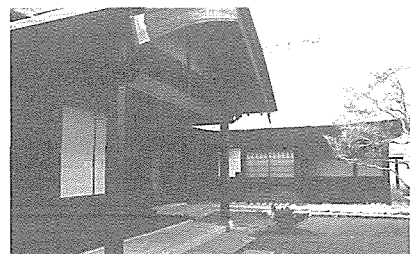
が据えられていた。

江戸時代の末期、古河藩の重臣であった鷹見泉石は蘭学者として知られているが、地理学に精通していたこともあって、多量の手書きの地図・絵画などが、代々、鷹見家に伝えられてきていた。この膨大な資料の預託を古河市が受けたことが、歴史博物館建設の契機となっている。

古河歴史博物館は、市内中心部に僅かに残る出城跡を買収用地とし、ここに対面して残っている鷹見泉石旧宅を復元して別館とし、小さな水溜まりになっていた環濠を再生させ、周辺の学校・道路などの公共用地を緑化修景するなどして、市の中心部に歴史公園的なエリアが現出した。

歴史博物館などという種類の公共施設は、多くの場合は不急の施設と見なされ、町の片隅に所在することが多いけれども、古河ではそうでなく、町のアイデンティティを象徴するものとして建設されたのである。このことは、この博物館ができて後、「今までは家に来たお客さんを連れてゆく所がなかったけれど、歴博ができてよかった」という市民の言葉からも明瞭だ。

古河市では、この歴史博物館を中核として、小さいながらも存在価値の高い文化施設群を創出してきた。珍しい三階建ての石蔵を含む石蔵の再生利用でつくられた、日本ではこの一館しかない篆刻博物館。それに加えて街角美



鷹見泉石記念館



篆刻博物館



古河文学館

術館。古河出身の作家である永井路子さんの蔵書などを収蔵した古河文学館。これらの文化施設群は、すべて歩行距離内にあるため、町に人が歩くことになる。今では、これらの文化施設群を一日かけて見るための大型バスが、東京から来るようになった。

ちなみに言えば、こうした文化施設は、町の風景を修景する役割を持ち、建築物自体も質の高いものでなければならぬ。古河市のこれらの文化施設は、日本建築学会、茨城県その他、公共団体からの賞をいくつも受けている。このことも市民が「古河はいい町なんだ」という自覚を喚起してゆくことになるはずである。

優れた環境の住宅地を整備してゆく

「北の鎌倉」であるためには、文化施設の充実化もさることながら、財力のある人、あるいは文化人と目される人たちが定住するに足る、優れた環境の住宅地が必要である。このことによって、第三次産業の活性化も期待することができる。

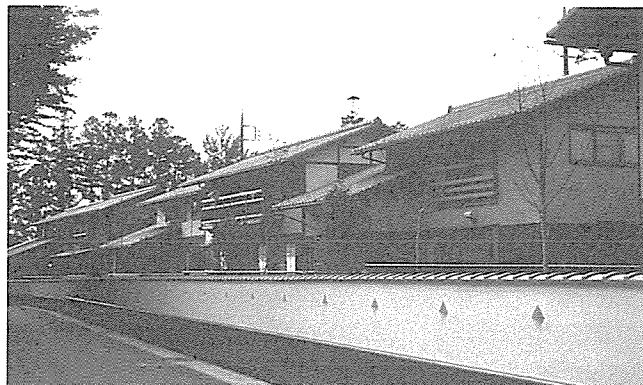
しかし、道路・公園などの公共用地での環境整備は計画的に実施できるが、住宅地は民地であるため、目標を達成してゆくのが極めて困難である。

できることは、住宅地の中に、相当規模を持った良質な住宅団地を開発し、これを市中に介在させてゆくことで、住宅地全体の質的向上を長期的に期待してゆく以外にはないであろう。

古河市住宅供給公社が開発した、四〇区画の住宅団地「まくらがの郷」は、この意味での試金石であった。

この開発は、地権者数人の土地を対象にして、これを住宅地として造成することで土地の利用率を高め、区画の半分は地権者の所有、半分に公社の分譲住宅を建設して販売するものであった。

用地の中心に小さな神社があり、短いながらも参道の両側に杉の大樹が立ち並ぶ環境は、住宅地の環境として絶好であった。住宅地の区分は、この神



まくらがの郷

社のまわりに、子どもの遊び場やコミュニティセンターを建てる用地を残しつつ、道路を生活道路として通過交通のない形でつくり、住宅区画の全てが、団地を取り巻く通過交通道路からでなく、内部の生活道路からアプローチすることにした。しかし、このことは、用地内の必要道路面積の比率を上昇させたことは否めない。

四〇区画の住宅地は、一つとして同じ形がないものにした。住宅団地を建設する場合、住宅地の形をできるかぎり均等化して、道路付けのタイプを限定し、数種類のタイプの住宅を配置してゆくのが常であるが、それでは団地

的に統一感のある住宅地にはできるが、普通の状態で作られてきた住宅地の中にそれがあつた場合、団地だけが特別の存在になつてしまふ。そうならな
いために、まず、敷地の形と面積を同じにしないことが肝要と考えた。

一方、自然にできてゆく住宅地では、何の調和感もない雑然たるありさま
になる。各住戸がある種の調和を保ちながら、それぞれに違ふ、そんな住宅
地ができないものだろうか。雑然とした住宅地になつてしまふのは、敷地の
形も広さもさまざま、家を建てる人の資力も生活も皆違ふことであらうな
のだが、誰が住むか、まだ決まつていない分譲住宅の場合でも、同じような家
ばかり建てるのではなく、それぞれに違ふ家にして、その家に適合した人が
住めば、結果は同じだと考えた。

それぞれに違ふ家に調和感を与えるためには、各部の仕様や仕上げ材、色
彩などを、調和感ができる範囲で数多く指定しておき、その範囲の中で任意
に選べばよいのではないか。これを「造型言語」と呼んでみた。造型言語が
古河の風土性に基づくならば、この団地は、古河にふさわしい家々が、そ
れぞれに個性的でありながら、調和感をもつて建ち並ぶ住宅地となる。

「まくらがの郷」はこうした町づくりのコンセプトをもつて造成された。
工事中から見学者が多く訪れてきたのは、このコンセプトが話題を呼んだか
らであつたが、発売時が運悪くバブル崩壊の時期となつたため、完売するま
でにかなりの時日を要したけれども、狙いは成功したといつてよいであらう。
しかし、以後、これに類した住宅地の開発は後続していかない。いわゆる、
長引く不況で、住宅の供給態勢が大きくゆらいでいるためだ。売れ残る危険
のある開発は見送らざるを得ないからである。

町に誇りを持って定住する人の町にする

古河の町づくりを、文化施設群と住宅地の開発の二面でもらえてみたが、
結論的に言えば、住む人が誇りを持てる町にすること、安定した生活を営む
に足る生業が存在すること、優れた住環境と質のよい住宅の町にすること、

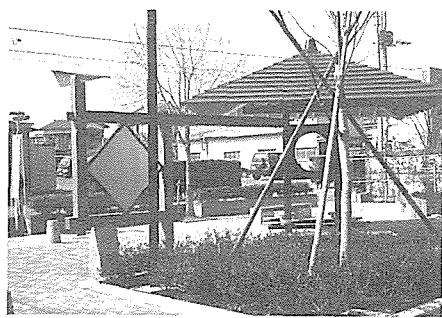
この三つに尽きるであらう。

しかし、ひるがえつて考えてみれば、この三つの目標は、ひとり古河のみ
のことではなく、あらゆる町の町づくりの目標であるに違いない。

近年、町づくりはすこぶる普遍化したけれども、その中身には「活性化」
という言葉が多く登場する。人が多く集まれば活性化するため、イベント主
義の様相も見られる。しかし、これでは、単なる利根的な商業振興にしか
ならないのではないか。そのことを危惧しないではいられない。

吉田桂二／よしだ・けいじ

建築家、㈱連合設計社市谷建築事務所取締役。
一九三〇年、岐阜市生まれ。一九五二年、東
京芸術大学の前身・東京美術学校建築科卒業。
㈱建設工学研究会池辺研究室を経て、五七年
㈱連合設計社設立。五九年に㈱連合設計社市
谷建築事務所を改組、主として住宅・公共建
築の設計に従事して現在に至る。「飛騨の匠
文化館他一連の修景計画」で吉田五十八賞特
別賞、「古河歴史博物館と周辺の修景計画」
で日本建築学会賞作品賞受賞。著書多数。
全国町並み保存連盟顧問、日本ナショナルト
ラスト保存活用委員などを務めている。



古河のポケットパーク



古河のポケットパーク

住文化の地方性といふこと

地域ごとの住文化が育つとすれば、それはこれからの人びとの意識にかかっている

戸部 栄一

住文化について

文化の概念については、人それぞれがかなり勝手に用いていて、統一的概念規定は見られない。しかし、「人が歴史的・社会的に創り上げてきた生活様式、生活の道具・ものの総体」といったところが一般的な用い方であると思う*。この概念規定によれば、住文化は、住生活様式、住居、これにかかわる道具類などを含むこととなる。これだけ幅広く扱うことはできないので、ここでは、筆者の専門でもある住居のかたち⇨間取りと構造物の姿（形態）に限定して考えてみることにする。

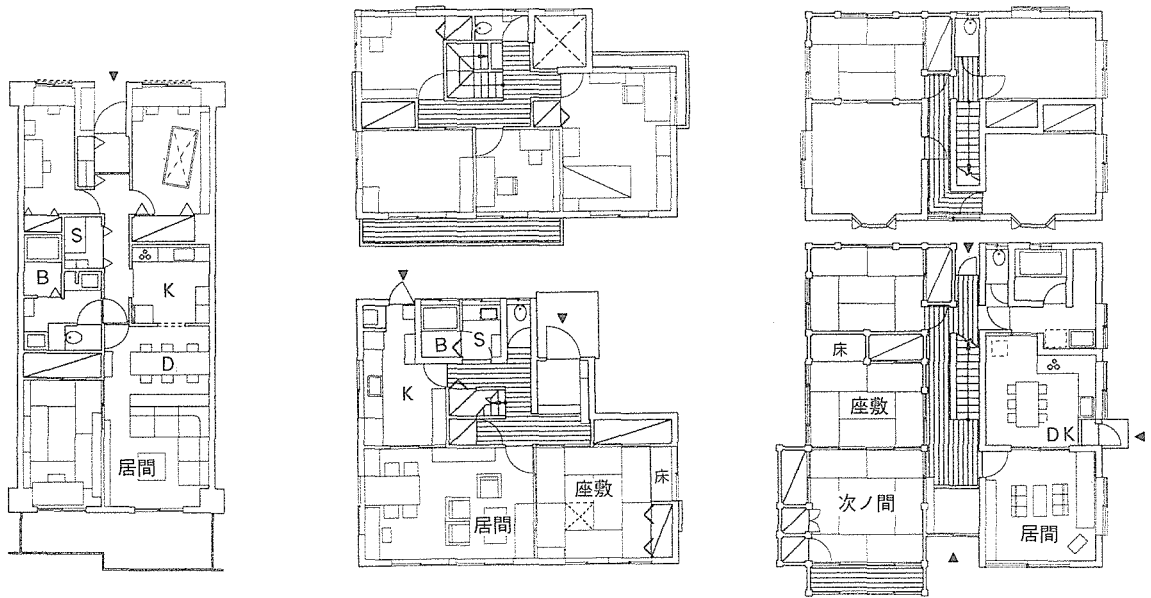
さて、ここでもう一つ検討しておくべき言葉が、文明と文化という言葉である。語源的には都市的発展段階を文明、農耕的段階を文化というが、今日ではもつと別の用い方をする場合が少なくない。たとえば、比較文明学会では、生活システムのすべてを文明、その文明を支える心・価値意識を文化と定義して、そのダイナミズムを説明しようとする動きがある*。筆者としてはこの解釈が気に入っており、両者を相互作用のある別次元のものとする見方をすべきだと考えている。こう考えると、ここでの課題は地域地域の住居の間取りや形態（住文明）に違いがあったのか、またどんな価値意識（住文化）がこの違いを支えていたのか、ということがまず問題となり、それは現

代ではどのように変容しているのか、どこへ行こうとしているのか、そして住文化の地方性はあるのか否かといったことが論点となる。

伝統的な住居の地方性と地域性

さて、上記のような意味での住居の地方性であるが、異なる価値意識に支えられた固有性を持った住文明・住文化があったかという意味では、少なくとも藩政期から戦前にかけてのわが国では、なかったのではないかとと思われる。このことはよく「日本文化の画一性」という言葉で説明されるが、住居を身分や家産・経済力の象徴として構えるという価値意識、またこれをおもった形式⇨格式によって表現しようとする考え方は、共通であったような気がする。

こういえば、そんなことはない、地域地域に依じて、たとえば曲り屋、合掌造り、本棟造りなど特色ある造りがあったし、農家、町家、武家（書院造り）など身分に応じた異なる型の住居があったではないかとの反論が返ってくるに違いない。もちろん、そのとおりであり、このことに異論を唱えるつもりはないが、文化としての違いはなかったのではないかということ強調しておきたい。つまり、現代の住文化の画一性は、もともとわが国にあったことであり、地域性すらなくなるほど浸透してきたのが現代ではないかと考



集合住宅型

都市LDK型

地方続き間型

えるからである。

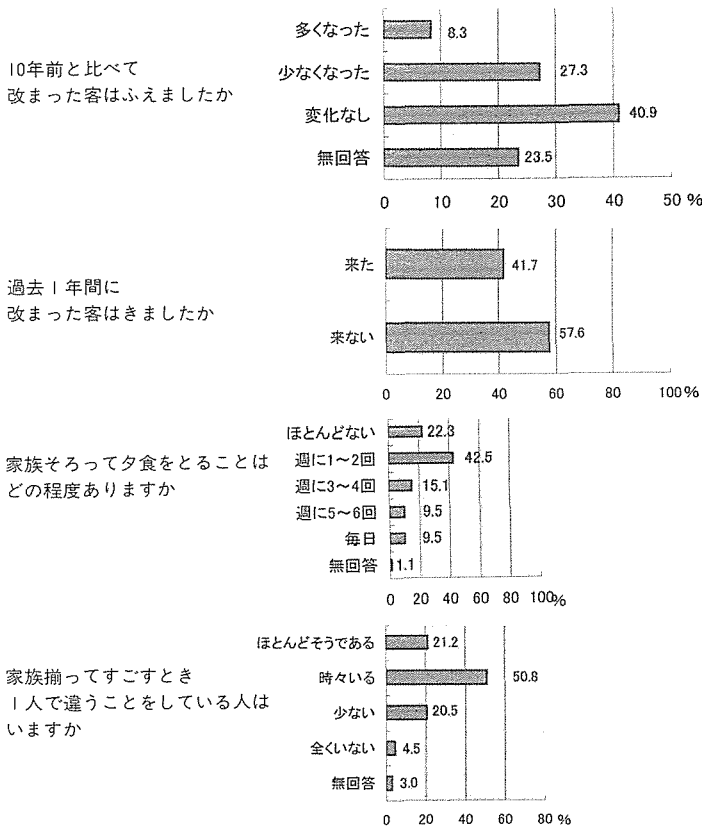
しかしながら、わが国には伝統的に住居形態の地域的な違いがあった。身分による違いもあり、生産形式（馬の使用、養蚕など）、気候、地形（漁村や谷あい地など）などによって、異なる間取りや造りの住居がいろいろ見られた²³。もちろん、住居の生産形態も、地域に特有の材料と地域ごとに磨かれてきた技・技術を使って組み立てられ、このこととその伝統をよとする美意識が働いて、地域の特徴ある造りとして継承されてきた。つまり、住居の地域性は、①地域条件（気候・地形など）の多様性、②生活・就労形態の地域性、③住居の生産形態の地域性、④伝統や地域性をよとする美意識、に支えられて形成されてきたといえるだろう。

こうした地域性を間取り（空間秩序）と造り・構え（架構）の面から見てみると、地域性は圧倒的に後者に多く現れている。間取りの側面では、広間型と四つ間型、前座敷型と鍵座敷型、また座敷・土間の広さ、延べ床面積など、ごく限られた面でしか現れていない²⁴。間取りには、文化的な共通性が強く働いていたためと思われるし、「格式」として決められていた約束事が多かったことも要因になっているかもしれない。これに反して、造りや構えといった側面は、特に生産面での地域的限定性が働き、また藩政期には政治のみならず地域の独自性が広く認められていたためではないかと思われる。

住文化の変容と現代住居

では、我が国の住文化は明治以降どのように変容したのであろうか。明治以降それまでの住文化を支えていた身分制度が崩壊し、洋風の造りや住宅が入ってくるが、戦前までは家の制度が残り、それが「家産」と結びついて擬似的な身分制度を形成し、住居の大きな変容を阻止する。住居が大きく変容するのは第二次大戦後のことである。この変容の分析、現代住居史については、筆者も参加するハウジングスタディグループによる『体験記述による住居現代史』²⁵に詳しい。この研究では、戦後の時代を「戦後復興期」「高度成長期」「低成長期」の三期に分け、体験記述をもとに住居がどのように変

図一 2 女子大生の家族生活の調査から*9



容してきたか、そこに人びとの思いがどのようにかかわって来たかというこ
とを分析している。そして、現代住居には「集合住宅型」「都市LDK型」
「地方続き間型」という三つの型が存在していることを示している*6。
この三つの型は異なる住文化に属するの、また地域性とかかわって
いるのかということが問題となるが、筆者は、三つの型は一つの文化のある
条件でのパリエーションにすぎないのではないかとみている。ある条件とは、
立地条件および生産条件である。地価の高い都市部では敷地を切りつめ、た
くさんの住戸を収容する必要がある。そのため、いわば究極の姿が「集合住
宅型」であり、限られた敷地に必要最低限の住要求を詰め込んだ住宅が
「都市LDK型」、地方都市の伝統と要求に応えた住居が「地方続き間型」
ということではないかと思われる。地方続き間型は座敷の形態・座敷構え

(座敷正面の造り)などに藩政期以来の伝統を踏襲する部分があり、地域性
が多少みられる。また、農家、漁村、通称入母屋御殿など生業とかかわる独
特の形態がある。しかし、農家住宅、入母屋御殿などの全国差は少なく、屋
根材、雨戸の割合など外見的な違いの他の地域差は、都市化の状況、すなわ
ち三つの型の分布割合によって異なるように思われる*7。

では、この三つの型に共通する住要求あるいは文化的な関心は何か。筆者
は、「豊かに暮らしたい」「自己表現したい」ということではないかと考え
ている。筆者の学位論文では、これを「豊かさ志向」とまとめた。すなわち、
「豊かさ志向」という文化的関心に支えられた住居というのが、現代住居の
共通性ではないかと考えた。戦後、身分や家産に応じた格式(形式)の住
居を構える必要がなくなったために、一方では動きやすい、機能合理的な生
活をめざし、他方で前時代の「りっぱな住居」および欧米の「あこがれの住
居」をモデルとして、自分らしい、民主主義時代にふさわしい(個人を基調
とした)住居を模索してできたのが現代住居ではないかと解釈した*8。

このような見方に立つと、地域性は、①住生活のそのものの地域性、②地
域の伝統、③生産面での地域性、など以外では生じにくい。ところが、住生
活そのものは、核家族を中心とする家族形態の画一化を背景に、地域を問わ
ず都市化し、住居からの生産活動の分離などによってますます画一化してい
るようみえる。社会的な意味・活動を伴う接客の機会はどんどん減少し、
都市部では接客のために特別な空間や場を用意する必要はなくなってきた。
家族の生活時間がバラバラになり、個室が充実される一方、盆・正月、
クリスマス、子供の誕生日など特別の日を除くと、家族が揃う、揃って何か
をするという機会も少なくなっている。この結果、座敷だけは、接客・客を
泊める場、何かの時に使える空間などとして特別な意味を与えられてはい
るが、居間、食堂、応接間などいわゆるパブリックスペースは、家族全員が
揃って何かをする場というだけではなく、個人の生活の場の一部にもなりつ
つある。このため、居間には個人の持ち物があふれ、居間で家族が別々のこ
とをしているという光景がしばしば見られるようになってきている。

居間や玄関を飾る行為はどこでも見られるが、他人・お客を意識するばかりでなく、自分の趣味や好みを活かした快適空間づくりの行為としてなされる場合が増えている。自分にとって快適な空間を拡大し、パブリック空間もそうした場の一つとして利用している、家族内にそのぶつかり合いが出てきているというのが、現代住居における新しい状況ではないだろうか。現在筆者の所属する大学の学生の住居および住生活について実態調査を行なっているが、こうした現象を裏付けるデータがたくさん出てきている*。

生産的な側面でも、地域を開かず大手のいわゆるハウジングメーカーの住宅がそのシェアを拡げ、工業化材料・構法の普及に伴い、地域の工務店の系列化が進んでいる。この点からも、地域性が顕在化・拡大する方向にはないように見える。H O P E計画はこうした状況に風穴をあけるものとして大きな期待を集めたのだが、上記のような流れの中で我が国の住文化を変えるようなところまではいっていないように思われる。

地方の住文化のこれから

地方性といえるような、地域に独特の住文化は育たなかったことを機軸に、現代の住居およびその状況を見てきたが、最後に、地域ごとの住文化が生まれるとすれば、どこに鍵があるかというこれからのシーズについて考えてみたい。

この鍵は、先に述べたかつて地域性が生まれたポイント、①住居の生産形態の地域性、②地域条件（気候・地形など）の多様性への対応、③生活・就労形態の地域性への対応、④伝統や地域性をよしとする美意識、の将来にかかっているように思われる。しかしながら、状況は決して明るくなく、画一化がますます進む方向に動いているように見える。こうした中でとりわけ重要なのは、④に示した伝統や地域性をよしとする美意識・価値意識が育つかどうかではなからうか。地域の人びとが他地域とは異なる生活や構法・美を生み出し、それを誇りに思い、次世代に伝えていこうとしなければ、この流れを変えることは難しいように思われる。そして、地域の条件を見つめ、こ

れに適合した環境共生、環境負荷の少ない住宅・住生活を創造しようという潮流が生まれなければ、現状のままであるように思われる。

雪・雨・高温・多湿などの気候条件に対してパッシブに暮らそうとする考え方や、雪処理などの地域独特の生活、ローカルエネルギーの利用、地域性豊かな食文化・貯蔵文化、動植物飼育と住まいの結合、生活道具の手づくり文化など、地域に独特の暮らし方が育ってくれば、これらに柔軟に対応する住文化もまた生まれてくるかもしれない。環境共生という現代のパラダイムシフトに期待するところ大である。こうした時代になれば、構法・材料などの生産面での地域性が生きてくる。その時こそ、H O P E計画のような地域型住宅の推進運動を、改めて展開しなければならないように思われてならない。

〈註〉

- 1 たとえば、『岩波講座 哲学13巻・文化』2頁など。
- 2 伊東俊太郎「比較文明論の枠組み」（『比較文明第1巻』）刀水書房、一九八五年、17頁。
- 3 宮澤智士『日本列島民家史』住まいの図書館出版局、一九八九年、など参照。
- 4 たとえば、大岡敏昭『藩域からみた農家住宅の地域的特徴と歴史的發展過程に関する研究』、『勸新住宅普及及会住宅建築研究所報』No.11、No.12所収、など。
- 5 「現代型住居の解釈―体験記述にもとづく日本住居現代史と住居論」勸住宅総合研究財団助成研究No.8904。
- 6 同右報告書2―5頁。
- 7 鈴木成文『住まいを読む―現代日本住居論』建築資料研究社、一九九九年、22―72頁。
- 8 拙著学位論文『東北地方都市住居の構えかたに関する研究』357頁。
- 9 この調査は、一九九九年に福山女学園大学の学生・父母三四〇家族を対象とし、一三二票の有効票を回収したものである。

戸部栄一／とべ・えいいち
福山女学園大学生活科学部教授。一九七二年、東京大学工学部建築学科卒業。㈱日本都市開発研究所、八戸工業大学を経て現職。工学博士。著書に、『住まいを読む―現代日本住居論』建築資料研究社、一九九九年（共著）、『いま建築教育は―大学における現状と課題』丸善、一九九三年（共著）などがある。

文化財から見た

まちづくりの現在

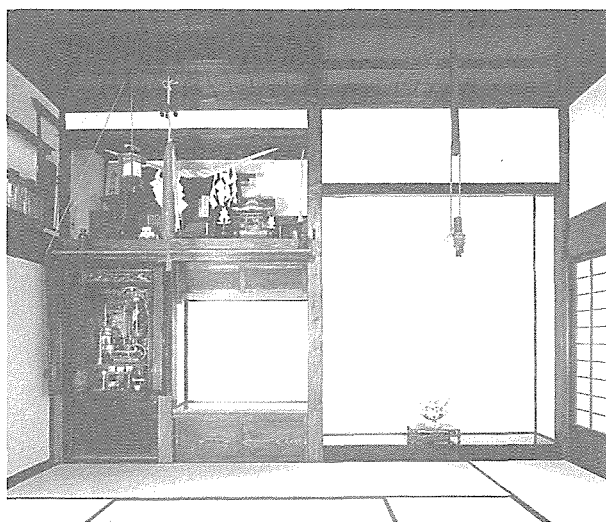
登録文化財石名坂家住宅の保存修理事業を例として

益田 兼房

●地域からの町づくり

ヨーロッパ諸国で、歴史的な町並みや大聖堂などのモニュメントが都市のなかで果たしている役割の大きさを考えると、日本での文化財が果たしている役割は比較にならないほど小さい。しかし、最近になって都市計画等の開発側からも、歴史的な個性をまちづくりに活かそうとする施策がわずかずつではあるが生まれ始め、また文化財の側からもまちづくりに果たす役割を意識した取り組みが始まってきた。

一九七五（昭和五〇）年の文化財保護法改正で創設された伝統的建造物群保存地区、いわゆる町



石名坂家・修理後の茶の間

並み保存地区は、最近になってかなりまちづくりの施策として活用されるようになってきた。例えば、埼玉県川越市の土蔵造りの町並みのように、文化・建設・通産の三省庁の連携の成果として、まちづくりに確実に影響を与える事例が生まれつつある。ここでは、都市計画道路は、従来の拡幅による町並みの破壊にかわって、保存地区の決定と同時に現在の道路幅に縮小変更決定がなされ、また都内からの観光客の増加により土蔵造りの商店での小売り商業が盛んとなり、中心市街地の活性化のモデル的事例として、行政視察への対応に市が苦勞するほどになっている。現在、全国で五

○地区を越えた国選定の重要伝統的建造物群保存地区は、各地の地域文化を総合的に反映した貴重な資源として、まちづくりに活用され始めている。

●登録文化財制度の登場

しかし、最近さらに全国的な影響を、特に都市部で与える可能性が高いと思われる文化財の分野として、国の登録文化財建造物があげられる。

「登録制度は、さまざまな建造物を自由に活用しながら保存する制度です。住宅・事務所・橋・トンネル・煙突・塀……。お持ちの建造物を資産として活かし、地域文化の継承・活性化にご協力ください」というのが、担当の文化庁のチラシのコピーである。一九九六（平成八）年の文化財保護法改正で創設されたこの制度は、欧米では主流となっており、また従来国内では京都などの地方公共団体が独自に進めてきていた登録制度とは異なり、極めて緩やかな規制と補助金がほとんどないという、独自の仕組みが特徴となっている。これは、欧米と較べて私有財産権の保護が公共の利益と較べて過大とされる日本の状況と、文化財保護行政の全予算が文部行政予算の1%程度から増えることが困難という財政構造から、必然的に生まれたものとも考えられるが、少なくとも保存の糸口を薄く広くつくるといふ効果は上げつつあるといつてよい。

第一回の登録が、一九九六年一二月末に百件あまり行なわれてから、毎月のように増加し、一九九九年一〇月の第二二回登録までに、全国累計で

一五六〇件という速いスピードで作業が進行している。その内訳をみると、北海道から沖縄まで登録文化財建造物は全ての県で存在しており、時代別では江戸時代のもは一割弱で、明治・大正・昭和がそれぞれ五百件前後あり、種類としては建築物がほとんどであるが、ダム・橋梁・トンネルなどの公共的な土木工作物が八五件と五%近くある。建築物では、住宅や商店等が七割近くを占め、工場、交通、官公庁、学校、生活文化関連と多岐にわたり、宗教関係は八%程度しかない。登録の基準は三項目あり、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないもの、となっている。つまり、相当幅広く登録できるようになっている、といえる。

に下位の位置づけなので、指定されると自動的に登録が解除される仕組みとなっている。規制は少ないが、通常望見できる外観の四分の一以上を現状変更する場合、滅失毀損の場合、所有者が変更する場合には、届け出が必要となっている。登録のメリットは、修理の設計監理費の半額の国補助、敷地の地価税の半額減免、固定資産税の半額減免、改修への低利融資があげられる。また、登録の表示をするプレートを交付しており、これが所有者からは一番喜ばれているようである。

登録文化財石名坂家住宅の保存修理事業

よう。数年後には、登録数はこれまでの国と自治体の指定建造物の総数約一万件を突破し、かなり身近な文化財としてまちづくりに活用できる可能性が高い。英国イングランドの登録数四万件には及ぶべくもないが、米国の五万件、フランスの四万件弱にはいずれ追いつく可能性もあり得よう。

ここでは、この登録文化財制度のなかでも建築家にとってとくに関わりが深い、修理の設計監理費の半額補助の仕組みについて、実例によりややくわしく報告をしてみたい。価値のありそうな戦前の建物を修理する場合には、この登録制度で設計監理費補助をもらえるかもしれない、と検討いただく一助になれば幸いである。それが、地域の特色あるまちづくりに役立つようなら、登録制度の本来の機能が大いに活用されたことになるからである。なお、この報告は、「登録文化財石名坂家住宅保存修理工事報告書」（一九九九年三月、編集一級建築士事務所空和設計 川崎和彦*）に基づくもので、設計監理と執筆をされた川崎さんには、多大なご協力をいただいたことを感謝申し上げます。

登録の具体的な手続きは簡単である。価値のあることがすでに学術的な報告書で立証されているものや研究者による調査報告があるものについて、建物の所有者の承諾書を添付して、比較的簡単な書式によって申請書類を作成でき、市町村と都道府県の教育委員会を経由して文化庁（担当・文化財保護部建造物課）に、申請することとなっている。登録の性格は、市町村の指定文化財よりさら

●町と建物の歴史

この建物は、日本海に面した港町、山形県鶴岡市加茂町の歴史的な町並みの中にあり、一八六九（明治二）年に建てられた典型的な商家のつくりである。加茂の町は、天然の深い入江に恵まれ、江戸時代には年間三千艘の北前船などが出入りする風待港として、諸国の廻船と鶴岡城下を中継する商家や、廻船問屋、酒造業など約三百戸がひしめき、酒井藩内では酒田に次いで繁栄したところという。明治中期になると、蒸気船などの大型船の登場で日本海の交易は高速長距離輸送の時代となり、港湾としての規模が小さい加茂はこの動きに乗れず、衰退を始める。一九二四（大正一三）年の日本海を縦断する鉄道羽越線の開通は、物資の交易地としての加茂に決定的な打撃を与え、以後は漁港として、また地域経済の中心の町として命脈を保つこととなる。

石名坂家の初代は、近江商人が所有する北前船「長保丸」の船頭をつとめていたが、幕末期にはこの船を船主から入手し、石名坂家の本家から分家して廻船商人として独立した。加茂の町が一番繁盛していた時期である。一八六九（明治二）年に、それまであった古屋（嘉永三・一八五〇年）を全面的に改修してこの家を建てたときは五〇歳五九歳で隠居して娘婿に家督を譲り六一歳で亡くなった。一九五五年に加茂町が鶴岡市に合併したときの最後の町長はその四代目に当たり、地域のために尽くされた。現在の当主は五代目で東京な

どで企業人として活動され、現役を退いた後、故郷の町への愛着から、生まれ育った実家に四〇年ぶりに戻られることになり、この建物の修理が行なわれることになった。

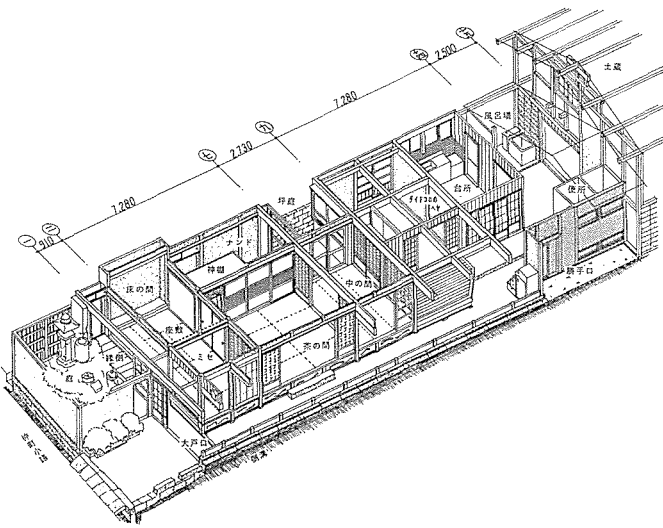
●登録文化財としての修理

最初は、二〇年近く留守宅で老朽化が進行していたこの建物について、取り壊して新築するか否かが問題となったらしいが、今回の修理工事の設計監理をされた川崎氏は、当主から相談を受けるに即座に修理することを提案し、建物の持つ「風合い」を活かし現況の雰囲気を残すよう説得した。川崎氏は、一九七九年頃に加茂の歴史的な集落の悉皆調査をT E M研究所（代表＝真島俊一氏）が行なったとき、その一員として建物実測や分析な



石名坂家・仲町小路に面する修理前の外観

どを担当した経験があり、当時は町長を引退していた四代目から全面的に調査協力をしてもらい、過疎化と高齢化の進行する町の将来を案じられていたのが強く印象に残っていたという。がっしりとした太い柱や梁で組み上げられた建物の構造の見事さや、内部の木材を全て生漆で拭きあげて赤みのある春慶色の艶をたたえた美しさは、単に歴史的な建築遺産としての価値だけでなく、この家の歴代の人びとが大切に作りあげてきた「風合い」を当ても感じさせるものであったのだろう。以後、その子息である五代目のおつきあいが続き、今回の修理工事の設計監理を担当することになったわけで、建物からまちづくりへと一貫する関心の共有と、息の長い取り組みがここで生きて



修理前のスケッチ（1階）

きたといえよう。

修理の方法として、川崎氏はまず文化庁担当者と相談し、できたばかりの登録文化財制度を活用することとし、その修理の設計監理費の半額国庫補助を申請することとした。登録文化財は、外観保存が中心で規制が少なく、修理した後に固定資産としての評価額が上がった場合も、固定資産税が半額減免になるメリットがある。そこで地元の高岡市教育委員会の協力により、所有者である石名坂家が登録申請書を作成するのを支援し、県教育委員会を経由して文化庁に提出した。一九九八年一月一六日付けで主屋と蔵の二棟の登録文化財としての原簿登録をし、二月一二日付けで官報告示を受けた。最初の法的な手続きである、一九九七年九月一六日の国の文化財保護審議会への諮問から、翌一〇月の同専門調査会での審議と答申と、毎月のように作業が進行し、手続き開始から約六か月間で終了した。

●設計監理費への国庫補助事業の利用

修理設計監理の国庫補助事業としての手続きは、原簿登録を受けた段階で補助金の内示が所有者宛にあり、あらかじめ準備していた補助金申請書で、これまた所有者から市教育委員会、県教育委員会を経て、文化庁に提出している。補助事業としては、官報告示の日以降の作業を対象とし、まず建物の実測調査などを含む基本設計作業を行なっている。前回調査の成果も活用しつつ、現状平面図をもとに建設当初からの改造に伴うさまざまな痕

跡を、全ての柱や梁、建具などについて丹念に調べて図化し、この建物の歴史的な変遷を知り、かつ建物の弱点や改善すべき所の状況の把握をして、所有者の住まい方や要望を反映させた基本設計を行なっている。

補助事業は、一九九七年度と九八年度の二年間にわたっており、九七年度は基本設計料、九八年度は、実施設計料、設計監理費、報告書作成費、

その他を対象とし、修理工事費の一六％程度の設計監理費が補助対象となっている。国庫補助要項では最大で工事費の二〇％を上限としている。収入内訳は、全体の五〇％が国庫補助、残りの半額（二五％）が県、さらに残りを市と所有者が同額で一二・五％ずつの負担となっている。修理工事費自体への補助ではないので、所有者の負担がそう軽減されるわけではないが、既存建物の調査など新築工事にはないさまざまな修理の設計監理に特有の項目について、良質な作業を保証している

ので、設計事務所にとっては価値ある補助であり、ひいては所有者にとって価値ある文化財としての修理ができる利点がある。

この補助事業のもう一つの特徴は、設計監理作業の途中の段階で、重要文化財建造物修理の経験が豊富な財文化財建造物保存技術協会等の担当者の助言を得て、登録文化財としての価値に支障がないこと等のチェックを受けていることである。

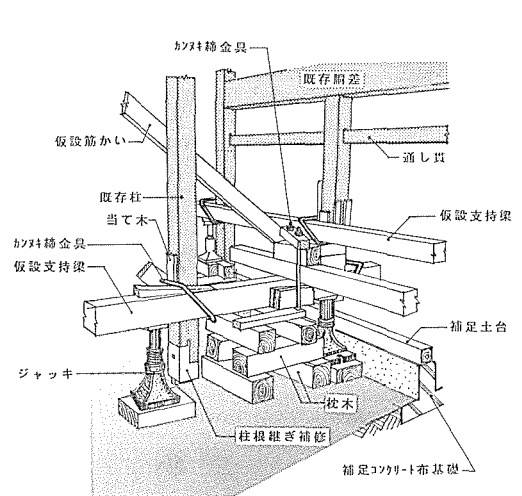
このチェックは、国庫補助事業の条件として必要手続きの一つとなっており、とくに登録文化財

の外観を四分の一以上変更する場合は届け出も必要となるため、最低限のチェック経費も補助対象経費の一部に含まれている。実際には、その建物の適合した構造補強や修景の方法など、一般建築設計事務では経験が少ないことからについての技術的な助言が、適切に与えられたと川崎氏は考えている。

●修理工事の内容

修理工事自体は、一九九八年の六月から一〇月までの夏を挟む五か月間で行なわれた。しかし、基本設計から記録作成に基づく最後の修理工事報告書の作成まで含めると、設計監理補助事業期間としては、九八年度末いっぱいまでかかり、全体で一四か月となっている。この間、川崎氏は東京から車で片道八時間の山形県鶴岡市加茂町まで、何度も往復しており、施工に当たった鶴岡市の工務店等の各職人たちの伝統技術の高さと相互の厚い信頼関係がなければ、良好な工事はとうてい難しかっただろう、と語っている。

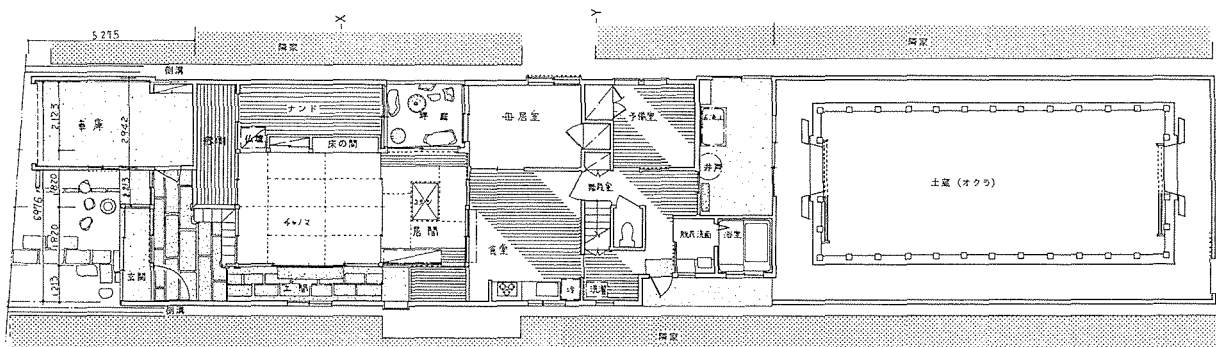
修理工事の内容としては、全体の構造や外観を守りながら、現代生活の場として安全で住みやすいものとする、が基本となった。重要文化財と異なり、建築基準法が適用となることから、伝統的工法と新しい技術とのせめぎ合いをどう調和させるかが苦労した点であるという。前面道路より敷地全体が低くなり湿気ている状況を改善するため、建物全体を約三〇センチ近く揚げる、石場建て基礎から土台敷きに変えて、コンクリー



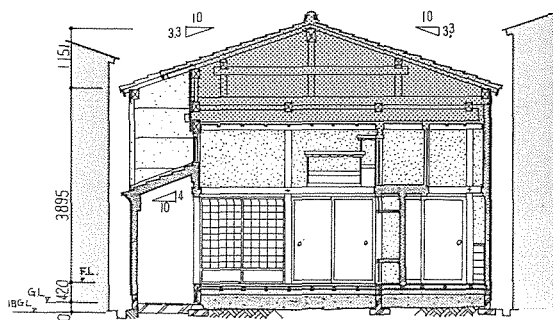
揚家工事の概要

ト布基礎を用いて床下換気を良くすること、腐った柱下部分の根継ぎや新材での差し替え、湿気でもろくなっている土壁に替わって筋違・ラスボード・漆喰塗り仕上げの真壁、隣家に接する外壁は道路から望見されないことから発泡コンクリート板で耐火性能を高め、道路に面しては木製格子戸や下見板張りなどの伝統的意匠を再現している。

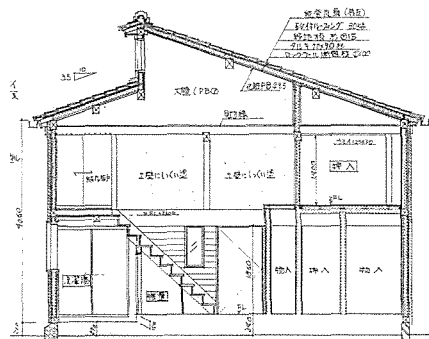
間口四間、奥行き二〇間近いうなぎの寝床状態の敷地は、両側が隣家の壁で挟まれ、前後の間口だけが道に面しており、後ろ寄り半分の土蔵は今回は上屋の修理だけなので、主屋の工事は前面だけからのアクセスとなり、工事はかなりやりにくい。そこで今回の主屋工事は、まず屋根や壁ははずし仮設でカバーしてから、軸組を全体に一五〇センチ程度ジャッキアップで揚家しその下を歩けるようにしたうえで、基礎工事等を行なっている。



石名坂家・修理後の1階平面図



X-X断面図



Y-Y断面図



石名坂家・修理後の外観

基礎上に軸組を降ろしてから、屋根・壁・造作建具・設備等が行なわれた。内部の平面は基本的に修理前後で大きな変化はないが、台所や風呂などの水廻りの改善、洗濯干し場の屋根上での新設、前面車庫の新設に伴う座敷の変更などが主な変更点である。

主屋本体ではないが、道路からの景観で苦慮したのは、自動車車庫の新設だった。この地域での現代生活に、自動車は不可欠なものである。前庭にかわって建つ車庫の外観の修景は、伝統的な下見板張り壁と黒い棧瓦で主屋と調和するものとなったが、全体として

落ち着いてくるには植生が育つまでの数年はかかるのではなからうか。

●工事報告書の作成

川崎氏が、補助事業を完了するに当たって意外に苦労したのが、保存修理工事の内容を正確に記録した学術的な報告書の作成だった。修理前後を対比した平面・立面・断面等の図面の作成、家や建物の歴史の調査と記述は、かつてこの地域全体の調査をしたことのある川崎氏でも、かなり時間がかかったらしい。しかし、文化財にとって修理工事内容の記録は、いずればやってくるはずの次の時代の修理のときに、必要不可欠な情報であり、それだけに責任の伴う重要な仕事である。修理前の破損状況、形式と技法、現状変更部分と修理方法などの記述のほか、写真・図面も前後を實際よく掲載している。全体で三〇頁あまりのカラーコピーを交えた手づくりのこの報告書は、実は登録文化財修理工事の国庫補助事業では最初のものであり、その後の報告書のひとつの基準として役立っているらしい。

益田兼房/ますだ・かねふさ

東京芸術大学大学院美術研究科教授（文化財保存学・建造物保存修復担当）

横浜国立大学工学部建築学科卒業、京都大学大学院博士課程修了、工学博士。文化庁文化財保護部建造物課で、町並み保存、重要文化財の修理防災、世界遺産等を担当。

〈備考〉

- 1 『登録文化財石名坂家住宅保存修理工事報告書』一九九九年三月（編集）一級建築士事務所空和設計 川崎和彦 東京都日野市平山二一―一八―四六）。

長屋ものがたり

―大正時代に建った古屋に住み続けて

西川 祐子

1 なぜ長家に住むことになったか

「住まいは人なり」と言うことができる人、自己表現としての家に住んでいる人はどのくらいあるのだろう。私の場合は三十数年前に、路地奥の長屋、二軒一棟のいわゆる二戸一にこいちの一戸分に住みはじめたとき、ここは仮の宿と思っていた。そう思い続けてこんなに長い歳月を過ごしたのだから、我ながらずいぶんいい加減、住まいについて語る資格なし、である。ところが『借家と持ち家の文学史―「私」のうつわの物語』（三省堂、一九九八年）という本を書いて、日本近代文学を、描かれた住まいをおして読むという試みをしたものだから、そういうあなたはどんな家に住んでいる

のか、という質問を受けることになった。京都の古い長屋に住んでいると答えると、長屋ものがたりという題名まで与えられ、自分を語らなければならなくなった。

そもそもこの長屋は緊急避難先であった。学生結婚をして、大学の近くのお寺に下宿をしていたところ、赤ん坊を生むことになった。そうならば立ち退く約束であったから、アパートを探した。鴨川沿いのアパートに決まっていたのだが、入居間際にやっぱり赤ん坊はお断りと言われてしまった。ほんとうのところは収入不安定とみなされたからであろう。じつさい家庭教師の月謝と奨学金だけで、シンプルな生活をしていた。本箱以外の家具はなかった。私の両親がみかね、とくに母親

は、京都市内に住む昔の女学校の同級生全員に、次々とSOSの電話をかけてくれた。一週間目に、しばらく誰も住んでいない古屋があるという情報が入った。「ろうじのどんつき」にあり、荒れているが、四〇坪の敷地に六畳が三つの平屋、日当たり良好ということであった。結局貸すのははばかられるほど荒れている、安くするから買えと言われたそうである。これが行動力のある一面、おつちよこちよいの評判の高かった母の最期の置きみやげになった。母はその一か月後に急逝したからである。

古屋に住むのがどんなに大変なことか、そのときは知らなかった。引越し作業中に夫が床を踏み抜いて落ちたとき初めて、何かおかしいと思った。運んでいたのは本を詰め込んだ箱であった。その木箱を床下にあてがって応急処置とした。床下の湿気がひどい。話のとおり日当たりは良いのである。なんだか変な家だなあとというわけで改めて探検した。

不思議はいくつもあった。敷地は四角とも三角ともいえない多角形である。どんつきの家だから隣接している家が五軒ほどありそう。物音がどの家から聞こえてくるのか、よくわからない。引越しの日に、板塀の節穴に人間の目があった。つながっているお隣の家族の一人、中学生がのぞいているらしかった。無人のはずの隣家から人声があったのだから、びっくりさせたにちがいない。路地の向こうにやはり二戸一の長屋があつて、片方

はこちらに劣らず廃屋寸前の荒れ方であった。ところが真後ろは広大なお屋敷でうっそうと樹木が茂り、塀の割れ目から見える彼方にテニスコートがあるらしい。あと二軒とは背中あわせである。後にそのうち一軒を通ってうちの肥えを汲んでもらわなければならないとわかった。廃屋の肥え汲みはうちの庭先を通らなければならないらしい。長屋の町では肥え汲みの道は入り組んでいるのである。

無人の家には動植物がはびこっていた。床下に動物の気配があり、イタチが住んでいるとわかった。母イタチは体長とおなじ長さの赤毛のしっぽを持っていて、あちらも子育て真っ最中であるらしかった。家の裏に三角形の小さな空き地があって野生化したパセリと緑のオオバが一面に生えていた。その空き地を照らすための照明具が壁に残っていたのも不思議であった。近所の人が戦争直後、この家でどぶろくの密造をしていたらしいという昔話を教えてくれた。手入れがあったときには、肥え汲みの道を通って逃げたのだろうか。下水は路地の両脇にどぶがあって、板が渡してあった。大掃除の日にはどぶさらいをすると知っていた。ところが敷地の中にもう一つこれはコンクリート製のふたで覆われた水路が通っていた。どこから来てどちらへ流れるのかよくわからない。それが大問題とわかったのは、大雨が降ってからであった。

水には悩まされた。まず引越し三日後にさし

てひどくない雨が降った。家の中にも雨が降る。庭に出て天をふりあおいだところ、屋根のてっぺんに瓦がないと、初めて気がついた。家中の鍋かま、洗面器、盥を並べてもおいつくような雨漏りではなかった。行李の中に寝かせていた赤ん坊の上に傘をさしかけた。あいつづく修理工事のまじず手始め、第一期工事は屋根の修理であった。セメント瓦は見た目は悪いがたいへん丈夫である。それがここまで痛んだところを見ると、無人の間はほんとうに長かったにちがいない。

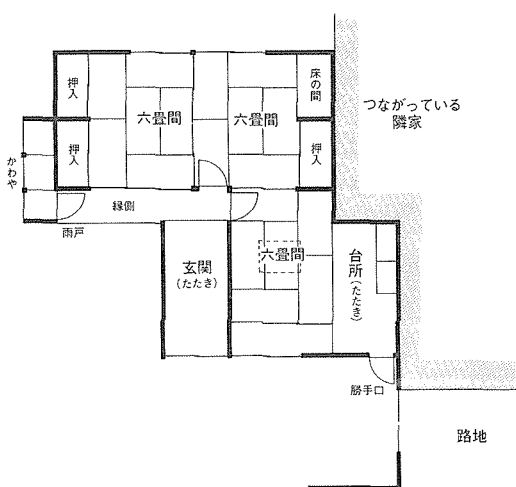
水は上からだけでなく、下からもくる。生まれした赤ん坊が歩行器を使うくらいの大さきになった頃、さらに大雨があった。茶の間に赤ん坊と二人でいると、台所の土間の隅にあいている排水口から突然、水が噴き上がってきた。みるみる増水してあつという間に床上浸水である。とっさに赤ん坊を歩行器ごと抱き上げて掘り炬燵の櫓の上に置いた。そこまでは水は届かなかつた。しばらくして水は引いたが、その間、赤ん坊も私も終始、無言であったことが妙に記憶に残る。水が引いてから庭に出ると、水路のコンクリートのふたが跳ね上がっていた。どぶが逆流しただけでなく、この水路からも水が噴き出したらしい。ここは吉田山からの勾配がようやく平地となる地点であつて、水路は山からの水を集めていたのだそうだ。京都市の下水道が完備するまでこの水路は生きていた。水が引いて最初に考えたのは、床下のイタチ一家はどこに避難しただろうということであつた。

次に汲み取り式便所に水が入って不衛生だ、これは大変だと思つた。すぐ保健所に電話をかけにゆき、バキュームカーに来てもらつて路地の長屋ぜんぶの床下を吸い取ってもらつた。これがいけなかつた。こういう場合にも町内会の組長から会長を通して届けを出すべきであるのに出しゃばりと言われ、路地に住むには人間関係を学習しなければならぬと古くからの住民たちに諭された。

2 木造家屋の可塑性

路地の両脇にならぶ二戸一住宅が建つたのは大正時代末期ということである。もともと廃材を集めてつくつた長屋だったのでないかと思うほど、瓦、柱、壁の素材、窓にはまっているガラスなどの時代がちぐはぐであつたが、結局、代々の住民が修理を重ねた結果であるらしい。現在では築四分の三世紀ということになる。近所の家々は私たちが住みついてから三十数年のあいだに切り離しては建て替へがなされ、二軒がつながっているのは隣とうちの一組だけになつた。古家のよいところは、釘を打とうが、床をはがそうが遠慮なしというところである。

屋根の修理の次には玄関を閉めきりにし、踏み込みに板をはって子ども部屋とした。格子のはまつたガラス戸は天井まであつて日当たりがよく、家の真ん中にあつて目がよく届いたからである。出入りは縁側からすることになつた。縁側の向こうの六畳は、みんなの勉強部屋になつた。みんな



図一 二戸一の長屋の一戸分
記憶にある最も古い形

というのは、大学院の同級生たちのことであって、私は一年休学をしたおかげで二年分の同級生と仲がよかった。みんなで連日のように勉強会をやっていた。奥の六畳には寝台を置いてここだけは私たちの寝室とし、台所の土間に続く六畳もまたみんなの茶の間というわけである。私は茶の間の掘り炬燵の上を机がわりにして、近所の子どもたちに勉強を教えた。月末になるとみんなお金がなくなる。子どもたちはときどき月謝を忘れてくる。同級生のうち下宿にお米が残っている人、郷里から送ってきた漬け物や干物がある人、それぞれ持ち寄って食べつないだ。

幼児二人を連れた合宿生活のごとき大学院生時代六年間が終わると、ちょうど戦後ベビーブーム

の世代の大学進学にあわせて大学新設ラッシュがあり、同級生一同、全員無事に就職した。ところが私の就職先がいちばん遠い。ちなみに現在でも大学教員の女性率は周辺へゆくほど高い。通勤に片道三時間では、保育園の送り迎えに差し支える。夫の両親と同居することにした。増築が必要になった。大工さんは、首をかしげて思案していた。

あげく「お神楽」にするという。つまり家の外側に柱を立てて、二階をかぶせれば古屋に重力がかからない。第二期工事を行なって二階に六畳の部屋を二つつくった。やっぱり玄関があるということになり、縁側をつぶして入り口をつくった。依然として人の出入りが激しい家だったから、エントランスが広いのはよかった。二階には両親、階下に私たち夫婦、子ども二人の六人構成でそれから二〇年住んだ。

二〇年のあいだに子どもたちは大きくなる、私たちの蔵書は増え続ける。なんとか工夫して修理と増築を繰り返した。変な形に敷地が出っ張っているおかげで建蔽率をクリアすることができた。

ある日、檜の立派な風呂桶を引き取ってほしいという話があった。木製風呂桶は掃除がたいへんなので、タイル貼りに変えるにつき不要になったことであつた。ありがたく頂き、裏の三角地帯に風呂小屋を建てた。第三期工事である。玄関から履き物をはいて裏へまわって風呂場へ行かなければならなかったが、それまでは子ども連れで銭湯に通っていたのだから、ずいぶんと便利になっ

た気がした。檜の風呂桶はいい香りがした。薪を焚くお風呂であつた。燃えるゴミはここで始末できた。

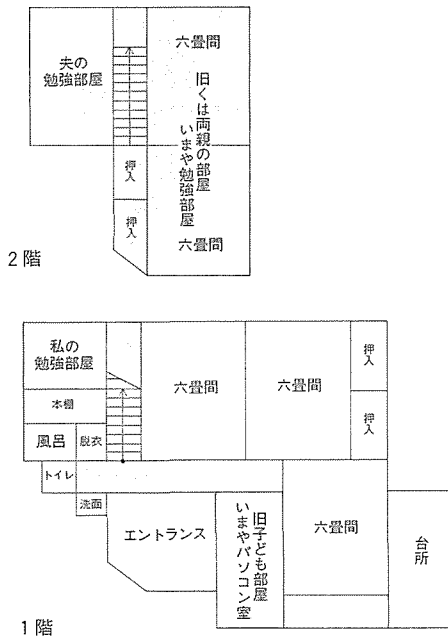
この頃から長女の同級生のお父さんである近所の左官屋さんに次々と必要になる修理を頼むことになった。食事のたびに台所の土間の上がり下りをし、茶の間の掘り炬燵に足を入れる動作をするのが不便なので、台所と茶の間を同じ高さの板張りにし、テーブルを入れた。寝室も勉強部屋も結局は板敷きになった。いたるところに棚を吊り、本箱かつくりつけ本棚が間仕切り壁の代わりとなつた。

第四期工事として、二階にもう一つ五畳ほど、夫の勉強部屋をつくった。これは風呂小屋の上にあたり、再度の「お神楽」式设计である。本をたくさん入れるから重力に耐えるよう柱と床を丈夫にという注文をだした。三方が窓で、四月には五軒あるお隣のうちの一軒にある桜の太木から花吹雪が吹き込む小屋屋ができたのだが、夏は西日の照りつけに悩まされる。

第五期工事として、階下にもう一つ、これも五畳ほどの広さの、私の勉強部屋をつくった。スチール製のスライド式三重本棚を入れるために、重さに耐え得る基礎工事をした。同時に風呂小屋をつぶし、屋内にトイレと風呂場をつくった。厠の空間を使った。昔の長屋の厠は奥から便所、男性用便器の部屋、手洗い所の三部屋からなつて、けっこう広々としていたのである。檜の大きなお風

呂が無くなって、こじんまりとしたガス風呂タイ
ル貼りになった。ついでに狭い台所にあわせて設
計したシステムキッチンを入れた。夫はオープン
を使う料理が得意である。

第五期工事は、我が家の最大規模の修理であつ
た。実は、このとき古い長屋住宅を隣から切り離
し、すっかり建て替える計画があつた。友人が紹
介してくれた建築家は、六人の住人それぞれのた
めの部屋を考えたすてきな設計図を引いてくれた。
今から十数年前のことなので、定年までの歳月を
数えてローンを組むことができそうであつた。と
ころが新しい家を建てて喜んでもらうつもりであ
つた夫の父の反対にあつた。第一にまだ立派に地



アミの部分が増改築したところ。旧状部分も畳から板の間へ変わっている。
いまでは、すべての六畳部屋のまわりは、窓か本棚。

図一 2 4、5期工事のころの間取り

梁、建具屋が行なう、住民は
住み続けたままで工事をする
という条件である。年輩の棟
梁と左官屋さんは、若い建築
家の指揮下に入るのが不満で
あつて、指示がいちいち気に
障るらしい。建築家はそれを
辛抱強く説得していた。意地
を張りあう両者の議論を聞いて
いるうちに、地域の社会的
約束のようなものと長年の経
験にもとづいて棟梁が行なう
工事と、設計家の頭脳にある
イメージにもとづく建築との

上に建っている家を壊すとはなにごとだ、このま
ま住める、第二に夢が多すぎるおまえたち二人の
ような人間はこの先も家のために借金をしてはな
らん、第三に母さんと僕はいずれ死ぬし、孫たち
は大きくなって出てゆく、それから考えろ、工事
などして今の平安を乱さんでくれ、というのが父
の言い分であつた。もつともであつた。建築家に
はあやまって、設計料を納めることにした。建築
家は家の修理だけはしておいたほうがよい、修理
の監督をしてあげると言ってくださつた。

違いがわかって面白かつた。
建築家は木の家というコンセプトを大切にしま
うとした。新しく木材を入れる必要がある部分に
は桧の間伐材を使うことをすすめた。大工さんは、
節穴ができる板なんぞ使えない、新建材のほうが
よっぽどまし、と言う。喧嘩になつたあげく、大
工さんは額に青筋をたてながら、あらかじめ板に
ある節をいちいち抜き、節穴に別の木材をあてが
つてみごとな理木細工を仕上げた。トイレの壁の
腰板に使つたので、数年間はトイレに桧の香りが
たちこめていた。建築家はまた風呂場は白タイル
に黒目地という注文を出した。左官は白タイルに
は白目地と決まつると、と不満をとこなえながらも
ていねいに仕上げた。十数年たつても、びくとも
しない。

その後小規模の修理を繰り返しながら、家は
まだ生きながらえている。阪神・淡路大震災のと
きには、京都も大揺れに揺れた。本箱は倒れ防止
具で固定していたので倒れなかったが、中の本は
扇状に並べたように床に落ちていた。たびたび繰
り返した修理のおかげで、部屋と部屋が支え合っ
て立っているのかもしれない。修理の左官仕事、
大工仕事はていねいであつた。しかし、修理は部
分、部分にとどまるから、度重なるら全体はプリ
コラージュとなる。健在だがみすばらしい。

3 生き物たち

地面にくっついていて家には、人間たちだけで

なく、動物と植物も住み続ける。私はペット愛好家ではない。動物を怖がるたちである。それでも一度、近所の子どもたちが公園で拾った子犬をひきとって、犬が死ぬまでの一〇年間、六人と一匹で暮らした。テレビの子ども番組の主人公の名前をとってピピと名付けた。フランス語ではピピとはオシッコという意味である。フランス人の友だちが、だから家の中では飼えない犬なんだと勝手に納得していたのがおかしかった。裏の三角地帯がピピの領域だった。

息子はけもの、魚、昆虫と、生き物はなんでも好きな子どもであった。バケツの中のザリガニが共食いをした、カメが逃げ出した、アゲハチョウの卵がさなぎになり、羽化した、ヤドカリが餌を食べずにやせ細って巻き貝のお宿から抜け落ちた、ポケットいっぱいになるほど集めたテントウムシの幼虫をどうしよう、などそのたびに大騒動であった。長屋住宅には砂場をつくり池を掘り、小動物の居場所をつくることのできる無駄な空間、あるいはいささかの余裕がそこにあった。夏のあいだ、毎日のように庭のどこかにセミの抜け殻がみつかる。羽化しそこねたセミは朝のうちにアリの餌食になっている。

長屋住宅では害獣、害虫とも共生しなければならぬ。イタチはネズミを退治してくれた。大きなドブネズミと小さなイエネズミがいた。彼らは隣家とつながっている天井裏や床下を自由にいきかっていたにちがいない。しかし十年ほど前から

イタチといっしょにネズミたちも消えてしまった。へび、トカゲ、ムカデ、そしてデンデンムシもナメクジもいなくなった。アブラムシと蚊は出る。ヤモリとクモはひっそりと生きている。オンブバッタも発生する。秋になるとまだスズムシ、クツワムシ、ウマオイが鳴く。

植物にも栄枯盛衰がある。市街地の下水道が完備してからは庭の水路は枯れたようにみえる。しかし植木屋さんは、水路はやっぱり生きていると言ふ。両親が同居するときの引越したトラックにのせて、以前の家の庭にあったイチジクの枝をもってきた。挿し木が根付いて、三〇年のうちに市街地には珍しい大樹になった。樹の盛りの時期には一度に二〇〇個の実を収穫したことがあった。路地の家々に配って歩いた。植木屋さんはイチジクは旧水路にそって根を張って、水路のおかげで大きくなったと説明する。そのイチジクも老樹となって、今年のカミキリムシが大量発生し、幹が穴だらけになった。

夫の父はハツサク、ミカン、夏ミカン、キンカンと柑橘類を食べることに庭に種を埋めていた。そのうちどれの芽が出たのかよくわからないが、二階に届く高さになった。父は実がなるにちがいないと言っていた。私はモロッコでレモンの樹が並木になっているのを見て以来、香り高い花を染しみに待った。しかし咲かない。葉っぱが黒アゲハ、ルリアゲハ、モンシロチョウの幼虫の食用になっている。

朱色の実がぶらさがる檀の木があった。ある年豊作になり、実を食べに比叡山からメジロの一群がやってきた。メジロの糞からエンジュが芽を出し、あつという間に大きくなった。檀が生存競争に負けて枯れてしまった。エンジュの枝は伸びる、病い葉が大量に散る。母が木を切ると言い出した。大学生になって下宿をしていた娘が木の命乞いの手紙を書いたので切られずにすんだ。エンジュは母が死んだ年に一度だけ白い花を咲かせた。葬式の日におくりだした棺の上にははらと花が散った。

父の葬式のとくに飾った白い萩の鉢植えを庭に植え替えたら、次の年から紅い花が咲く。なぜだろう。無人だったときに生えていた緑のオオバは次の年から紫の紫蘇に変身した。庭土のPHを調べてみたら原因がわかるのかもしれない。サンシヨの木は何度も植えてみたが、根付かない。ワビスケという名前の椿も枯れた。サザンカが根付きそうである。ジンチョウゲも土に合うらしく花開く。山吹も黄色の花を咲かせる。ヤツデは冬に地味な白い花を咲かせる。

夏には修理のあとがちぐはぐな古屋を藁が覆ってくれる。毎夏、紐を張り巡らしてニガウリの簾をつくることにしている。ニガウリは朱色に熟れてはじけ、中から紅い実が糸をひきながら落ちてくる。路地では夏はアサガオ、秋はキクの懸崖が並んでいたのだが、最近洋花の鉢植えが多い。もつと小さな生物もいる。庭には雑草に埋もれ

て、私以外には見分けのつかない特別の石が数個ある。漬け物石である。今では夏のぬか漬けと梅酒だけしかやっていないが、以前は冬に大根と白菜を漬けていた。日当たりが悪くなつて野菜を干すことが難しくなり、底冷えのするはずの京都なのに暖冬つづきで漬け物が酸っぱくなるので、やめにした。家の空気の中で生きつづけてきた発酵菌もまた、この家に住む微生物であった。息子が幼い頃には喘息のもとになる別の微生物もいたのかもしれない。

4 地域の変化

三〇年の間に我が家も変化したが、周囲の変化はもっと大きい。五軒のお隣のうち一軒は三階建てになった。木造三階建てが可能になる法律改正があったからである。裏にあった庭園と邸宅は四階建てのマンションになった。一軒分は有料駐車場となった。イチジクの葉に排気ガスの黒い染みがついている、それだけ私たちが吸い込む量を防いでくれているのだらう。路地の入り口の家は小さな町工場で、医療器具を製造していたが、騒音問題で移転し、跡地に四軒の分譲住宅が建った。角にあったお地藏さんは数メートル先に引越した。おかげで路地に車が入るようになった。地藏盆は今でも毎年、八月二五日前後に行なわれる。子どもが減つたので、最近は地域住民の嫁いだ娘が子連れで里帰りして遊ぶ日となっているらしい。外孫地藏盆である。地藏盆、祭、運動会を支えて

いるのは地域の小売店、酒屋、牛乳屋、喫茶店、パン屋、理髪店のご主人たちである。表通りに店がある場合は、ビルに建て替え、その一階を元どおり店にして後継者を確保する。もともと歩いてゆける範囲にかなり大きな市場が三つあった。それが大型スーパーに変身して生き残った。さらに各種チェーンストア、コンビニの進出があるから、地域の小売店はきびしい競争にさらされている。「店主老齢につき閉店」という張り紙を目にすることも多くなった。

路地はどぶが下水溝に、雨が降るとぬかっていた道がアスファルト舗装となり、長屋を切り離れた家々は石の塀やブロック塀に囲まれている。長屋が並んでいたころには、一戸に平均五、六人が住んでいた。現在は一人か二人ずつである。住民は高齢化している。もつとも新たに一人暮らしの女性、男性が空き屋を買って住むという例も二、三ある。マンションよりも快適という判断があるとしたら、再開発前の一種のUターン現象である。人里離れた山の中ではなく町中で、さまざまな年齢の人びととともに老いたい、という人が増えるとしたら、新しいタイプの再開発モデルが必要となる。

5 移動型生活と定住生活

亡父の予言どおり、両親は亡くなり、子どもたちは独立して、この家に私たちだけが残った。十分な空間を享受しているかという点、そうではな

い。本が増えすぎて、人間の居場所がない。しかし、建て直しはしないでこのまま住むであろう。夫は定年を迎えた。私の残り時間もすでに限られている。それにこのまま定住を続けるかどうか、まだわからない。

三十数年間、仮の宿に住み続けたのは、一方に移動型の生活があったからである。家族はいつも一緒というわけではなかった。夫はフランスとカナダで合計五年半、私は三年間、研究生活を送った。そのうち二年は二人暮らしだが、残りは別であった。また私の二番目の赴任校は最初の赴任校よりもさらに遠く、私はその大学のあるニュータウンの団地住宅に入居して、週末に京都に帰るという生活を二二年間続けた。同じ頃、子どもたちは別の都市で下宿生活を始めた。彼らには初めての個室である。私の職場はいつも遠く、移動は職業生活の一部であった。しかし五年前に夫の両親と私の四番目の母と三人が同時に病気になる、私はあわてて京都近くの新設校に移った。初めての職住接近である。この長屋の家に呼び戻されたと言えるかもしれない。

私は子どもどきに母方の祖父母の養女となつて、祖父が思いどおりに設計した典型的な和洋折衷住宅、つまり和風洋館の子ども部屋で育った。ほんとうのところ、長屋住宅の低い天井、汲み取り式便所、銭湯、そして賑やかな人間関係には長い間、なじめなかった。今でも戦前からあった古いホテルの天井の高い部屋に入り、ドアを閉めて

真鍮のノブを眺めるとほっとする。個室願望が強
い。植民地の官舎での暮らしが長かった夫とその
両親も、京都の路地奥の文化とは異質であった。
だが、修理と改築を繰り返すうちに、古屋は形を
変え、私たちも変化して一種のフューションが起
こったようだ。

結局、私は祖父、実の両親、夫の両親の最終
晩年とつきあった。私の父が再婚した相手は、子
どもの頃の私をかわいがってくれた、そのころは
独身のおばであった。祖母が戸籍上の母、早く死
んだのが実母、いちばん長く一緒に暮らしたのが
夫の母、そして現在、継母は記憶障害をわずらい、
介護つきマンションに住んで介護を受けている。

この人たちとの縁が長く続いたのは、この長屋住
宅に住んだせいであるような気がする。年寄りた
ちの家はそれぞれ京都市内のバスや電車で通える
距離にちらばっていた。私には一方に移動型生活
があったものだから、つきあえるときにはつきあ
わなければ、通えるときには通わなければ、とい
う気持ちが強かった。あげく長々と縁が続くこと
になったのかもしれない。

この長屋住宅のおかげで知り合った人たちとの
縁はふしぎと長く続く。実母が亡くなった直後に、
年配の女性の訪問をうけた。母の同級生だと名乗
り、初めての子育てなのだからわからないことが
多いだろうと、さまざまな手ほどきをされた。こ
の家を紹介して下さった方のようにであった。市
場で会うことがあったから、近くに住む方らしか

ったが、ご自分の住所は告げず、いつも突然の訪
問が夫の両親が引越してくるまで続いた。路地
の人びとにとっても変わった生活をしている私た
ちは話題の種であるらしく、しょっちゅう訪問を
うけた。子どもたちは保育園、小学校、中学、高
校と地域の学校に通ったから、地域の人たちは今
でもこの家を子どもたちの名前でもちやんの家と
呼ぶ。

家庭教師は六年間で一教室分くらいの数の生徒
を教えた。その後、いろいろなところで大きくな
った彼らと再会した。家庭教師を卒業してからも
入りびたりで、結局この家の三人目、四人目の子
どもと自称し、以後は若い友人になった人たちも
いる。そのまた子どもとのつきあいもある。放浪
の旅の途中の外国人が舞い込んで、以後延々と
文通が続いている。日本の古い町にある長屋の
生活はおもしろかったらしい。

入退院を繰り返した夫の両親の最後の日々には、
ヘルパーさんたち、学生アルバイトの人たち、遠
くからかけつけた子どもたちなど大勢の手を借り
る必要が生じた。すったもんだのあげく、介護チ
ームができてなんとかときれずに持続できた。古
い家でおじいちゃん、おばあちゃんとお茶を飲ん
でいると気持ちが安まると言ってくれた若い人も
あった。古屋が人間関係をつくりやすかった場合
である。しかしそれも両親の人柄あつてのことで
あり、おなじ年をとるにしても私たちの場合は、
ああはいくまい。

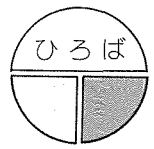
私にとっては長い間外部からの光、音、におい
を防ぐことが難しく、人の出入りも開放的であり
すぎる構造をいかに閉じ、いかにして自分の空間
を確保するかが問題であった。だが空間は閉じた
まま古びると生命力を失う。その点、長屋住宅の
構造は、世代交流、地域との交流、遠くに去った
友だちや子どもたちとの通信をなせば強制的にう
ながす。

「人は誕生の地を選ぶことはできないが、死に
場所は選ぶことができる」と夫は豪語する。する
と彼は旅先で、私はこの廃屋で死ぬことになるの
かな、と考えることがある。あるいは逆に私が旅
先で死ぬのかもしれない。いずれにしても新しいこ
とを始める前に、この家に捨てずに置いてあるさ
まざまながらくたを眺める。私たちの年齢にも記
憶の喪失は始まっており、モノを目にして初めて
思い出すことが増えているからである。この長屋
住宅の空間が記憶装置、私の頭脳のようなもの
だとしたら、好むと好まざるにかかわらず「家は
人なり」というのは本当であるのかもしれない。

西川祐子／にしかわ・ゆうこ

東京生まれの京都育ち。京都大学大学院文学
研究科博士課程（フランス語フランス文学専
攻）修了。パリ大学文学博士。専攻は日本お
よびフランスの近現代文学とジェンダー研究
現在、京都文教大学人間学部教授（「ジェン
ダーと文化」担当）。

著書に、『高群逸枝 森の家の巫女』（新潮
社、のち第三文明社レグルス文庫）、「花の妹
・岸田俊子伝」（新潮社）、「私語り樋口一葉伝」
（リポポート）、「借家と持ち家の文学史」
「私」のうつつの物語（三省堂）などがある。



大宇陀実測記 玉井 夕海

東の野に陽炎の立つ見えてかえりみすれば月傾きぬ

そのむかし柿本人麻呂が万葉集の中で詠んだ、阿騎野の地。盆地のところどころに散らばった段々の田んぼはまだ青く、しかし少し穂の重くなった稲はあたまを垂れ始めていた。

奈良県大宇陀町。谷筋に位置するこの町は、北にのぼっていく宇陀川のながれを中央に抱いてひっそりとたたずんでいる。

昭和三五年から始まったこの建築実測は、東京芸大建築科・学部二年生のための伝統的なカリキュラムとして毎年行なわれ、今年度で四〇回目を迎えた。長い年月を生き抜いてきた建築物や町並みと対面し、実際自分たちの手にしたデータを元に現地で図面化をする作業のなかで見えてくるのは、家の仕組みであつたり人のおもいであつたりする。そのおもいのなかで気がつくつぶれそうになる自分がいたことを、私は忘れてしまうのだろうか。

昨年、八月二日から九月八日まで

の一二日間、うち前半七泊八日を、大宇陀町を見下ろす高台にある天益寺に泊めていただいて、私たちは実測作業に取りかかった。毎年こうして続けてこられたのは奇跡と言つていいほど、学生たちのわんぱくぶりは代々評判で、にもかかわらず昨年に引き続きころよく軒を貸してくださった天益寺。しかし一昨年の暮れに境内の一部が原因不明の火災によつて焼け落ちてしまったため、昨年は焼け跡にテント村をつくつて、境内とテントとに分かれての合宿生活となつた。

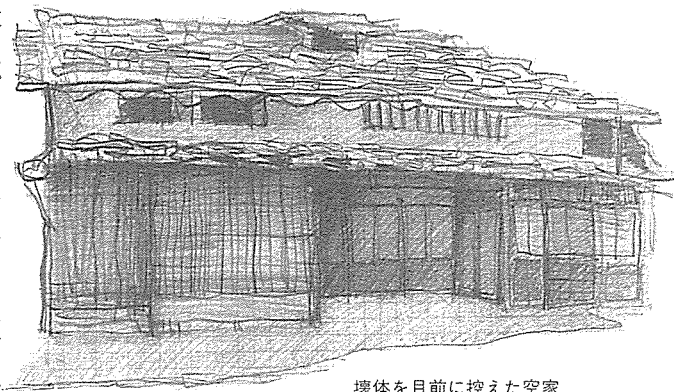
当番が一足早く起きてつくつた朝食を手早く食べて、境内脇の急なけもの道を下り、田んぼのあいだをぬつて町へ出かけていくところから一日は始まる。今回の実測対象建造物に選ばれたのは黒門、福祉会館、天益寺、西田家の計四か所。黒門以外は一班五人からの編成となつており、二年生は全部で一八人。それに指導教官の前野堯先生、野口昌夫先生、助手の鉄矢悦朗氏の三人がばらばらになつて主な持ち場をまわり、ときに自ら屋根にのぼつたりしながら、水糸や分銅を使った実際の測

量方法をそのたびごとに伝授していくというかたちで指導が行なわれる。

また、それぞれの製図道具一式はベースキャンブとなる福祉会館にあらはじめ用意しておき、その日の測量が一段落すると戻つてきて図面をひろげ、いつでも作業が始められるよう手はずを整えておく。インキングなど、本格的な段階に入るのは後半、京都市内の古美術研究施設に移つてからになるのだが、その前に着々と進めていかないうと、あとで測り足りない場所が見つかつてしまつて泣くはめにならないとも限らないので、この時点でかなり必死の作業が強いられる。

しかし、福祉会館は町の施設であるため、基本的に夜を徹しての作業は認められない。五時をまわつたころにまじず食当が、追つて七時少し前あたりからみんなが時間差でパラパラ帰り始めて、順番に風呂に入りながら食事を済ませ、また戻つてきて図面を描く。

そして一仕事を終えた後、天益寺に帰つてきた頃にはもう、昼間の炎天下の作業で熱っぽくなつた体はすっかりぐんにやりして、観音様の前の座敷に



壊体を目前に控えた空家

敷きっぱなしになつた布団の上へ倒れ込んだ次の瞬間、また朝がきている。そんな長く短い毎日の中で、私たちはいつの間にか町にとけ込んでいた。いや、とけ込みかけていた、と言つた方が正しいのかもしれない。

実測にかかる前、大宇陀滞在の初日二日をかけて私たちは町並みの解説演習を行なつていた。三人一組の班に分かれ、地元の中学生を道案内に町を歩き回り、次の日の地域住民を招いて行なわれるプレゼンテーションに向けて、この町を元氣にする方法をそれぞれが模索していったのである。

「ここに住んでいる人たちが誇りを持

ってできることを、君ら若い人たちに考えてほしい。僕が思うに、あと五〇年も経ったら、古い、いい家はなくなります。この町には長い年月をかけて培ってきた歴史の重さってもんがある。そこで生きていくこと。わたしらはね、ここで生きているんだから。その中で歴史をどう生かしていくか。それがだいじなんです」

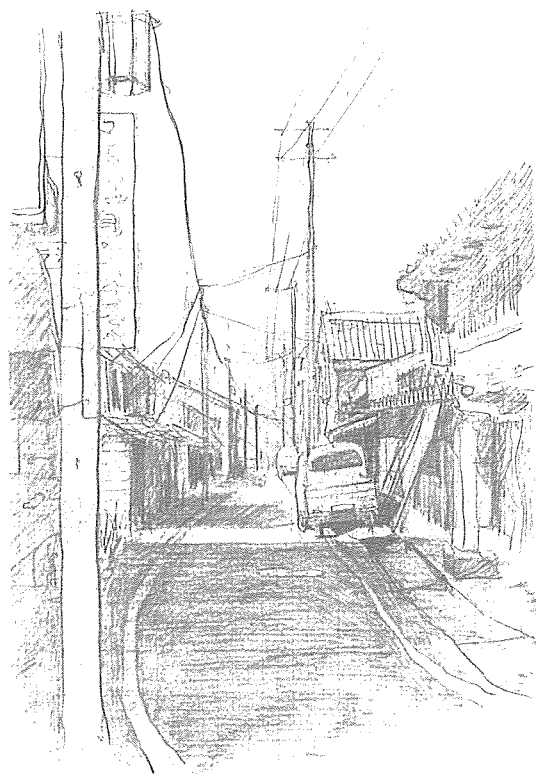
到着した日の夜に開かれた公民館での特別講義。旅の疲れからどうしようもなく襲ってくる眠さと戦い、大宇陀の成り立ちに耳を傾けていた私たち。きゅつとしまった黒い革のベルトをいっそう腹に食い込ませ、元大宇陀高校校長で町一番の歴史家として名高い成瀬睦氏は言った。



成瀬先生

ぼつりぼつりと見かけられる壊れかけた家々。人通りの少なくなった道路。年々進む過疎化の波は、ここにもやってきていた。

新しくつくるのではなく、今ある物や人の力をうまく使った良いアイディアはないか。中学生を巻き込んだ「町並み交換教室」「新黒門と一畳展」、大



大宇陀の街路

工育成を中心に据えた「お・お・う・た・い・く」、さまざまな提案がなされ、集まってくれた住民の方々も私たちの熱意に深く感銘を受けて下さった様子だった。が、それもしよせんは一夏ふらつと訪れた学生どもの戯言に過ぎないんだもんなど、なんだかひとりしよけていた私に、そう思うなら、あなたがこの町にきて、この町の役所に勤めて、この町のひとと結婚して、子供を産むことですと、引率の野口先生はビール片手に笑って言った。

たしかにそうなのだけれど、私には私の夢があり、やはりそうもできない。しかし、もしも本気で町を変えたいと思うなら、その夢すらも捨てて大宇陀の人間となって生きていこうとするはずである。もしくは、その生き方そのものが自分にとっての新たな夢の実

現でなくてはならないのだとも思う。

結局ひとことなのだ。よそ者にながわかる、と言われても致し方ない。そう言い出すと地球上のあらゆることを解決するには自分一人では不可能だということにまた行き着いて、かなくしくなってしまう。

けれど、なにも変わらなかったわけではなかった。

「大宇陀に住んでいるのに本当は町のことをあんまり知らなかったこと、町のことに無関心だったことに気がつきました」

「これまで僕が生まれ育った大宇陀とは違った一面を知ったように感じられた。もっと大宇陀のことを知っていたいと恥ずかしい、と思うようになってくれた。これらは、案内役をかって出てくれ

た中学生たちの感想文に書かれていた言葉だ。

担当教官である前野教授の「建築は土地と人と生活の上に建てられなければならない」という持論から生まれたこの演習は、昨年度から始められたばかりの試みだが、今年退官を控えた前野教授にとっては二度目にして最後の授業。そこで時かれた種が大きく育ってくれたらと、願っているのは先生だけではない。

かつて、東大寺二月堂、春日大社酒殿といった歴史的大物建築物が実測されたこともある。けれどもそこにあったのはかつて存在した人びとの影であり、「ひと」ではなかった。

ひとがいてはじめて建築はその光を増す。

「おおい」

福祉会館に組まれた足場の隙間から頭をのぞかせて、帰り道に向こうからやってくるちいさな子どもだちに手を振る。むこうも「おおい」と応える。そうしてひたすら家を測りつつけるあいだに、すっかり稲穂は黄金色を帯びていた。

「君たちの生まれた町とくらべてみなさいよ。そっからいきましようや」

(たまい・ゆうみ／東京芸術大学美術学部建築科二年)

'98年度 助成研究の要旨

'98年度の当財団の助成研究・全26編のうち25編の要旨を掲載しています。詳しい内容をお読みになりたい方は、「研究年報26号」をご覧下さい。なお、研究No.9803は、次年度繰り越しとなったため、欠番とします。

研究No.9801

近代アメリカでの日本建築ならびにその従事者への認識の変遷と構造

—— 建築における異文化交流の事例として

主査 中谷礼仁

委員 田中厚子、松浦剛

近代アメリカにおける日本建築およびその従事者についての認識の変遷を構造的に把握することを目的に、一八七〇年代から第二次世界大戦までのアメリカの建築関連雑誌（購読層の異なる五誌を選定）に掲載された日本関連の記事を抜粋し、収集分析を試みた。結果として全データ二七五件から、各雑誌の興味の対象や日本に対するイメージの違い、また、年代による記事量や内容の変化などの構造が明らかになった。日本が「芸術の国」と賞賛された一九世紀末から、日本の近代化によりそのイメージが壊れ記事数が激減する二〇世紀初頭への過程、さらに日本建築が咀嚼され米国内に内向化する過程を検証した。

研究No.9802

イギリス・サッチャー政権以後の都市・住宅政策の動向

—— 住環境整備とハウジングアソシエーションに着目して

主査 前田昭彦

委員 笠原秀樹、早田幸、堀田祐三子

イギリス・サッチャー政権以後の都市・住宅政策について、統一都市再生補助（Single Regeneration Budget: SRB）など住環境整備事業と、ハウジングアソシエーション（Housing Associations: HAs）の動向を調べた。①HAsの活動は伝統的な住宅供給・管理だけでなく、さまざまな地域再生活動を担う主体となりつつある。一カテゴリーに及ぶ地域再生活動を表に整理した。②HAsの役割は、地方自治体の補完的役割から、社会住宅の供給主体、地域再生対策へのパートナーへとシフトしてきた。③多方面にわたる既存のプログラムを統合したSRBは、競争原理を用いた地域の抽出方法に特徴がある。

研究No.9804

一七・一八世紀の日本とオランダの都市住居生活と物質文化の実態比較

—— 考古資料等から見た文化影響について

主査 小林克

委員 松井かおる、堀内秀樹、ヤン・バート、松崎重砂子

一七・一八世紀の日本とオランダの都市住居生活と物質文化の実態、相互の影響を、江戸（東京）とアムステルダムが発掘データに基づき比較・分析した。具体的には比較的視点を研究委員会で決め、本論文では主にアムステルダムから発掘された遺物、遺構の実測図を掲載し分析した。ここでは、データを具体的に提示できたこととともに、以下の成果が得られた。(1)アムステルダムで一八世紀初頭のキッチンの誕生が確認された。(2)棧瓦がオランダの影響で誕生したとする仮説が補強された。(3)その他いくつかの生活容器にオランダからの影響が想定され、喫煙や茶等の容器にも相互影響があり、実際に物が移動していた。(4)理立ての工法や給水遺構等、生活遺構の差異が明らかになった。

研究No.9805

ブラジルにおける日系移民の住空間の変遷について

—— パラ州トメ・アスー移住地を事例として

主査 熊谷広子

委員 森弘則、坂口大洋、森幸一

本研究ではブラジル、パラ州トメ・アスー（Tomé-Açu）移住地において日系家族の住居の実測およびヒアリング調査を行った。ここでは得られた住居平面のうち、建設年代・建設者・室構成・住居規模の明らかかな平面六八例を用いて、住居規模、室構成要素、間取り、外観、材料、日本的要素といった項目についてその変遷過程を明らかにした。これらの変遷要因についての検討から、これらがブラジルの気候風土、地域経済社会条件と密接なかわりを持ちながら変化してきていることが明らかになった。

研究No.9806

地方中小都市における「まちなか居住」の推進方策に関する研究

縮小均衡型のまちづくりの実現に向けて

主査 大坂谷吉行

委員 田村 亨 吉岡宏高 養父克哉

荒井孝亘

本研究の目的は、人口が減少している地方中小都市に縮小均衡型のまちづくりの考案方を適用して、まちなか居住の推進方策を検討することである。対象とした室蘭市輪西地区では、人口が最盛期の二〇〇〇〇人から五七三〇人に激減したことから、コミュニティ崩壊の危機意識が住民間に強い一連のワークショップを通じて、くらしの広場づくりを起爆剤として、次の段階で傾斜地の戸建住宅から平地の集合住宅への住み替えによって、まちなか居住を実現させる方向で合意形成ができた。くらしの広場は一九九九（平成一一）年六月に建設が決定したが、まちなか居住は部分的なものにとどまり、全面的な実現に向けて、不要宅地の扱いと緑化やバリアフリー対策等の課題が未解決である。

研究No.9807

コンパウンド（複合住居）の空間組成に関する研究

カメルーン北部、およびマリ・ドゴン族の集落の空間構成

主査 藤井 明

委員 及川清昭 曲渕英邦 櫻橋 修 伊原朋行 福若郷子

本研究は、カメルーン北部山岳地帯とマ

リ中央部バンディアガラ高地における伝統的集落の現地調査を行ない、「コンパウンド」という大家族制に対応した複合住居の空間特性を明らかにすることを目的としている。コンパウンドは、寝室や厨房、穀倉、家畜小屋といった空間的かつ機能的に分離した要素と、それらを媒介する中庭やタンキなどによって構成されているが、構成要素の形態・素材とその配列則には地域や部族の特性が顕著に表れている。その空間特性を把握するために、コンパウンドの平面構成を、構成要素間の隣接・アクセス・所有関係の有無に基づくグラフとして表現し、ネットワーク理論の指標を用いて集落空間相互の比較・分析を行なう。

研究No.9808

伝統的都市の現代化における空間制御技術に関する研究

北京を事例として

主査 谷村秀彦

委員 趙 炳時 呂 俊華 渡辺 俊 鄭 小平 藤川昌樹

本研究の目的は、近年急速な現代化のもと再開発の進む北京において、優れた文化遺産の継承、地域社会の温存を達成しつつ、ある程度の高密化を図る新たな再開発モデルを提案することである。このため、まず北京市豊盛地区を事例としてとりあげ、実測調査・ヒアリングなどの調査を行なって、伝統的都市住宅である四合院の居住空間の実態を詳細に明らかにした。その上で調査

によって得られた数量的なデータを基に新

たな再開発のモデルを作成・検討した。モデルの作成にあたっては、街路・中庭といった屋外空間の制御技術が有する現代的な可能性に着目し、これらを継承することを目指した。

研究No.9809

街並色彩に関する研究

日欧の新旧都市を比較して

主査 乾 正雄

委員 横 究 山本早里 中山和美

日欧の新旧街並を取り上げ、それぞれの歴史の変遷を考慮に入れて、現状の色彩調査を行なった。調査対象は、今井町の御堂筋、川越市の一番街、日本橋の中央通り、渋谷の公園通り、ヘント（ベルギー）のグラスレイ、ザルツブルク（オーストリア）のアルターマルクト、ウィーン（オーストリア）のマリアヒルフ通りである。調査の結果、日本でも欧州でも、保存体制が確定された歴史的街並は色彩によるまとまりがあった。総じて、日本の街並の方が色相が多岐にわたっていること、無彩色の割合が多いこと、明度、彩度のばらつき

が大きいこと、などの特徴がある。日本の街並の今後の保存や開発には、それと類似の歴史をもつ欧州の街並色彩のあり方が参考になると考えられる。

研究No.9810

自治体住宅マスタープランの策定過程と策定手法に関する研究

主査 眞嶋二郎

委員 森本信明 長谷川 洋 田中 勝 北原啓司 藤田 忍 松本暢子 大家亮子 鈴木 浩

本研究は、(a)市町村住宅マスタープラン策定主体とその役割、(b)住宅事情・居住要求把握の現状、(c)住民参加の事例調査により、地方自治体の住宅政策の展開方向と条件について検討した。その結果、住宅マスタープラン策定において、次のような結果を得た。(1)コンサルタント・上位官庁・研究者が深くかわわり、(2)都道府県の役割と同時に各市町村の地域密着型コンサルタント育成が重要課題となる。(3)地域の住宅事情や住民ニーズの全体構造把握が重要であり、国勢調査の項目拡充と地域にあう集計体制が求められ、(4)住宅市場圏の中で基礎自治体の住宅事情の位置づけが必要である。(5)ワークショップ等の住民参加型手法とNPOは住宅政策展開の一方を示し、行政組織の活性化も期待できる。

研究No.9811

町家・街並み景観整備による都心商業・商店街活性化手法の研究

職住共存の町家街区の魅力と賑わいの演出

主査 三村浩史

東樋口 護、時岡晴美、西山徳明、黒見敏丈、寺田敏紀、西巻 優、安盛 宏、惣司めぐみ、岡村こず恵、中川史子、中村良平

本研究では、歴史的都心地区における商業・商店街活性化手法の構築を目的として、京都都心部を対象に、町家活用型店舗の評価、イタリアの都心再生手法として注目されるマイクロプランニング手法の京都都心部での応用、さらに、自動車交通量、歩行者通行量、通りの商業集積の相互関係の解明を試みた。その結果、新規参入事業者の町家活用の取り組みが京都の街並み形成と都心商業活性化の両面に貢献していること、マイクロプランニング手法が京都都心のよ

研究No.9812 復興まちづくりにおける生活街路・住宅の一体的整備に関する研究

生活街路整備型密集事業等の評価

主査 安藤元夫
委員 佐藤圭一、松山 明、幸田 稔

阪神・淡路大震災では、インナーシティ、とりわけ木造密集市街地が大きな被害を受けた。震災は、木造密集市街地問題がわが国大都市の将来にとって最大ともいえる課題であることを明らかにした。木造密集市街地での市街地復興、住宅復興で問題になるのは、細街路を主とする基盤未整備と狭小宅地の存在であり、細街路と住宅の一体的な整備が必要とされる。本研究では、震災後、宝塚市、伊丹市、淡路・一宮町、東浦町などのまちづくりで取り組まれている生活街路整備型の密集事業の詳細な調査、および全国の追跡調査を行なうことによつて密集事業の評価を試み、木造密集市街地の整備・改善に果たす役割を明らかにすることを目的とする。

研究No.9813

ライフステージの展開に伴う非標準世帯への移行からみた住戸計画

集合住宅における居住過程に関する研究

主査 沢田知子
委員 内田青蔵、渡辺秀俊、谷口久美子、丸茂みゆき

本研究では、首都圏に建設された築後約二〇年の集合住宅を対象にして、居住者の家族構成と住まい方の変化、環境移行の様態を明らかにした。実態調査の結果、「夫婦と子供」の標準世帯として入居した当初居住者層が、子供の独立別居を経て「夫婦のみ」の非標準世帯に移行していることが確認された。また、壮年夫婦のみの世帯では、退職を機に在宅時間が増加し、夫や妻

の個人的な時間の過ごし方が拡大したこと、別居子の子供室を利用して、夫婦が別寝に移行したり、夫や妻の個人専用部屋が設けられることが明らかになった。また、私的な行動を支援する拠点が個人専用部屋以外に広く点在し、個人領域が住戸内に拡大している実態が明らかになった。

研究No.9814

公的住宅建替に際し住民の個人的記憶を計画に生かす手法の研究

住民の記憶の索引を収集する計画手法の検討

主査 荒川千恵子
委員 三沢 浩、新井啓一、三浦史郎、渡辺政利、新井英明

本研究は公的集合住宅の建替時に、居住環境の連続性を確保するため、居住者から各人の「エピソード記憶」を聴き、建替計画に生かす手法の提案である。ふるさとに等しい住み慣れた団地に、彼らが喜んで戻れる計画手法がないからである。そこで四団地を対象に調査を行ない、「生活用語」を手掛かりにして記憶を引き出し、かつ自由記述で暮らしの状況を見た。加えて住まいの「空間用語」を使い、空間の良し悪しを聴いた。結果として、今までの計画では普遍性がないとして排除された個人の記憶を、建替時に活用し得ることが分かってきた。この手法は馴染みある団地の再建が期待でき、かつ居住者に計画への参加を広げる可能性も持っている。

研究No.9815

昭和二〇年代を中心とした住宅計画の史的研究

西山文庫資料をもとにして

主査 森本 信明
委員 中島明子、塩崎賢明、中島照八郎、檜谷美恵子、坂東重希子、吉田友彦

故西山卯三氏が遺した膨大な資料の整理が「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」のメンバーの手によって一九九七年秋に完了した。本研究の目的はこの西山文庫で整理された諸資料を活用することにより、西山とかかわりの深い戦中・戦後期の住宅・都市計画上の諸課題について整理・分析を行なうことである。取り上げたテーマは、①昭和一〇年代・二〇年代の住宅調査、②住宅営団と西山卯三の持家主義批判、③関西における住宅営団住宅地の変貌、④戦後初めての「住宅白書」と住宅運動、⑤農村住宅研究会と西山卯三・西山研究室、⑥昭和二〇年代における住宅不良度判定と西山卯三、の六つで、各委員の専門分野の萌芽期に位置付けられる文献・資料の解題を行った。

研究No.9816

集合住宅におけるバンダリズムに関する研究

高層集合住宅団地の共用空間における人為的環境破壊行為の実態

主査 園田眞理子
委員 今村芳恵、三宅良一、神谷園子

本研究の目的は、集合住宅団地における人為的な器物破損行為等のバンダリズムの発生状況とそれに関する居住者の体験、反応、将来予測等を明らかにすることにある。建物・外部空間の観察調査では、監視性の低い空間と、居住者の領域感の薄い空間に環境破壊行為が多発することが確認された。また、居住者調査からは、高層集合住宅団地では、落書き、器物の破損、物品の放置などの環境破壊行為が少なからずみられ、居住者自身が体験したり、見聞していることが確認された。さらに、将来においてもこうした事象が起きうると居住者は予測している。人為的な環境破壊行為は、「建物・外部環境のデザインの本質」「管理のきめ細かさ」「居住者の近隣活動、近所付き合いの活発さ」のバランスによって発生の多寡が左右されるといふ仮説が得られた。

研究No.9817

近世町家の地方色の形成過程とその成立要因

町家の地方形式に関する史的的研究(2)

主査 大場 修
委員 浜口直子

本研究は、妻入形式と鍛葺き^{ウツギ}屋根に着目し、近世町家の一地方形式の成立要因と形成過程を論じた。まず、九州北部の妻入町家が、間口が狭く活発な商業活動の下で独自に成立したことを指摘した。また、広島県の白市の町が近世前期は妻入の家並みであることを明らかにした上で、その後平入へと転換したことを示唆した。当地におけ

る平入町家の先駆と目される木原家住宅の京町家との構造的類似から、畿内からの技術導入が転換の要因と推論した。さらに、鍛葺きを特徴とする大阪府南部の町家は、古くは家作規制を遵守していたことを確認した。その後、梁のない町家の出現や、建築規制の失効を経てもなお、鍛葺きが踏襲され、外観要素として意匠化した過程を明らかにした。

研究No.9818

横田家大工文書における近世住宅の調査研究

主査 白井裕泰
委員 木田和代、中島陽子

本研究の目的は、横田家大工文書における住宅に注目して、その住宅生産の実態とその住宅およびこの地方における庄屋住宅の平面的分析を行なうことにより、横田棟梁の手掛けた住宅の特質を明らかにすることである。考察の結果、まず住宅普請文書の作成過程は、社寺建築の生産過程における普請文書の作成と同じであること、横田棟梁は庄屋住宅の建設にとどまらず、庄屋を通して村落の寺社の造営に積極的に関与したと考えられること、横田棟梁が手掛けた住宅は一〇棟の内一棟を除いてすべてが庄屋階層の住宅であり、その中に三棟の割頭庄屋の住宅が含まれていたこと、割頭庄屋の住宅は普通庄屋の六間型形式と区別して、より格式的な表現をもっていることなどを明らかにした。

研究No.9819

古民家の保存・活用のための方法論的研究

古民家の地域内保全と民家展示施設の考察

主査 大原一興
委員 大月敏雄、大野 敏

民家展示施設、および地域内に存在する民家を生涯学習施設として展開させてゆくためには、その展示手法や保全・活用の仕方地域的・総合的に計画する必要がある。そこで、本研究は、今後の民家保全・展示のあり方、およびその方法論の確立に向けた知見を得ようとするものである。さまざまな状況下で地域内保全されている民家の住まい方事例を把握する一方で、民家園など野外博物館における展示運営手法とその新たな動向を考察することによって、今後の民家の保全・活用と展示手法についての知見をまとめた。

研究No.9820

居住環境における持続可能性に関する研究

大潟村におけるケーススタディ

主査 橋 弘志
委員 岩佐明彦、渡辺龍美、佐々木勝年、
武藤 清、川畑浩一

本研究は、八郎潟干拓事業により約三〇年前に建造された秋田県大潟村を対象とし、(1)居住環境に関して、住居・街区・地域の

3つのレベルから実態調査を行ない、環境の社会的・生活的変化に対する居住者の適応プロセスを明らかにする。(2)環境持続技術による生活環境の変化をシミュレーションし、環境持続技術を生活に立脚した立場から検証する。の二点を行ない、住居やその周辺地域に構築している物理的・社会的な環境の良好な維持・運営という視点から居住環境の持続可能性について検討した。

研究No.9821

環境負荷低減を旨とした住宅建材選択システムの開発と適用研究

GAを用いた多目的最適化の研究

主査 宗本順三
委員 鉾井修一、毛谷村英治、吉田 哲、
大影佳史、柳澤孝次

本研究は遺伝的アルゴリズムを援用して、環境負荷の低減を旨とした建築資材と工法選択のシステムを開発し、標準問題の住宅モデルに適用することを目的としている。ライフサイクルを通じてのCO₂排出量、廃棄物量にコストを含めた三つの評価値を最小化する建築資材と工法の組み合わせの探索を行なった。試行によって得られた資材と工法の組み合わせの「一般的な住宅」との比較により、システムの有効性を示している。また、三つの評価値すべてを同時に低減させる建築資材と工法の組み合わせを見いだした。

研究No.9822

都市住宅における生活行動と日照環境との関わりに関する研究

札幌・富山・名古屋・大阪・那覇の五都市を対象として

主査 木多道宏
委員 井上雅祐 長岡弘隆、福井 太、三崎信顕

本研究では、日本における住宅デザイン
の多様性を狭めてきた日照観について再考
する手だてを得るため、日照のみならず、
明るさ、暖かさ等も含めた総合的な「日照
環境」について、居住者の意識や行動との
関係を把握することが目的である。このた
め、五都市でアンケートおよびヒヤリング
調査を行ない、住宅内での日照環境の実態
や日照環境に対する欲求等を尋ねるととも
に、居心地の良さや居場所形成の要因を総
合的に尋ね、それらに占める日照環境の重
要性を分析した。地域性、生活様式、行為
季節等により重要と意識される日照環境が
異なること、北側でも涼しさ・利便性・広
さ・しつらえ等の要因により居場所が形成
されること等が明らかとなった。

研究No.9823

高齢者の「安心・自立居住」を「まち」
で支える「地域力」の実践的研究

コレクティブタウン・モデルの提
案に向けて

主査 延藤安弘
委員 宮西悠司、乾 亨、森永良内、
森 祥子、大森靖子

本研究の目的は、創造的まちづくりを通
して、高齢者の安心・自立居住の場をもた
らす地域力を明らかにすること、コレク
ティブタウンのモデルを提起することにあ
る。神戸市真野地区における地域力は、た
くさんのチャンス（給食サービスや友愛訪
問や多様な地域行事等）、ボランティアに
よるコミュニケーション的行為や公的地域
組織や個々の住民たちの多層的人的ネット
ワーク、たぐさんの居場所（公園、銭湯、
喫茶店、路地等）からなる。それは、これ
ら三側面の相互連関性に特徴がある。真野
ふれあい住宅という公営コレクティブハウ
スは、居住者のいろいろな相互関係を成立
させており、それは、つづきバルコニーの
ような空間面の特徴と住み手間の対面状況
で話されるコミュニケーションが緊密に結
び合わさっている。

研究No.9824

高齢者の持家を活用した生活安定に
関する研究

リバーバス・モーゲージ制度の経済
効果分析

主査 劉 銑鍾
委員 小嶋勝衛、根上彰生、宇於崎勝也

本研究は、高齢者の持家を利用して、高
齢者の経済的な生活安定を図る方策として
リバーバス・モーゲージ制度を挙げ、その経
済効果をミクロ的に分析することを目的と
している。まず、高齢者世帯の経済生活状
況と生活意識について考察した。次に、リ
バーバス・モーゲージ制度の必要性をはじめ、

アメリカのリバーバス・モーゲージ制度につ
いて考察し、その示唆点を明らかにした。
それから、日本のリバーバス・モーゲージ制
度を実施している自治体に対し、ヒアリン
グ調査を行ない、利用実態を明らかにし、
その現況を把握した。最後に、リバーバス・
モーゲージ制度によるミクロ的な経済効果
について探るため、自治体の事例分析及び
公的年金の現状分析を通して、年金の補完
的な（上乗せ）機能が期待されるリバー
バス・モーゲージ制度による高齢者世帯の収
入増加の効果を明らかにした。

研究No.9825

住宅生産システム革新による住宅
産業構造の変革研究

主査 古阪秀三
委員 金多 隆、杉本誠一、平 智之、
森本 均、田中隆雄、北浦年一

日本の住宅産業は現在激動期にあり、生
産性の向上、建設コスト縮減、生産システ
ムの変革、アカウンタビリティ等が今日の
課題となっている。本研究では、公共なら
びに民間において住宅生産システムの諸課
題に対して現在取り組まれつつある動向を
調査し、その整理を行なうこと、学際的原
理を持ち込むことにより住宅生産システ
ムの革新の可能性を検討すること、さらに
それらの考え方を具体的に適用して住宅産
業の変革のシナリオを仮説的に描くことを
目的とした。さまざまな課題に対して、住
宅生産システムに生じている新しい動きに

ついて、その現状と問題を包括的にまとめ
るとともに、それらを補完する新たな解決
手法を独自に提案している。

研究No.9826

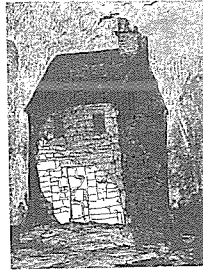
建築部品・構法の変遷に関する資料
の保存とリスト化に関する研究

主査 真鍋恒博
委員 小西敏正、松留慎一郎、角田 誠、
加藤雅久

本研究は、建築部品・構法の変遷研究に
必要な資料の概略を示し、今後の資料保存
とリスト化のあり方を示した。まず、既往
研究論文からの読み取り、研究者へのアン
ケート、関連資料の収集により、変遷研究
における資料の収集、利用、保管方法の実
態と問題点を把握した。次に、今後の資料
保存とリスト化のあり方を考える会議を開
催した。以上の成果をもとに、資料の散
逸・減失を防ぐための現実的なアーカイブ
を提案した。具体的には、資料は分散管理
とし、資料の所在情報をデータベース化し、
インターネット上で共有すること、また、
資料散逸・減失への緊急対応策として共有
の保管場所を別途確保すべきであることを
提案した。

西洋の住宅を考える—思想・歴史・解剖

五十嵐 太郎



ヴィクトル・ユーゴー「幽霊屋敷」
—アンソニー・ウィドラー『不気味な建築』
鹿島出版会刊より。

●西洋の思想と住宅

住宅は最も人間に接近したビルディングタイプである。当然、住宅は人間の身体や精神に大きな影響を及ぼすだろう。Y・F・トゥアンは、西洋において住宅の内面が重視された時代に精神分析家は登場し、フロイトの考えた自我の構造に中産階級の家が反映していると指摘した。なるほど、地下の貯蔵室はエス、居間は自我、屋根裏部屋は超自我に対応するし、ユングも家の垂直方向の断面を意識の階層と重ね合わせている。パシュールも地下室の非合理性と屋根の合理性を対比する。とすれば、住宅が精神の構造に似ているから両者が符号するのではなく、むしろ住宅をメタファーとして精神の構造が想像されているのではないか。フロイトと建築史家のウィドラーも「不気味なもの」の概念を考察しつつ、気味な (HEIMLICH) 家の内部にこそ不気味な (UNHEIMLICH) 場所が現れるとみなした。これも壁の奥に塗り込められた秘密の部屋があると感じさせる西洋の家屋構造に由来するかもしれない。人類学的なアプローチはしばしば家屋に投影された共同体のコスモロジーを読むが、こうした精神分析と住宅の交差も興味深いものだ。

古代ローマのウィトルウィウスやルネサンス期のアルベルティなどの主要な建築書をひもとけば、とりあえず各時代の建築家による住宅像を知ることができる。それらには実証性を伴わない原始の小屋についての記述が散見されるが、逆にジョセフ・リクワートのメタヒストリー『アダムの家』は、ロージエヤル・コルビュジェらを含むこうした起源の家を

《西洋住宅史の本》基本図書リスト

註：*印を付した図書は住総研図書室に所蔵しています。

- * Y・F・トゥアン 『個人空間の誕生—食卓・家屋・劇場・世界』（阿部一訳）せりか書房、一九九三年
- * アンソニー・ウィドラー 『不気味な建築』（大島哲蔵・道家洋訳）鹿島出版会、一九九八年
- * J・リクワート 『アダムの家—建築の原型とその展開』（黒石いずみ訳）鹿島出版会、一九九五年
- * N・ショウナワー 『世界の住まい六〇〇年』³ 西洋の都市住居（三村浩史監訳）彰国社、一九八五年
- * M・M・フォーレイ 『絵で見る住宅様式史』（八木幸二他訳）鹿島出版会、一九八一年
- * レスター・ウォーカー 『図説 アメリカの住宅—丸太小屋からポストモダンまで』（小野木重勝訳）三省堂、一九八八年
- * M & A・ポーター 『絵でみるイギリス人の住まい 1・2巻』（宮内愨訳）相模書房、一九八四／八五年
- ・ 川島宙次 『絵で見るヨーロッパの民家』相模書房、一九八七年
- * S・カンタクシーノ 『ヨーロッパの住宅建築』鹿島出版会、一九七〇年
- * 太田邦夫 『東ヨーロッパの木造建築 架構形式の比較研究』相模書房、一九八八年
- * 太田邦夫 『ヨーロッパの木造住宅』駿々堂出版、一九九二年
- * 『L'ARCHITECTURE RURALE FRANCAISE』BERGER-LEVRULT（※一部所蔵）
- ・ DAS DEUTSCHE BURGERHAUS VERLAG ERNST WASMUTH TUBINGEN.

たどりながら、各時代の建築観を分析した。過去の住宅への想像力が未来の建築への推進力になったからである。以下に西洋の住宅史を扱う書物を紹介するが、その数が多いために、モダニズム運動の後を外して日本語で読める文献を中心にしたい。

●ヨーロッパの住宅史

まずは大きな図版を特徴とする読みやすい入門書を幾つか挙げよう。全体の通史的なものとしては、『世界の住まい六〇〇年 3 西洋の都市住居』

や『絵で見る住宅様式史』など、国別では図解の特徴を活かした『絵でみるイギリス人の住まい』や、インディアンから宇宙(！)の住宅までを様式ごと解説した『図説アメリカの住宅』などがある。そして川島宙次の『絵で見るヨーロッパの民家』が各国ごとに民家を紹介している。いずれもカタログ的に住宅史を眺めるのには便利な本である。

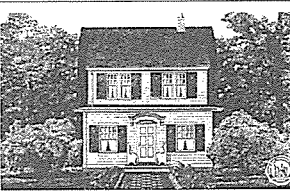
もちろん、各種の西洋建築の通史は住宅も含むが、どうしても最先端の技術や表現を駆使した宗教建築や公共施設の記述が多くなり、変化の少ない普通の家はあまり触れない傾向をもつ。S・カンタクシーノの『ヨーロッパの住宅建築』も、住宅の基本的な構成をメガロン型、中庭型、無計画成長型の三つに分類しているが、言及する対象は城と宮殿、別荘や大邸宅など裕福な人の住宅に偏っている。一方、太田邦夫の一連の著作『東ヨーロッパの木造建築』や、『ヨーロッパの木造住宅』は、架構形式に注目し、木造の住宅を紹介するが、東欧に詳しく、しかも民家や農家などの普通の住宅を豊富に取り上げている。有名な一六六六年のロンドン大火などの被害の大きさから、近世以降の法律改正により都市部の木造住

宅は激減し、石造や煉瓦造の建物に代わった。しかし、小屋組を木造にする習慣は強く残っている。なお、住総研図書室は、バナキュラーな住宅を記録した『L'ARCHITECTURE RURALE FRANCAISE', 'DAS DEUTSHE BÜRGERHAUS', 'ARQUITECTURA POPULAR ESPANOLA』などのシリーズを揃えている。

●イギリスとアメリカ

ここではイギリスとアメリカの住宅史を見よう。鈴木博之とN・ペブスナーの著作は、バラディオの影響、ゴシック・リバイバル、労働者階級の住宅など、さまざまなテーマからイギリスの住宅文化を考察する。M・シルアードの『英国のカントリーハウス』は、大陸からの古典主義の影響を分析しながら生活様式の変化とカントリーハウスの関係を考察した。これが地方の上流階級の邸宅を扱うのに対し、A・クワイニーの『ハウスの歴史、ホームの物語』は、庶民の都市住宅史であり、土地・法律・建設をめぐる制度を軸にしてテラスハウスの誕生、スラムの対策、労働者住宅の問題などを論じている。

THE PURITAN





The Puritan is the most modern type of Dutch colonial architecture. Painted pure white with contrasting green shutters and the red or green roof with red brick chimneys, it is an architectural masterpiece. Where will you find a more modest residence than this grand colonial doorway with colonial hood, which can be ornamented by the colonial benches on either side of the doorway?

Details and features: Six or seven rooms and one bath. Full width tiled dinner in front, food room, six panel front door flanked by porch seats. French doors to living and dining rooms, terrazzo floor. Two door plans, larger model has sun room with bath and stairs above.

Plans and catalog numbers: P22 (11/9), 1221 (11/9), 3190(1), 1526 (11/19), P219(1), P219(1), 1528 (11/19), P115(1), 1229 (11/19), P115(1)

Price: \$1,947 to \$2,475

Location: Washington, D.C.

メルオーダーハウスのカタログ的な資料
— K.C. STEVENSON 'HOUSES BY MAIL' —

* 『ARQUITECTURA POPULAR ESPANOLA』(全5巻) AGUILAR, 1978-86.

* 鈴木博之『ジェントルマンの文化―建築から見た英国』日本経済新聞社、一九八二年。

* N・ペブスナー『美術・建築・デザインの研究1・2巻』(鈴木博之訳) 鹿島出版会、一九八〇年。

* H・ブラウン『英国建築物語』(小野悦子訳) 晶文社、一九八〇年。

* M・シルアード『英国のカントリー・ハウス―貴族の生活と建築の歴史 上・下』(森静子訳) 住まいの図書館出版局、一九八九年。

* A・クワイニー『ハウスの歴史・ホームの物語―イギリス住宅の原型とスタイル 上・下』(花里俊廣訳) 住まいの図書館出版局、一九九五年。

* 『プリティッシュ・スタイル一九七〇年』西武美術館、一九八七年。

* 片木篤『イギリスの郊外住宅―中流階級のユートピア』住まいの図書館出版局、一九八七年。

* R・フィッシュマン『ブルジョワ・ユートピア―郊外住宅地の盛衰』(小池和子訳) 勤草書房、一九九〇年。

* R・W・フランスキル『イングランドの民家』(片野博訳) 井上書院、一九八五年。

* J・M・ベーカー『アメリカン・ハウス・スタイル―コンサイスガイド』(戸谷英世訳) HICPM研究所、一九七七年。

* 八木幸二・田中厚子『アメリカ木造住宅の旅』丸善、一九九二年。

* V・スカリー『アメリカ住宅論』(長尾重武訳) 鹿島出版会、一九七八年。

* 奥出直人『アメリカンホームの文化史―生活・私有・消費のメカニズム』住まいの図書館出版局、一九八八年。

リテイッシュ・スタイル一七〇年』展のカタログも、一九世紀以降の住宅史を理解するのに役立つ。また片木篤の『イギリスの郊外住宅』は、近代に登場した中産階級の理想の住宅探求から田園都市運動に結実する流れを追う。そしてR・フィッシュマンは、イギリスからフランス、アメリカに展開した郊外住宅地という近代的な問題の行方を考察する。

アメリカの場合、『アメリカン・ハウス・スタイル』など、図解の概説書が幾つか存在する。V・スカーリーは、アメリカの住宅様式としてシングルスタイルを定義して現代建築への連続性を指摘したが、ル・コルビュジェ攻撃という政治的な意図をもつ。奥出直人の『アメリカンホームの文化史』は消費社会との関係からアメリカンドリームの象徴として住宅を読む。アメリカの住宅は、ヨーロッパの影響を受けながら、生産の合理性を追求し、やがて大量消費文化に組み込んだ。例えば、よく知られたA・J・ダウニングの建築書は、一九世紀後半にアメリカ的なゴシック風住宅と郊外生活の神話を流布させた。二〇世紀初頭のメーローグ・ハウスのカタログ的な資料としては、『HOUSES BY MAIL』がある。一方、D・ハイデンはフェミニズム的な視点から資本主義が生産する空間的性差を批判しつつ、それに代わる家事と住宅のモデル探求の歴史を描く。

●住宅の解剖学

住宅は生活の器である。ゆえに、もつと徹底的に人間の動作と直接的に関わる住宅の装置も考えるべきではないか。これは住宅の各部分をばらばらに解体し、内側から住宅を見なおす作業となる。デザイン史では、ギーデオやフォーティの研究が洗濯

機や調理機など、家庭の機械化とデザインの社会的な意味を論じた。建築以外では、『子供』の歴史を研究したP・アリエスを含むアナル学派や、室内における日常の行為を分析した社会学者ノルベルト・エリアスらの視点が興味深い。これらに影響を受けた歴史学の本を幾つか紹介しよう。

『トイレの文化史』は、自由放尿や穴あき椅子の使用など、いわゆるトイレが室内に設置される以前の状況を描く。『清潔になるへ私』は、一八八〇年代のアルトマンへの浴室の導入など、入浴習慣の変化と空間の関係を分析する。両者ともに各時代の衛生観を示すものだが、同時にプライベート／パブリックの境界線を再考する試みといえよう。『寝室の文化史』はベッドをめぐる空間史として読めるし、やはり個人主義やプライバシーの概念と無関係ではありえない。『台所の文化史』も日常空間を考察する。こうした態度を建築側にフィードバックした研究としては、M・エレブらの『ARCHITECTURES DE LA VIE PRIVEE』などがある（最近是有名建築家による現代集合住宅も分析した）。住宅は必ずしも固定した装置の集合体ではない。時代によって装置の組み合わせはさまざまに変換した。そして二一世紀の情報革命も家庭製品と住宅の大きな変革をもたらすだろう。

五十嵐太郎／いがらし・たろ
 芝浦工業大学・東京理科大学・明治学院大学
 非常勤講師
 一九九〇年、東京大学工学部建築学科卒業
 同大学院博士課程単位取得退学、工学博士。
 近代宗教建築史を研究しつつ、現代建築・都市の批評を行なう。ウェブ上 (<http://www.cba.nitech.ac.jp>) での活動を展開する。財団情報委員会委員。

- * A. J. DOWNING 『THE ARCHITECTURE OF COUNTRY HOUSES』 DOVER, 1968.
- * K. C. STEVENSON 『HOUSES BY MAIL - a guide to houses from Sears, Roebuck and company』 THE PRESERVATION PRESS, 1986.
- * D・ハイデン 『家事大革命—アメリカの住宅、近隣、都市におけるフェミニスト・デザインの歴史』(野口美智子他訳) 勁草書房、一九八五年。
- * S・ギーデオ 『機械化の文化史—ものいわぬもの』の歴史』(G K研究所他訳) 鹿島出版会、一九七七年。
- * A・フォーティ 『欲望のオブジェ—デザインと社会 1750—1980』(高島平吾訳) 鹿島出版会、一九九二年。
- * N・アリエス 『宮廷社会』(波田節夫・吉田正勝訳) 法政大学出版局、一九八一年。
- * J・ヴィガレロ 『清潔になるへ私—身体管理の文化誌』(見市雅俊訳) 同文館、一九九四年。
- * P・デイビ 『寝室の文化史』(松浪未知世訳) 青土社、一九九〇年。
- * R・H・ケラン 『トイレの文化史』(大矢ヤスタカ訳) 筑摩書房、一九八七年。
- * モリー・ハリソン 『台所の文化史』(小林祐子訳) 法政大学出版局、一九九三年。
- * M. ELER 『ARCHITECTURES DE LA VIE PRIVEE』 AAM EDITIONS, 1989.
- * M. ELER 『URBANITE, SOCIABILITE ET INTIMITE. DES LOGEMENTS D'AUJOURD'HUI』 LES EDITIONS DE L'EPURE, 1997.

活動概況

二月一二月

二〇〇〇年度へ向けて

一九九九年年度の活動は、従来の活動に加えて二〇〇〇年度へ向けての展開があった。助成事業は、応募者にとつての選考過程の透明性を確保するため、応募要項を全面改定するとともに、社会から要請されているが、研究が的確に感じられなかった分野を支援する、特定分野を設けた。今後は、社会のニーズの把握と研究動向調査を通じて、新たなテーマの掘り起こしを行なっていきたい。

フォーラム活動では、世田谷区のまちづくりセンターと共催した「これからのマンション選び」、「江戸東京フォーラム」の「地域雑誌からみた町」が一般市民への公開という点で特筆される。一方、「住教育フォーラム」では、論文募集・発表会を企

画、予想を上回る応募があった。また、出版では「高齢者のすまいづくりシステム委員会」の『ハウスアダプテーション事典』、「アジア住宅交流フォーラム」委員会の『アジア建築研究』の発刊が挙げられる。

二〇〇〇年度の活動
社会のニーズに応える新規事業の推進

二〇〇〇年度は、創立五〇年を契機として、財団設立の理念に立ち戻り、すまいに関する社会のニーズに、よりの確に定めるための研究や実践活動を支援する。

研究関連の具体策としては、研究助成特別枠に「木造戸建住宅」の設定、「マンション大規模修繕の事例集」の発刊、「住宅図面のデジタルアーカイブ」の設置などである。また、フォーラム活動は、昨年度の活動を発展させ、高齢者から「少子高齢社会」へ、アジアから「国際」へを構想しており、他のフォーラムでは一般市民への公開を更に推進する。一方、研究者には助成事業のほかにも、「住教育」で試みた研究発表の場を設けることなどにより、研究成果の普及を支援していきたい。

常設委員会

第97回研究運営委員会

一月一九日開催

辛口の評読出

一九九八年度研究論文評二五編の審議

「今年はレベルが低いのではないか」の第一声に始まった審議は、予定した時間で

は終わらず、事務局を慌てさせる事態となった。研究目的と結論との乖離が大きいもの、データの解説に終始し、突っ込んだ検討・分析のないまま結論を急いだもの、あるいは、事象の説明に終わり、見聞録の域を出ないものなど、厳しく評価された。毎回のことではあるが、各委員の評価は細部は別として、見事に一致することであり、委員構成の巧みさを実感する。

中に「選考したことに問題がある」という自戒の言葉も混じって、論文一つ一つが慎重に審議された。結果は主査との折衝を経て、『研究年報二六号』に論文と共に掲載される。

二〇世紀から二一世紀へ——家族・すまい・コミュニティの未来を考える

第二〇回住総研シンポジウム

「二一世紀少子高齢社会における家族と居住の未来像」の共通テーマで、昨年、論文執筆を、西川祐子氏に「離合集散をくりかえす個人のための住まい」、伊豆宏氏に「超長期住宅需要の展望」、増田大成氏に「コミュニティと福祉」を委託した。シンポジウムは三氏の講演に引き続き、広原盛明委員のコーディネートでパネルディスカッションを行なうことが決定した。詳細は本号69ページに掲載。

第61回すまいろん編集委員会 一月二〇日開催

「異端としての住宅史」

冬号を省みて

住宅史における異なったジャンルからの

視点で見ると、「異端としての住宅史」の大きさがあらためて認識された。記事全体として、力作ぞろいであった。

「中古住宅再考——流通市場が未整備の中で」——夏号企画

特集テーマは標記に決定した。住まい手が一般的に抱く「中古住宅観」をよい方向に導くために、住宅政策/住まい手の意識/歴史的な所有形態/海外比較などから提言を試みることにした。ミニシンポジウムテーマは、「変えられるか『中古住宅観』——流通市場が未整備の中で」として、講師に、大野勝彦氏（大野建築アトリエ一級建築士事務所）、山崎福寿氏（上智大学、司会として松村秀一氏（東京大学）が推薦された。ここの講演と討議内容は記事として掲載される。

執筆陣は、68ページの次号予告参照。

フロンティア委員会

第5回住教育委員会

一月二一日開催

第6回住教育委員会

二月八日開催

二九編の多彩な「住まい・まち学習」論文集まる

各学会誌で呼びかけた「住まい・まち学習」論文公募は、四五件の執筆申し込みがあり、そのうち二九編の論文が集まった。教育・建築・都市計画・美術・園芸などの多分野から、当事者としての実践報告的なもの、研究者としての理論的なものなど、

多彩な内容となった。

論文発表会での発表者選定にあたっては、①テーマと対象の重要性、②視点・仮説、方法の新機軸性、③調査・検証のユニークさ、④実践性・当事者性、⑤分析・論述の合理性、⑥全体的な面白さ・方向感覚の六つの視点をもとに検討した。その結果、小・中・高校生を対象にした教育現場での実践的な内容、海外を含めたプログラムの検討、大学での建築・都市計画などの専門家教育、学校・地域との連携のあり方、まちづくりにおける行政や市民としての論文など、分野・立場のバランスを考慮して、一編の発表を依頼することになった。また、論文発表会への参加を広く呼びかけ、さまざまな分野・立場の方の討議の場として、全体討議・交流をも大切にすることになった。

シンポジウム／フォーラム開催

「すまいろん」春号のミニシンポジウム

二月一六日開催

再検証―地域からのまちづくり

テーマは、「HOPEN計画を検証する」、講師は、林寛治氏（林寛治設計事務所）、岩田司氏（建設省建築研究所）、司会は片山和俊委員（東京芸術大学）で、講演者と参加者を交えた討議が行なわれた。詳細は本号に掲載。

「住まい・まち学習」論文発表会

三月一日開催

これからの「住まい・まち学習」をめぐり多彩な討議が展開!

全国各地から集まった学校教育・建築・都市計画・造園などの研究者・教師・プランナー・学生・まちづくり活動家など、分野・立場も多彩な六〇名が集まり、住教育関係者が一堂に会する貴重な機会となった。公募で集まった二九編のうち、さまざまな切り口の二〇編の発表が行なわれ、全体討論では、

「住まい・まち学習」を広く展開するために、その学習効果をどう評価していくのか、ということにまで話が及んだ。



論文発表会会場風景

予告：「住まい・まち学習」論文集発行

「住まい・まち学習」の公募論文全編（二九編）と、発表会当日のこれからの「住まい・まち学習」についての討議内容を合わせて発行する。編集：住教育委員会
発行時期：五月初旬
A4判・約150ページ
*内容・発行日等は予定です。変更が生じる場合もあります。

「住・まちづくりフォーラム かわら版12号」発行

昨年一二月に、「まちが子どもを育てていく―総合学習導入に向けて」と題して行なったフォーラムの記録版。

「総合学習導入に向けて―テーマタイムの取り組み」「学校とまちをつなぐ―地域と教師の協働」「中・高校生の居場所づくり」の三テーマについて、講演と参加者全体で行なった壁新聞づくりワークショップを通し今後の展開を探っている。
A4判・22ページ・無料



かわら版12号

一〇〇名余参加で盛り上がる

委員会が中心となって執筆・編集した『アジア建築研究』が、昨年二月に当財団の出版助成も得て刊行された。これを記念し、財団創立五〇周年事業の一環として、出版記念



パーティー会場風景

学際的に「ニュースの誕生」を問いただす

パーティーを開催した。はじめに、稲垣栄三氏から書評を、そして鈴木成文氏から乾杯の挨拶を頂戴し、会なかばには、中川武氏と八束はじめ氏からも意見をいただいた。当日は、予想をはるかに上回る一〇〇名余の方々により、賑やかな歓談が繰り広げられた。最後に、各委員に続き村松伸委員長から挨拶があり、委員会の経緯や書評に対する意見などが総括として述べられた。

第139回江戸東京フォーラム 一月二八日開催

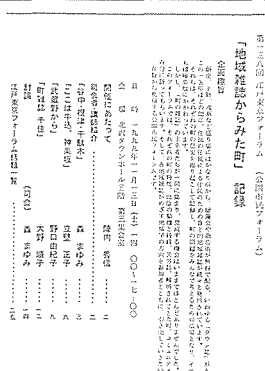
「『ニュースの誕生』展と江戸東京学―かわら版・新聞錦絵の情報世界から見えてきたこと」という演題で開催した。講師は、木下直之氏（東京大学総合研究博物館）、北原系子氏（同社会情報研究所）、佐藤健二氏（同大学院人文社会系）、吉見俊哉委員（同社会情報研究所）、富沢達三氏（神奈川大学常民文化研究所）で、昨年、東京大学総合研究博物館で開催された展覧会「ニュースの誕生―かわら版・新聞錦絵の情報世界」の企画者たちでもある。

それぞれの専門分野から、展示をめぐって明らかになった点が発表され、更に、CD-ROM化された小野秀雄コレクションの紹介があった。
美術史、歴史学、歴史社会学、メディア研究から「ニュース」を問いただす学際的なフォーラムになった。

好評を得たフォーラムの記録
「地域雑誌からみた町」

昨年一月に、地域雑誌の主宰者たち、森まゆみ委員（「谷中・根津・千駄木」）、立壁正子氏（「ここは牛込、神楽坂」）、野口由紀子氏（「武蔵野から」）、大野順子氏（「町雑誌 千住」）に集まってもらい、公開市民フォーラムを開催した。その記録ができあがったので、先着五〇名の希望者に贈呈する。

B5判・28ページ
申し込み（担当：鈴木）
〒156-0055 東京都世田谷区船橋4-29-8
電話：03-3484-5381
E-mail: suzuki@jusoken.or.jp



フォーラム記録「地域雑誌からみた町」

図書案内

「まちづくり」関係図書が増える

図書室推薦

最近、「まちづくり」に関する受け入れ図書が多くなってきた。浦安まちブックを

つくる会による「まちづくりがわかる本」、大戸徹氏の『まちづくり協議会読本』、中島明子氏の『人間らしい住まいとまちづくり』、そして福川裕一氏による四巻組の絵本『ぼくたちのまちづくり』などを受け入れた。これからも、積極的に収集していく予定である。

図書室案内

開室時間：九・三〇～一六・〇〇
休 室：土曜日 日曜日 祝祭日 当財団の休日（夏季・冬季の休暇期間、創立記念日（一月六日））

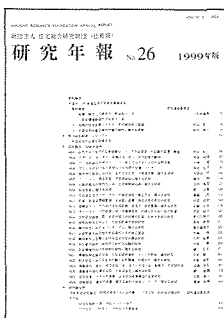
利用資格：一八歳以上の方
利用形態：完全開放式
複 写：コピーは一枚一〇円
資料の貸出しなし

詳細お問い合わせ：
<http://www.jusoken.or.jp/tosyoparent.html>

新刊刊行物のご案内

住総研「研究年報No.26」
一九九八年度の助成研究二五編、一九九九年年度のシンポジウム記録・委託論文三編を収録している。わが国の住研究の水準を示すものとして高い評価を得ている。

A4判・300ページ・本体価格4500円



研究年報26号

上記の書籍は丸善株式会社から発売。問い合わせ：丸善出版事業部
電話：03-3272-0521
FAX：03-3274-0551

研究論文No.9502発行

北東アジアのツングース系諸民族住居に関する歴史民族学的研究——黒龍江省での調査を中心に

代表：浅川滋男（奈良国立文化財研究所）

「正史東夷伝にみえる住まいの素描」では北東アジア諸民族の住宅に関する記載を集成、「考古資料からみた北東アジア住居」では北東アジアにおける住居の展開を推定、「黒龍江省におけるツングース系諸民族の住居」では竪穴住居、テント住居、平地住居の特徴を論じ、「黒龍江省朝鮮族の住居と集落」では集落、住居、居住様式、附属舎の特徴を記述・解釈するとともに、朝鮮半島からみた黒龍江省朝鮮族住居の系譜を論じている。

A4判・80ページ・本体価格2400円

お詫びと訂正

前号（二〇〇〇年冬号）に誤りがありました。次のように訂正し、謹んでお詫びいたします。

- ・6頁上段、有職故実のふりがなが「ゆうしきこじつ」とあるのは、「ゆうそくこじつ」に訂正いたします。
- ・67頁下段、「時事通信社」とあるのは、「時事通信」に訂正いたします。

次号予告

2000年 夏号 六月一五日発行

特集Ⅱ変えられるか「中古住宅観」

流通市場が未整備な中で

〈焦点〉

「中古住宅観」をかえる
服部岑生（千葉大学）

〈ミニシンポジウム〉

変えられるか「中古住宅観」
流通市場が未整備な中で

大野勝彦（大野建築アトリエ 級建築士事務所）
山崎福寿（上智大学）
司会：松村秀一（東京大学）

〈報告〉

中古住宅を取り巻く法体系
中野行正（住宅金融公庫）

住まい手の意識
八田達夫（東京大学）

近世住宅の所有形態
中嶋節子（大阪市立大学）

海外の中古住宅流通市場
中野迪代（岐阜女子大学）

〈住まいのテクノロジ〉
住み継ぐ
内田祥士（東洋大学）

〈私のすまいろん〉
住み方の記
坂崎芳司（エッセイスト）

〈ひろば〉
鈴木喜一（アユミギヤラリー）

〈すまい再発見〉
昭和初期から住み替えが続く町家
西河哲也（谷中学校）

〈図書室だより〉
住教育
小澤紀美子（東京学芸大学）

〈住総研ニューズレター〉
タイトルは仮題、執筆者は変わることがあります。

第20回住総研シンポジウム 「二〇世紀から二一世紀へ——家族・すまい・コミュニティの未来」

趣旨

二〇世紀成長システムの終焉は、二一世紀における日本の社会構造の歴史的転換を予測させる。それを象徴する事態が「少子高齢化」の急速な進行に基づく「人口減少時代」の到来である。

このような人口の質量両面にわたる急激な変化は、右肩上りの人口増加と都市集中を前提としてきた戦後日本の住宅・都市政策の抜本的再検討を要求する。それは、第一に住宅レベルでは家族の形態と住ニーズの構造的変化をともなっており、第二にコミュニティレベルではハードな住空間とソフトな住サービスの新たな関係の構築を求め、第三に都市・地域レベルでは住宅需給関係の根本の見直しを要求するものと思われる。

「確かな未来を展望するためには歴史を振り返りなくてはならない」といわれるが、本シンポジウムでは、二〇世紀の家族・住宅・地域福祉の領域で豊かな経験と学識を有する三人の練達の専門家をパネリストに招いて、二一世紀における家族・すまい・コミュニティの未来を展望する。

日時：七月七日(金) 一三：〇〇～一七：〇〇
会場：建築会館ホール(東京都港区芝五丁目26番20号)

講演(委託論文執筆)

- 1 西川 祐子(京都市文科大学人間学部教授)
「近代文学にみる二〇世紀の家族とすまい」
司会Ⅱ 広原 盛明(京都府立大学名誉教授・竜谷大学法学部教授)
パネリストⅡ 西川 祐子(前掲)
- 2 伊豆 宏(明海大学不動産学部教授)
「二〇世紀から二一世紀の住宅需要を予測する」
伊豆 宏(前掲)
- 3 増田 大成(生活協同組合コープこうべ名誉理事)
「二一世紀福祉ミックス社会をめざして」
増田 大成(前掲)

討議

司会Ⅰ

パネリストⅠ

参加費 一般三〇〇〇円・学生一〇〇〇円

申し込み 郵便振込(東京001101316639 財団法人 住宅総合研究財団)

振込締切日 六月二三日(金)・先着順にて、定員一五〇名になり次第締切

お問い合わせは、財団法人 住宅総合研究財団「シンポジウム」担当まで

〒156-0055 東京都世田谷区船橋四丁目29番8号 電話：03-3484-5381 E-mail:nagata@jusen.or.jp

講演の演題、パネリスト等に変更が生じる場合もございます。

「まちろん」のご購読について

●発刊日は原則として、冬号一月一日、春号四月一日、夏号六月一日、秋号一月一日です。したがって、送付開始は、購読料受領後の最新号とさせていただきます。なお、購読手続きには約一週間かかりますので、お含みおき下さい。

●購読満了時にご通知いたしますので、引き続きご購読いただきますよう、お願い申し上げます。

●バックナンバーのお求めにもおこたえしております。ご希望の方は、あらかじめ在庫の有無、送料を左記財団まで、ご確認下さい。

購読料は次のとおりです。

一年間 二〇〇〇円(送料共)
三年間 五〇〇〇円(送料共)

お支払い方法

- 領収書は、郵便局の払込票兼受領証で代えさせていただきます。財団からは改めて発行いたしません。
- 購読期間中の購読中止による購読料返金はいたしません。

「すまいろん」は次の店頭でも販売しておりますので、ご利用ください(店頭での予約購読の受け付けはしておりません)。

- 建築学会資料頒布所 港区芝5-26-20
電話(03)3456-2051
- 南洋堂書店 千代田区神田神保町1-21
電話(03)329-1338

財団法人 住宅総合研究財団

〒156-0055 東京都世田谷区船橋四丁目29番8号
電話(03)3484-5381 FAX(03)3484-5794

ストリート、テラスハウス、パーク、ティー

ロンドンにおけるライフスタイルをもとにした住まいのあり方

写真と文／福井 裕司

生活という流動的ストリート

建築が、人間という生命体や時間とともに歩み続ける流動的な人間の営みと、さらに自然という超越的なものとのつながりにおける智慧や状態を指し示すものだとすれば、建築物というものは囲い込みの作業としてそこに登場してくるのである。建築物は人間のアクティビティや自然というものなくしては、単に静かな冷たい器であり、そこには何の出来事も起こり得ないであろう。しかし、一旦その静かな冷たい器に流動的なものが加わると、そこにストリートが発生する。ストリートとは、快適性や利便性に基づくものではなく、記憶や思い入れ、感情に基づくものである。そこでは環境も含めた我々の心が起伏を伴って豊かになるのである。さらにそのストリートは固定されることなく流れる時間とともに、時には厳しく時にはゆつくりと変化し続ける。

ロンドンと東京は同様に国際的な大都市であり、またアジアにおける日本のように、イギリス自体もヨーロッパから切り離されている点で、島国的な何か共通する部分を感じられる。ただ、現在の日本の状況と比較すると、ロンドンの生活風景から以下のような印象を受け取ることができる。

場所が、日本では多くが番地や町といった面的な区分でとらえられるのに対して、ロンドンも含めた西洋では、通りには全て固有の名前が与えられており、ストリートを以て把握される。ニューヨークのそれとも違い、ストリートとはいえ彎曲分岐していることからX-Y軸的な座標という感じでもない。ロンドンのブラックキャブドライバーはほとんどのストリート名を覚えていて、ロンドンの地理は座標的に記憶されるといふより、複雑ではあるが絵柄的に記憶されているのであろう。碁盤目のように区画整理されている

いために交通上やや困難な面もあるが、一度しか訪れたことがない場所でも、再び訪れた時にかなり鮮明に覚えていることもしばしばある。必ずしも目立つ建物や目印があるわけでもなく（ロンドンは景観の規制が厳しいため建物のファサードにはあまり特徴がない）、経験的にその場の持つ雰囲気や連続性を体感するからなのであろう。ストリートはパブリックな空間で匿名的でもあるが、個々に名前があるように場所的にもアイデンティティや独自の雰囲気を持ったものでもある。家の前



図-1

のストリート名が住所になるわけだが、エリア名や番地よりも愛着や一体感を感じるものだ。

テラスハウス

テラスハウスは典型的な住宅形式であるが、日本の戸建て住宅とは違い、ストリート沿いに途切れなく連続的に建ち並んでいる。一種の集合住宅であるが、外側での同じファサードの繰り返しに対して、一旦建物の内部に入ると住み手の好みに応じて徹底的に改装されている。壁が抜いてあつたり、中二階が設けてあつたりと、日本の集合住

宅のように家具や電化製品で個性が発揮されているのとは大きく異なる。もともと新築という考えは滅多にないため、旧来の建物を用い、内部は床、壁、天井、設備とも古ければ一新してしまう。建物内部からさらに奥に突き当たれば、その先に必ず庭がある。当然ストリート側からは全く見えない場所である。しかし低い塀を挟んで左右には両隣りの家の庭が垣間見え、前方には一つ向こうのストリートの家の庭が鏡に映ったように向かい合せて見える。二階、三階から眺めれば左右に加えて前方まで空間が連続的であるため、それら全部が一つの大きな庭のようでもあり、周囲との空間的つながりが感じられる。

パーク

日本の公園のように人を引き寄せるための遊具や彫刻などといったものではなく、自然の素材のみが配置されているといった感じである。利用者はパークに娛樂性を求めにやってくるのではなく、パーク自体が楽しさや美しさをアピールするためデザインされているわけでもない。あくまで気軽に自分の庭の延長として存在し、パブリックな場所とはいえずプライベートな意識で過ごすことも可能であり、それ故、落ち着く場となり得る。これはパーク内にあるパブリックやプライベートといった造作的工夫によるものではなく、素材的エレメントが満ちあふれている空間にいる本人が、創造的に自分の居場所を意識の上でかたちづくるからなのであろう。日本ではどうしても自分以外のものに意識が集中しがちであり、それが素晴らしいければその良さを享受し体験したことになる、受動的な姿勢で接しがりである。そのため素材だけを与えられても本人からかたちづくろうとする意識がない限り、場所は生成されないわけである。

ティー

生活における時間軸に沿って、アクションが変

図-1 ウッドランドライズ近辺の地図

中央にあるのがウッドランドライズ通り、上が克蘭リーガーデン通り、下がウッドランドガーデン通りというように、通り名からこの辺りが緑の多い地域であることが分かる。

写真-1 ウッドランドライズ通りのサイン (ロンドン北部住宅地エリア)

通り左手が奇数、右手が偶数のドア番号であり、通りが向き合った区画どうしをつなぎとめている。

写真-2 ウッドランドライズ通り37番のテラスハウス (地下1階、地上2階建)

36番や38番は通りをはさま向かいにある。

写真-3 近くにある公園の導入部

背後には大きな公園、緑地が広がっている。入口は少し分かり難いほど小さく控えめになっている。



写真-1



写真-2



写真-3

われればその背景の空間も変わり、空間が変わればアクションも変わる。その変極点に常に登場するのがティーであり、生活の流れに節目やリズムを与えてくれる。

カフェやサンドイッチ・バーと同様に、パブもいたる所にある。大学内にも必ずバー・カウントーは設置されており、アルコールが置かれている。しかし、飲食だけを目的に人はやって来るわけではなく、他人とのコミュニケーションのための場として利用している。それ故、会話の内容もより建設的でありストレス発散の場では決していない。

ティーやアルコールですら、生活をかたちづくる一つのエレメントとして自然な状態で生活のアクセシビリティの中に位置づけられている。そのため時間や空間は決して創造的行為からかけ離れたものではなく、ほどよく他との関係性を保持している。

プライベート/パブリック

通常、家というものは外部環境からプライベートを獲得する領域として意識され、プライベートとパブリックをどのように分割するかというプランニングがなされる。しかし生活は時間や意識の上では常に連続的であり、領域を縄張りのように分割するのは困難であるはずだ。線引きという問題よりも、環境全体におけるプライベートの位置づけといった、全体に対する個人の地図(意識も含めた)を持つことができるかということが問題となる。それは個人の外に線引きとなるルールを設けることではなく、個人の内部においてプライベートとパブリックを設けることである。しかもそのプライベートとパブリックが、状況の流動性に対応して柔軟に切り替えが可能でなければならぬ。そこにプライベートとパブリックが交錯して存在する。

窮屈なデザインではなく

このようにロンドンの生活風景を通して考えられることは、生活のエレメントの多くが可塑的なマテリアルとなっていることである。それら生活のマテリアルは利用者の創意工夫がプラスされてはじめて意味を帯び、各自の生活の一部に取り込まれる。各自がそれらの複数のエレメントを用いてライフスタイルを構築するのであり、デザインされたエレメントによって構築されるのではない。つまり、それぞれのエレメントはオープンで常に結合可能なデザインがなされており、必要以上な親切(完結したデザイン、お節介なデザイン)はない。現在の日本ではあまりにも快適さ重視であったり、社会全般に対してサービス過剰で完結しており、利用者側は極端に受動的な立場に置かれている。つくり手の側も経済や競争社会のなかで生き残るために消費者を考慮して戦略的になり過ぎている。このままでは本来の快適性を通り越し一過性の流行商品となってしまう。消費の繰り返しのなってしまう。快適さの追求、社会への貢献性をデザインや設計の存在理由や到達点であると考えるとしまうのは、あまりにも夢や人間性が欠如しているように思える。

もう一度、超越的な自然と人間のはかなさを踏まえた上でそのあり方が見直されて良いのではないか。自己と環境のどちらも時間が流れ変化し続ける限り、どちらか一方を固定してもう一方を引き寄せるのではなく、ちょうど交差している部分を冷静に見つけだす努力がもっと必要なのではないか。おそらくそれが、我々の生活する時間や空間や意識をもとに住まいという場所をつくっていくことにつながるであろう。

福井裕司／ふくい・ゆうじ

東京芸術大学美術学部建築科卒業、英国AAスクール・ディプロマ修了、ロンドン大学大学院修了。東京芸大建築科助手を経て、同非常勤講師。

編集後記

ある記事で読んだことがある。うろ覚えだが、「林業は子どものためでも孫のためでもなく、五〇年一〇〇年後の世代のためのもの」という内容であったと記憶している。実は私が学生の頃の一九六〇年代後半は、アーバンデザイン教育の盛んな時代であり、都市計画もそういうものだと思っていた。その思いは今でも変わらないが、現実に進んでいる都市計画やまちづくりは、毎年、事業や施策がめまぐるしく変わり、どう考えても一貫性がないようにしか見えない。したがって愚直に変わらないことを、どこかに求めている。そしてもう一つ。現実の都市や町は文字でつくられるわけでもないのに、山のように報告書が積み重ねられていく。どうして空間的に解かないのだろうか、子どものような疑問を常に抱いている。その

二つの結果は、実際の町や都市が何よりの証拠である。整備すればするほど、チグハグで盛りだくさんな空間ができあがり、結果としてゴミをつくっているようにしか見えないからである。

今回ミニシンポジウムを行なったHOPP E計画は、当初からわれわれ建築家にも理解しやすい施策であった。調べてみたら、そのHOPP Eがまだ続いていたではないか。人間でいえば、ひょこりいい奴が生きていたという感じである。このいい奴との再会をきっかけに、最近の町づくりと地域性の問題を探ってみたいという思いが、この企画のはじまりである。そしてこの特集を通じて「一貫性こそ力なり」という平凡な言葉の大切さを再確認することになった。学生時代の直感はずしかったのだ。これからは金山町に習って「町づくりは一〇〇年」でいこうではないか。(本号責任編集 片山和俊)

住宅総合研究財団(略称「住総研」)は

昭和二十三年、当時の清水建設社長・清水康雄により、戦後の窮乏した住宅問題を、住宅の総合的研究、および成果の公開、実践、普及によって解決することを目的として設立された財団法人であります。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心とし、「研究年報」「研究論文」を発行。また住に関する専門図書室、セミナー室等を整備、公開、社会のお役に立つよう、公益事業につとめております。

この「すまいるん」は、活動の一環として、成果の一端を、市民、実務者、研究者の皆様に、より広く、より手軽にご理解いただくとともに、その意見交流の場になることを願って刊行(季刊)されているものです。ご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

季刊 すまいるん 2000年春号

二〇〇〇年四月一日発行

頒価 5000円

発行人 財団法人 住宅総合研究財団
発行人 峰政克義

〒156-0055 東京都世田谷区船橋四丁目29-18
TEL (03) 3484-5381
FAX (03) 3484-5794
E-mail: jusoken @ mx.mesh.ne.jp
URL: http://www.jusoken.or.jp/

編集委員 片山和俊 (東京芸術大学建築科助教授)*

小林秀樹 (建設省建築研究所室長)

立松久昌 (月刊「住宅建築」顧問)

中谷礼仁 (大阪市立大学建築学科専任講師)

服部岑生 (千葉大学デザイン工学科教授)

野城智也 (東京大学大学院工学系研究科助教授)

制作 建築思潮研究所

印刷・製本 慶昌堂印刷株式会社